



# 長岡京市 財政白書

〔令和4年度決算版〕

令和5年8月

長岡京市 総合政策部 財政課



## はじめに

---

市の財政を運営していくにあたっては、単年度限りではなく、長期的な視野に立って、将来の財政見通しを考えながら行う必要があります。逆に言えば、外部的な要因とともに、過去の財政運営のあり方が現在の財政状況を生んでいるとも言えます。また、「地域のことは地域が決定し、地域が責任を負う」という分権型社会においては、住民に最も身近な市町村の役割がますます重要となってきます。

こうしたことを踏まえ、本市の財政状況や抱える課題について市民の皆様と共有を図り、明日の長岡京市について一緒に考えていくための一つの資料として、平成18年度から毎年改良を加えながら「長岡京市財政白書」を作成しています。

令和4年度の日本経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いているものの、ロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食料価格の高騰など、経済を取り巻く環境には厳しさが増えています。

本市の財政状況は、歳入の根幹となる市税収入において、法人市民税が大幅な増収となったことをはじめ、個人市民税・固定資産税も堅調に推移し当初予算を上回る収入となりました。また、交付税措置が有利な起債の発行や国庫補助金等の財源確保を着実にを行うなど、適切な財政運営に努めた結果、平成29年度決算から引き続き6年連続で財政調整基金からの取り崩し無しで予算の収支均衡を図ることができました。また、実質収支は黒字、単年度収支及び実質単年度収支は赤字となりましたが、財政健全化法に基づく4指標については引き続き良好な範囲の数値で推移し、財政の健全化を維持しています。

令和4年度は市制施行50周年の節目の年にあたり、先人の取組に敬意を表するとともに、次の50年も成長するまちであり続けることができるよう、新たな環境基本計画に基づく施策展開や自治振興・商工振興、文化財の保存活用など、今後の「まちづくりの礎」となる条例や計画の策定に取り組みました。また、京都済生会病院の新築移転に合わせた公共交通の利便性向上と利用促進を図りつつ、阪急長岡天神駅周辺などの市街地整備の推進、学校施設の再整備など将来へつながる戦略的な取組みを継続して進め、令和5年2月に供用開始した新庁舎では、デジタル時代に対応した手法を積極的に採用し、「書かない」「待たない」「行かなくてよい」市役所の実現に向けたシステムを構築するなど、市民サービスの向上にも努めてきたところです。

「住みたい 住みつづけたい 悠久の都 長岡京」の将来都市像に向けた取組を進める中で、この「財政白書」を一つのツールとして、市財政の現状と課題について、より積極的に情報を開示し、市民の皆様と共通認識を深めていきたいと考えます。

今後の新たな施策の展開や行財政改革の一層の推進に、市民の皆様のご理解とご協力をいただければ幸いに存じます。



「お玉ちゃん」

## 白書を読んでいただく前に

長岡京市財政白書は、次のような条件で作成しました。

### ①普通会計をベースに作成しています

この白書は、特に注釈がない場合は一般会計ではなく、普通会計の数値で作成しています。

地方公共団体の予算等の審議は一般会計や特別会計ごとに行いますが、この特別会計の設置については、各地方公共団体の自主性に委ねられていることから、団体間の会計比較が難しくなります。

そのため、総務省が実施する決算統計(地方財政状況調査)では、地方公共団体間相互の比較や時系列比較など地方財政の実態を全国共通の統一基準で把握しやすいように、公営事業会計等を除く「普通会計」という会計にまとめています。

長岡京市の場合、一般会計と乙訓休日応急診療所特別会計の2つの会計を合算したものが普通会計です。しかし、単純に合計しただけでは会計相互間で重複する部分(繰入金・繰出金等)や事務の効率化のために水道事業や公共下水道事業に係る経費を含んでいる部分(退職手当・事務費等)などがあり、実際の決算規模より大きくなるため、それらの経費を控除しています(令和4年度控除額1億671万2千円)。

### ②令和4年度の数値は速報値です

令和4年度の数値は、出納整理期間終了後の6月から整理、分析を始め、7月に京都府へ提出します。その後、府のチェックを経て数値が確定し、8月に国へ報告されます。この白書は、7月に京都府に提出した数値を基に作成しているため、その後に普通会計や指標等の取り扱いの変更があった場合は、府や国から公表される数値と合わない場合があります。最終的な確定値は毎年度秋以降に公表されています。

なお、単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しないことがあります。

### ③類似団体との比較を行っています

地方公共団体の財政運営を分析する際に、類似した条件の団体と比較することは、自らの財政運営の特徴点を把握することができ、有効な手段となります。そこでこの白書では、人口と産業構造によって分類された「類似団体別市町村財政指数表」に掲載された指標を参考に掲載しています。

長岡京市の類似団体の指定は、人口5～10万人、産業構造は国勢調査の第Ⅱ・Ⅲ次産業就業者数の割合が90%以上でそのうち第Ⅲ次産業就業者数の割合が65%以上の「Ⅱ-3」です。近隣の類似団体は向日市や京田辺市で、全国では栃木県日光市や兵庫県芦屋市などがあります。この分類は、市町村合併の進行等により平成17年度に見直しがされました(それ以前は人口55,000～80,000人の区分がありⅡ-5でした)。また、令和2年度国勢調査の結果により、類団数は73団体から84団体に増えました。

なお、この類似団体の数値は、人口と産業構造のみで分類しているため地理的(寒冷地等)・社会的条件(高齢化率等)が反映されていません。また、団体の「あるべき姿」を想定したものではなく、団体の平均値であることにも留意する必要があります。

この数値の令和4年度分はまだ公表されていないため、現時点では令和3年度分まで掲載しています。

# 目次

---

## I. 普通会計決算の概要

---

1) 普通会計決算の概要	
① 決算規模【歳入決算額・歳出決算額】	1
② 決算収支【実質収支・単年度収支・実質単年度収支】	3
2) 歳入の状況	
① 科目別歳入決算額の推移【歳入の内訳】	4
② 市税の推移【税目別・収納率】	5
③ 地方交付税の推移【普通・特別】	7
④ 一般財源の推移【経常一財・臨時一財・特定財源・一般財源の比率】	9
⑤ 自主財源の推移【自主財源・依存財源・自主財源の比率】	10
3) 歳出の状況	
① 目的別歳出決算額の推移	11
② 類似団体との目的別歳出決算額の比較（令和3年度ベース）	12
③ 性質別歳出決算額の推移	13
④ 性質別の各種経費に充当した一般財源の推移	14
⑤ 人件費の推移	15
⑥ 扶助費の推移【目的別・財源別】	17
⑦ 公債費の推移【元利金・財源別】	18
⑧ 投資的経費の推移【目的別・財源別】	19
⑨ その他の経費の推移【経常の物件費、補助費等、繰出金】	20
4) 基金の状況【現在高の推移】	22
5) 市債の状況【現在高の推移(目的別・借入先別・利率別)】	23
6) 債務負担行為の状況【翌年度以降の支出予定額の推移】	26

## II. 財政指標・分析

---

1) 財政力指数	27
2) 経常収支比率	28
3) 健全化判断比率	30
(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)	
4) 将来にわたる財政負担等	
① 令和4年度以前に発行した市債の償還予定額	34
② 令和5年度以降の定年退職者に係る退職手当額	35
③ 令和5年度以降の一般職員人件費の見込み(一般会計)	35
④ 将来における実質的な財政負担	36

用語解説	38
------	----

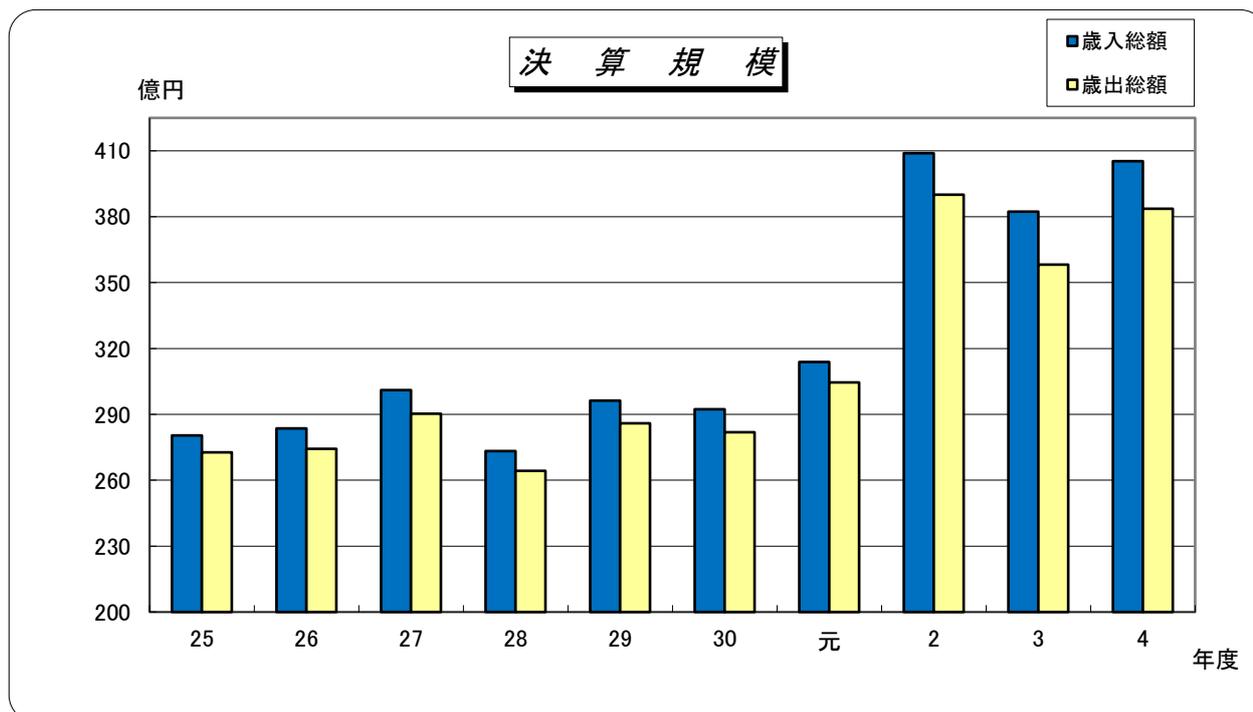
資料篇	44
-----	----

# I. 普通会計決算の概要

## 1) 普通会計決算の概要

### ① 決算規模

長岡京市の令和4年度決算は、歳入が405億2,400万4千円(前年度比22億8,582万円増)、歳出が383億6,611万8千円(前年度比25億4,889万8千円増)となりました。歳入は、国庫支出金が減少した一方で、地方税や地方交付税、繰越金、地方債が増加したことなどにより、歳出では、投資的経費や補助費等、物件費が増加したことなどにより、共に令和3年度決算を上回りました。



ー〇メモ



#### ～ 普通会計とは ～

地方公共団体の会計は、単一であることが理想ですが、複雑多岐な事務を単一の会計で処理することは困難であり、特別会計を設けて、一般会計と区分して経理することとされています。この特別会計の設置については、各地方公共団体の自主性に委ねられていることから、団体間の会計比較が難しくなります。

そのため、総務省が実施する決算統計(地方財政状況調査)では、地方公共団体間相互の比較や時系列比較など地方財政の実態を全国共通の統一基準で把握しやすいように、公営事業会計等を除く「普通会計」という会計にまとめています。この「普通会計」の名称は、決算統計における分類上の用語ですが、一般的に地方財政の計数をいう場合には、この普通会計を称しています。

したがって、決算分析に用いる経常収支比率・実質公債費比率などの財政指標や人件費・物件費などの性質別決算額は、この普通会計に基づいて算出しています(一般会計の数値は算出していません)。

長岡京市の場合、一般会計と乙訓休日応急診療所特別会計の2つの会計を合算したものが普通会計です。

しかし、単純に合計しただけでは繰出金や繰入金など会計相互間で重複する部分があり、実際の決算規模より大きくなるため、それら重複している部分を控除しています。

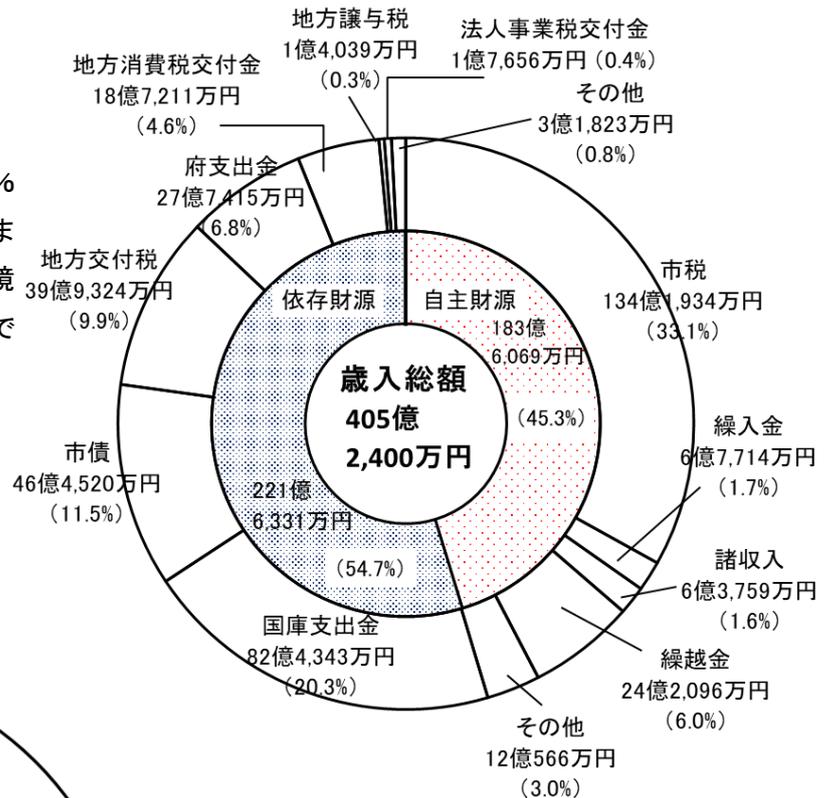
# 令和4年度決算の内訳

## 【款別歳入内訳】

基幹収入である市税は、構成比の約33.1%と、自主財源として高い構成比を占めています。市税のうち法人市民税は、社会経済環境の影響を大きく受けることから、注意が必要です。

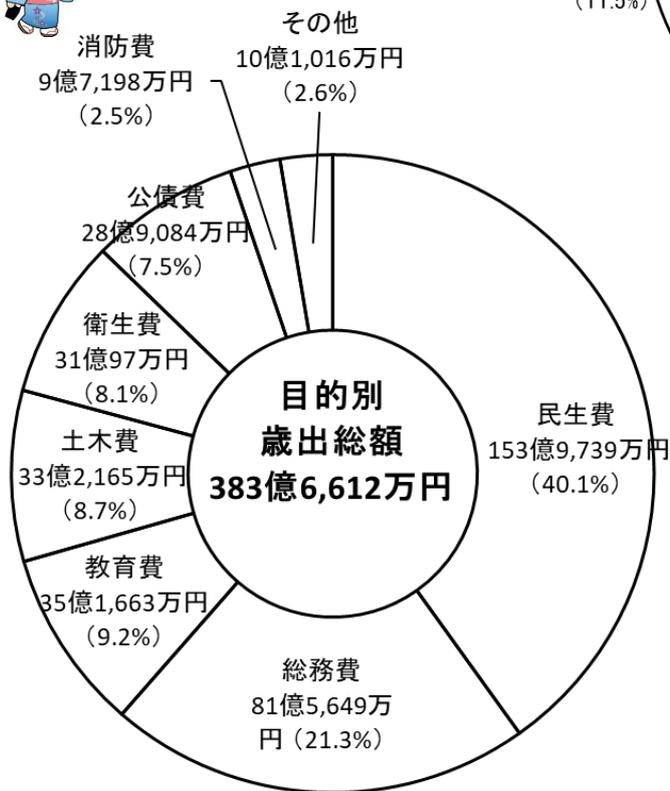


市税を詳しく…5ページへ



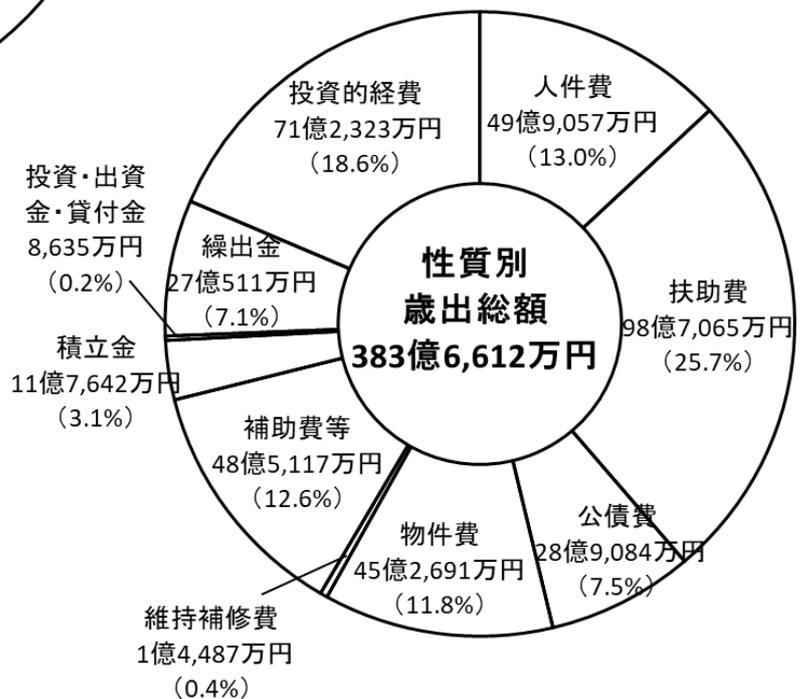
## 【目的別歳出内訳】

目的別歳出で一番多い民生費は、障がい者福祉事業や、児童福祉事業、老人福祉事業、生活保護など、社会保障に関する事業を行うための費用で、歳出の約4割を占めています。総務費については、新庁舎等建設事業などにより、前年度と比較して決算額が大幅に増加しています。



## 【性質別歳出内訳】

補助費等については、新型コロナウイルスワクチン接種事業において、国庫補助金の返還が生じたことなどにより増加しました。また、投資的経費は、新庁舎等建設事業などにより増加しました。一方で、扶助費は子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の減などにより減少しました。

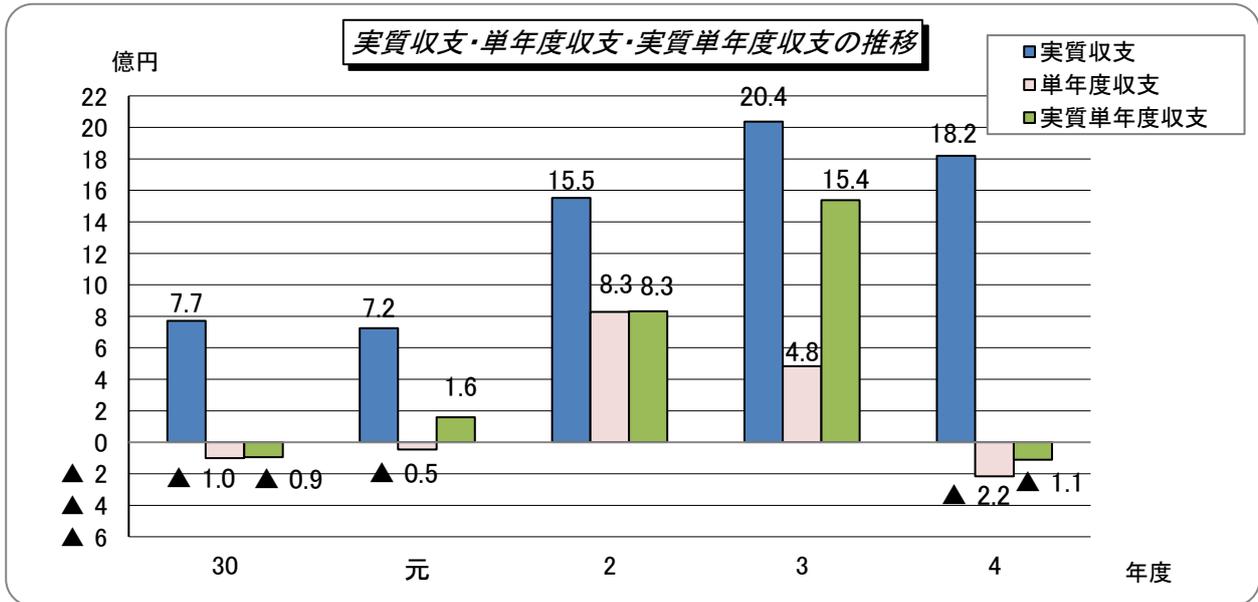


## ② 決算収支

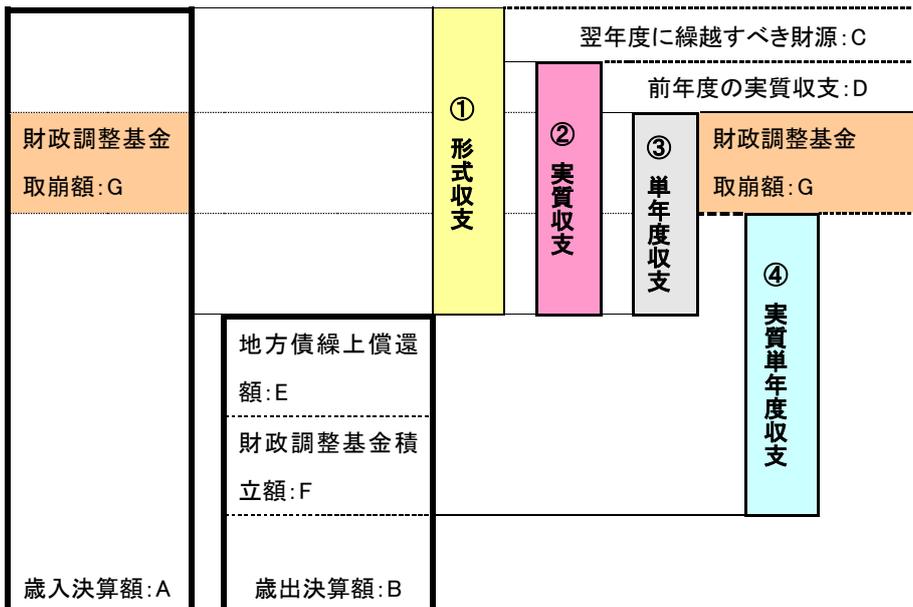
～実質収支は黒字、単年度収支、実質単年度収支は赤字に～

当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額をあらわす実質収支は、前年度以前の決算で黒字になった分の繰越金が含まれています。そこで、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものを単年度収支といいます。この単年度収支がプラスのときは、当該年度に得た収入額によって当該年度の支出を賅っている状態といえます。また、基金の取り崩し、地方債の繰上償還など、実質的な赤字要素・黒字要素を考慮した実質単年度収支は、実際の財政状況を判断する上で重要です(下図参照)。

令和4年度は、実質収支については黒字でしたが、単年度収支及び実質単年度収支は赤字となりました。



### 《決算収支 (すべての収支が黒字の場合)》



### ～ 決算収支 ～

#### 【①形式収支】

歳入決算額 A - 歳出決算額 B

#### 【②実質収支】

形式収支① - 翌年度に繰越すべき財源 C(繰越事業の財源)

#### 【③単年度収支】

実質収支② - 前年度の実質収支 D

#### 【④実質単年度収支】

単年度収支③ + 地方債繰上償還額 E + 財政調整基金積立額 F - 財政調整基金取崩額 G

## 2) 歳入の状況

### ① 科目別歳入決算額の推移 ～市税や地方債等が増加～

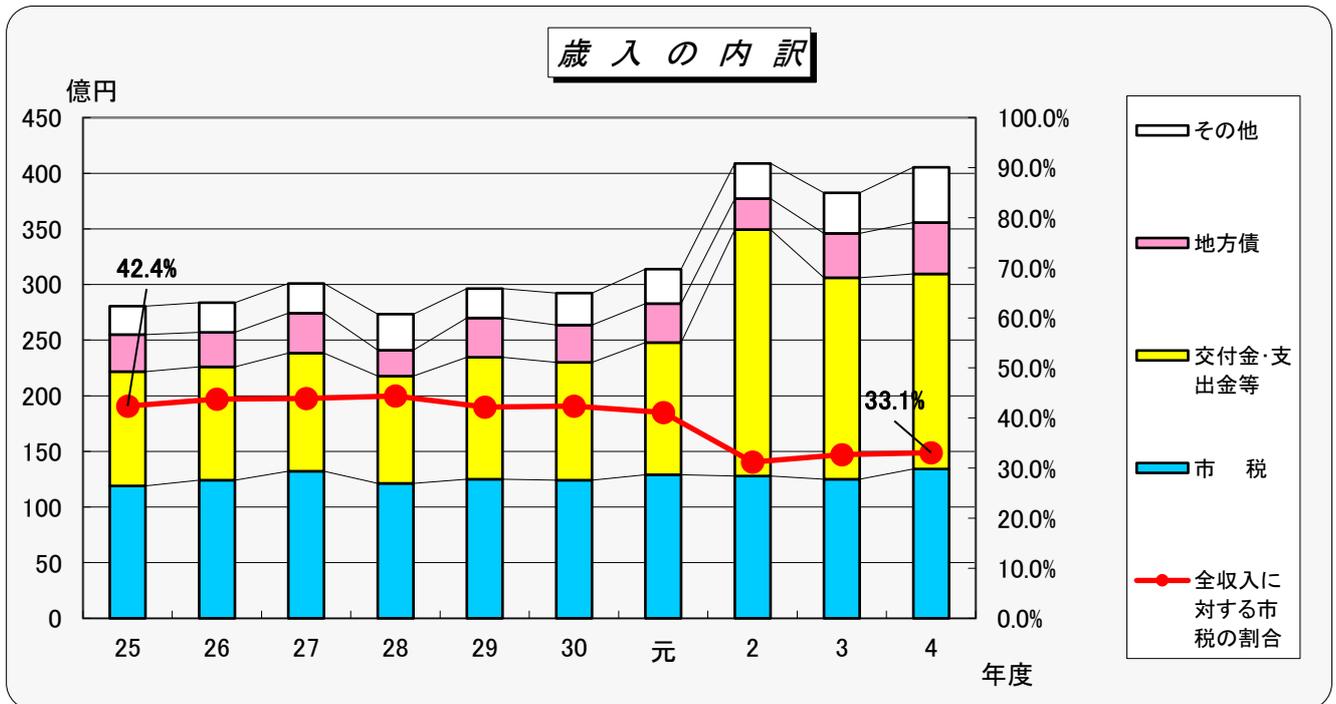
市の歳入は、市で確保できる自主財源と、国・府からの交付金等や地方債などの依存財源に分けることができます。令和4年度は、自主財源の大部分を占める市税収入が前年度より9億679万円増加しました。主な要因は、企業の業績の影響を受け法人市民税が増加、また固定資産税が増加したことなどによります。

交付金・支出金等は、5億6,463万6千円減少しました。主な要因として、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の減に伴う国庫支出金の減少などが挙げられます。

地方債は、普通建設事業費の増に伴う建設事業債の増加により、6億6,160万円増加しました。

その他は、使用料や寄附金などが減少したものの、繰越金や繰入金などが増加したことにより、12億8,206万6千円増加しました。

歳入全体では、前年度から22億8,582万円の増加となっています。



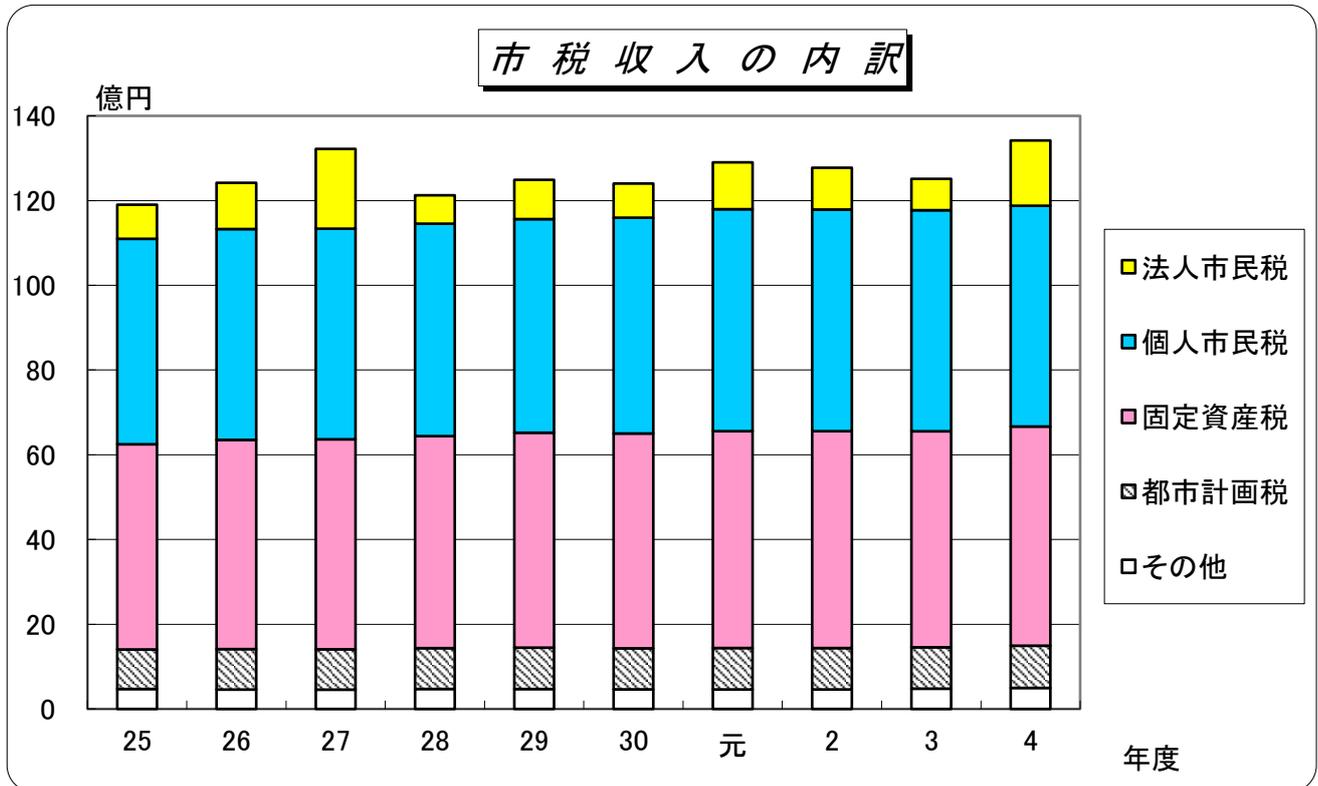
※ 「交付金・支出金等」は、国・府支出金、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、地方消費税交付金、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、自動車税環境性能割交付金、法人事業税交付金、交通安全対策特別交付金

※ 「その他」は、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

## ② 市税の推移 ～法人市民税・固定資産税が増加～

市税を大きく分けると、個人市民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税、その他の税に分けられます。市税収入の増減に大きく影響するのは、個人市民税及び、法人市民税です。これらの税は、所得に応じて課税されるため、税収は不安定となる傾向があります。

令和4年度の市税は、令和3年度と比較して、法人市民税が8億218万8千円、固定資産税が7,551万8千円の増加となり、市税全体では9億679万円(7.2%)増の134億1,934万円となりました。



※ その他 …… 軽自動車税、市町村たばこ税



「お玉ちゃん」

**都市計画税は将来のまち  
づくりのために使われるのね**

～都市計画税は【目的税】～

都市計画税は、都市計画事業(道路、下水道など)又は土地区画整理事業に要する費用に充てるために課される目的税です。市街化区域内にある土地や家屋にかかる固定資産税とあわせて納めて頂いています。【土地・家屋の都市計画税課税標準額×税率(0.25%)＝都市計画税額】

◇令和4年度都市計画税収入額:995,709千円

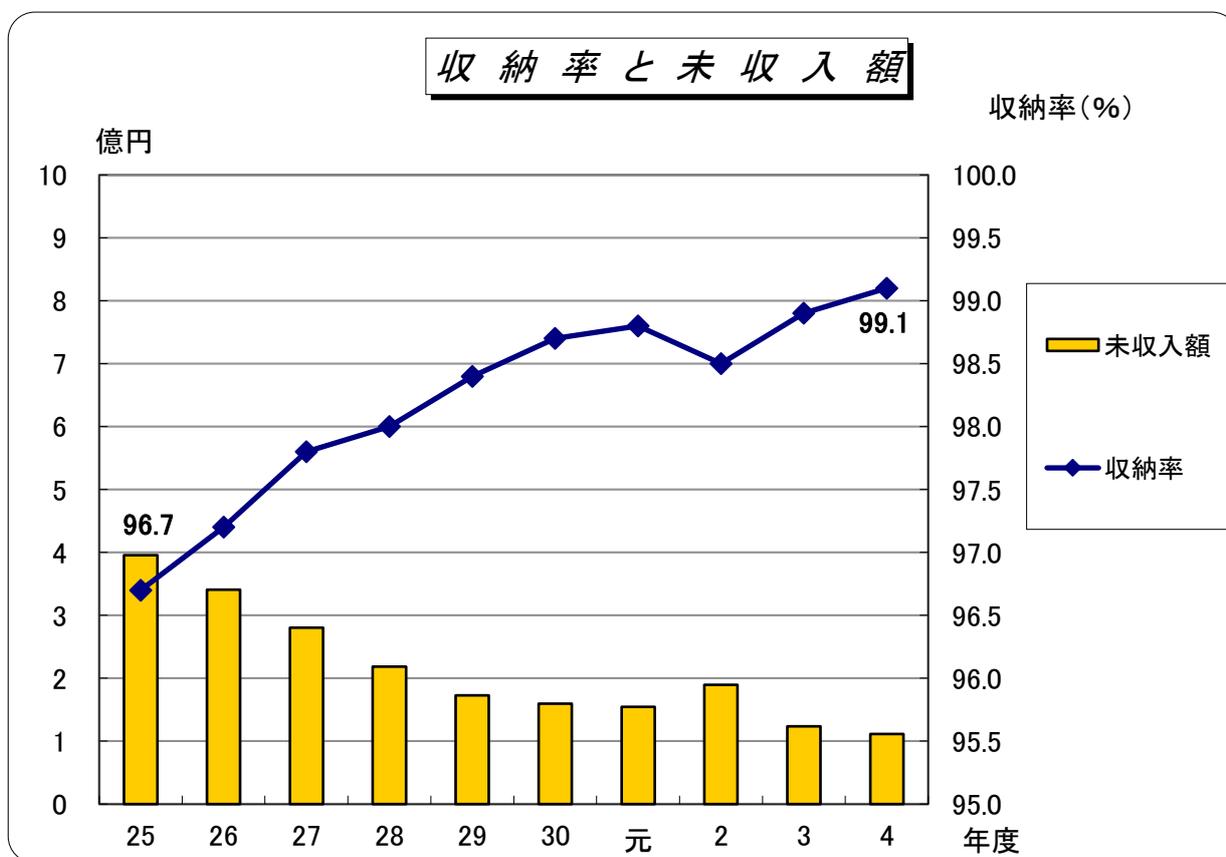
(千円)

区分	R4都市計画事業一般財源	R4都市計画税の充当額
街路事業等	15,765	15,161
下水道事業	580,841	558,566
都市計画事業に係る地方債償還額	438,810	421,982
合 計	1,035,416	995,709

市税の課税額に対する納付額の割合を、収納率といいます。市税を納付しない悪質な滞納者には財産を差し押さえるなど厳しい処分をしなければなりません、それでも納付する人とならない人がいる状況は公平とは言えません。収納率を上げることで、市税収入の不足を防ぐとともに、納税者負担の公平性をはかることが必要です。

過去の収納率は、93%台で推移していましたが、平成16年度に長岡京市行財政改革アクションプランで、平成20年度までに収納率を95%までに回復する目標を掲げ、滞納整理の強化を実施し差し押さえの処分や、差し押さえた不動産の公売を行うなど、収納率が向上するよう努めました。結果、平成18年度において2年前倒しで目標を達成することができました。また、府や各市町村が個別に行っていた滞納整理などの徴収業務は、平成22年4月から「京都地方税機構」が行っています。

平成23年度以降は、96%以上の高い収納率を維持しています。



\*\*\*\*\* 未収入額と滞納額のちがい \*\*\*\*\*

未収入額とは、その年度の「納付されるべき額」と「実際に納付された額(収入額)」の差をいいます。なお、「納付されるべき額」とは、その年度の「納付される予定の額(調定額)」から「不納欠損額(時効や相続放棄などで納付義務が消失した額)」を引いた額になります。

よく似た言葉に滞納額がありますが、滞納額は「納付されるべき額」と「実際に納付された額(収入額)」から誤って納付された額(納付額が間違っていたなど)を引いた額」の差をいいます。

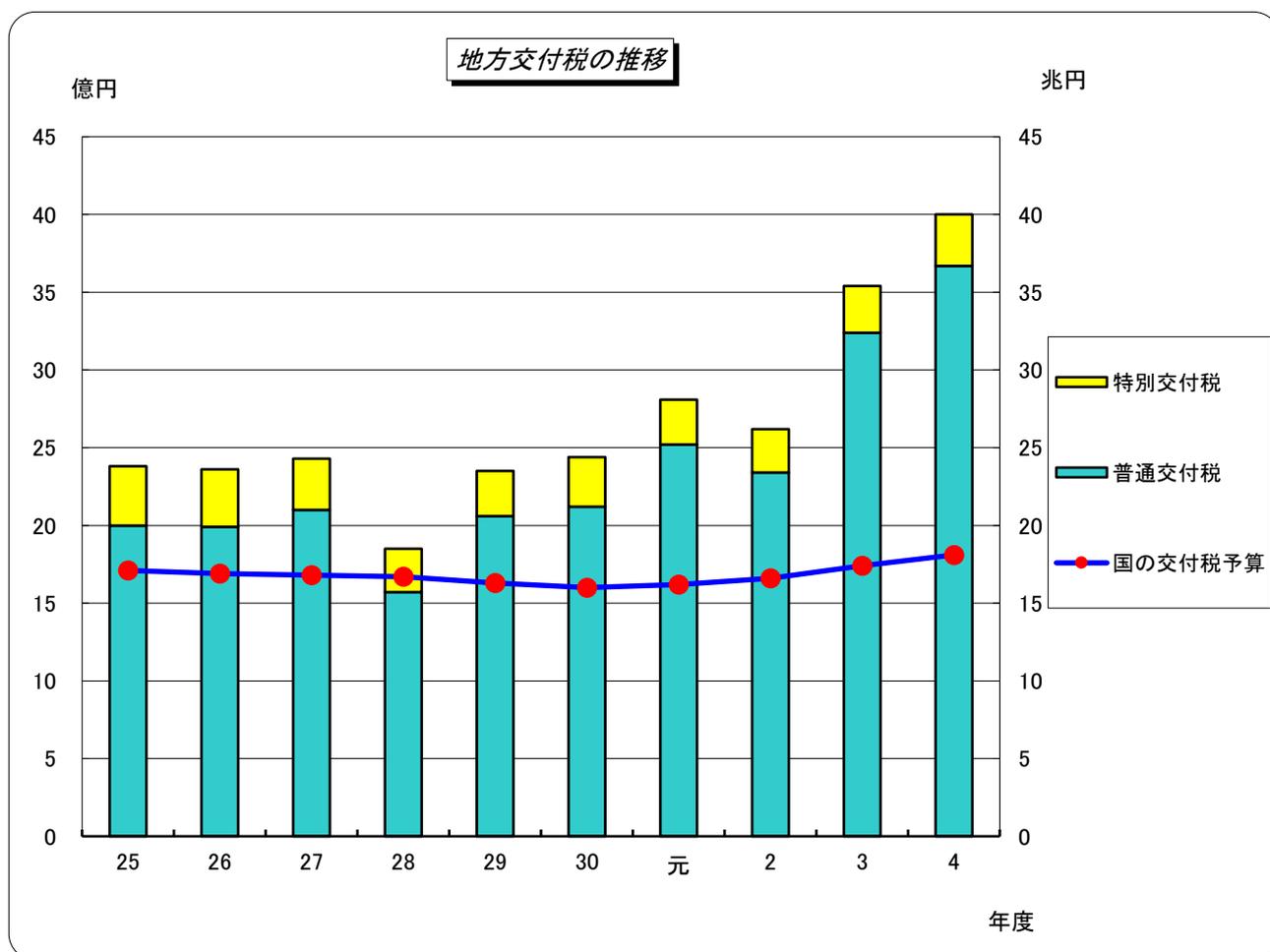
収納率は、「実際に納付された額(収入額)」÷「納付される予定の額(調定額)」で算出されます。

### ③ 地方交付税の推移【普通・特別】

地方交付税は、地方財源の均衡化を図り、一定水準の行政サービスを提供できるよう、国税(所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税)の一定割合を、一定の基準に基づいて都道府県及び市町村に国が交付する税をいいます。使いみちが決められている補助金や委託金と異なり、その団体が自由に使える一般財源となるため、市にとって重要な財源のひとつです。

本市における令和4年度の普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を合算した実質の普通交付税額は、個人市民税所得割額や地方消費税交付金の増により、減額となっています。一方で、国の交付税予算総額は令和3年度と比べて増額となっており、そのことが臨時財政対策債発行可能額を圧縮させる動きとなりました。そのため、令和4年度の普通交付税額は36億6,599万4千円で、前年度と比べて4億2,246万7千円の増額となりました。

特別交付税については、令和4年度の交付額は3億2,724万4千円で、前年度と比べて2,590万6千円の増額となりました。



※ グラフの「国の交付税予算」は、右目盛り

## 地方交付税制度

地方交付税は、「普通交付税」と「特別交付税」の2つに分けられ、交付税総額の94%が普通交付税、6%が特別交付税として交付されます。

**普通交付税**は、標準的な行政サービスを行う上で必要とされる経費である「基準財政需要額」と、標準的な状態においてその団体に入ってくる(と考えられる)収入である「基準財政収入額」を算出し、基準財政需要額が基準財政収入額を上回った団体、つまり財源不足となっている団体に交付されます。

基準財政需要額は、多くの行政経費について一定の方法に基づいて算定されます。例えば、小学校や中学校に関する経費では、「児童(生徒)数」・「学級数」・「学校数」と3つの種類に分かれ、それぞれ必要額を算定していきます。個別の行政経費に関して算定する個別算定経費(小学校費・中学校費のほか、高齢者保健福祉費や農業行政費、道路橋りょう費、公債費など)と、人口と面積から算定する包括算定経費を積み上げたものが、「基準財政需要額」になります。

基準財政収入額は、前年度又は当該年度の個人・法人市民税や固定資産税などに関する基礎数値を基に一定の率を乗じて算定します。

なお、基準財政需要額も基準財政収入額も普通交付税交付額を決定するために算定される金額であり、予算や決算など地方公共団体の実績に基づく金額ではありません。

**特別交付税**は、その年度に起こった災害など地方公共団体の特殊事情を考慮して、普通交付税では補えない特別な財政需要に対して交付されます。

### 令和4年度の TOPIC① 新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策関連事業その1

社会経済活動が停滞しないよう、国の施策である給付金給付事業や物価高騰対策事業を迅速かつ確実に実施しました。また、市民の暮らしを下支えするため市の独自施策も展開しました。

- ◇子育て世帯への臨時特別給付金 [20,743 千円]  
(児童1人あたり10万円)
- ◇住民税非課税世帯等への臨時特別給付金 [188,671 千円]  
(1世帯あたり10万円)
- ◇子育て世帯生活支援特別給付金 [73,946 千円]  
(低所得の子育て世帯対象、児童1人あたり5万円)
- ◇価格高騰緊急支援給付金 [410,727 千円]  
(低所得世帯対象、1世帯あたり5万円)
- ◆家計支援給付金 [267,197 千円]  
(所得制限あり、1世帯あたり3千円、世帯員1人あたり2千円)
- ◆暮らし支援給付金 [365,124 千円]  
(一部所得制限あり、1人あたり5千円または1万円)
- ◆商工業事業者支援電子クーポン補助 [127,262 千円]  
(市公式 LINE アカウントを活用した電子クーポンの配信)

(◆は市の独自施策)

長岡京市とLINEでお友達になってクーポンをGETしよう

市内のお店をお買い物で応援!

長岡京市 LINE 祭 クーポン おがかり!

市内のお店のクーポンを市公式LINEで配信

最大30%OFF

各店の割引額をチェック!

1,000円以上	300円OFF
2,000円以上	600円OFF
3,000円以上	900円OFF
4,000円以上	1,200円OFF
5,000円以上	1,500円OFF

全店共通 10/20(木)・11/16(水)

使い方・お店一覧はこちら

発行 / 長岡京市 問合せ / 長岡京市施工課 電話 075-955-9688 FAX 075-951-5410

電子クーポン(広報)

#### ④ 一般財源の推移【経常一財・臨時一財・特定財源・一般財源の比率】

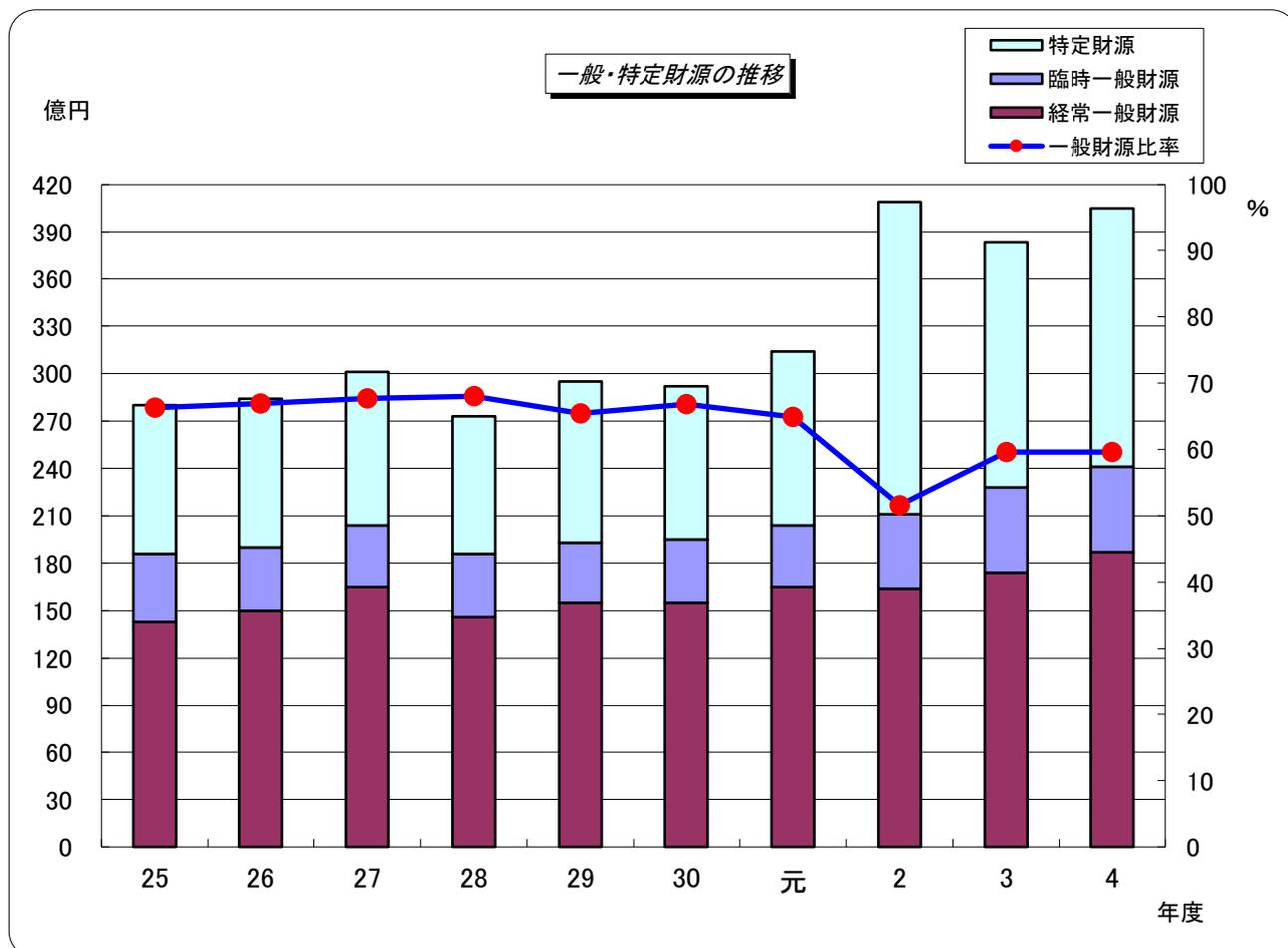
市税・地方譲与税・地方交付税など、収入される時点で使う目的が決まっていない収入を「一般財源」といいます。これに対して国・府支出金や使用料など、収入される時点で使う目的が決まっている収入を「特定財源」といいます。

一般財源のうち、毎年度経常的に収入されるものを「経常一般財源」といいます。具体的には、長岡京市の場合、市税（都市計画税は除きます。）、地方譲与税、地方交付税のうち普通交付税などをいいます。これに対し「臨時一般財源」は、地方交付税のうち特別交付税、財政調整基金繰入金、繰越金（繰越事業充当分は除きます。）など、臨時的に収入されるものをいいます。

歳入に占める一般財源の比率が高いほど、自治体が独自の事業を展開する能力が高いことを示しています。

令和4年度の経常一般財源は、地方税、地方交付税、地方消費税交付金などの増により、前年度と比べて13億2,284万2千円増加しました。臨時一般財源は、臨時財政対策債が大幅に減となった一方で、繰越金、財産収入、諸収入などの増により前年度と比べて4,202万2千円増加しました。特定財源については、普通建設事業費に充当する地方債の増などにより、前年度と比べて9億2,095万6千円の増加となりました。臨時と経常を合わせた一般財源総額は、前年度に比べ13億6,486万4千円増加しました。歳入に占める一般財源の割合である一般財源比率は59.6%となり、前年度と同率となりました。

※ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時国庫交付金について、地方単独事業の所要経費に充当した分は一般財源として計上しています。



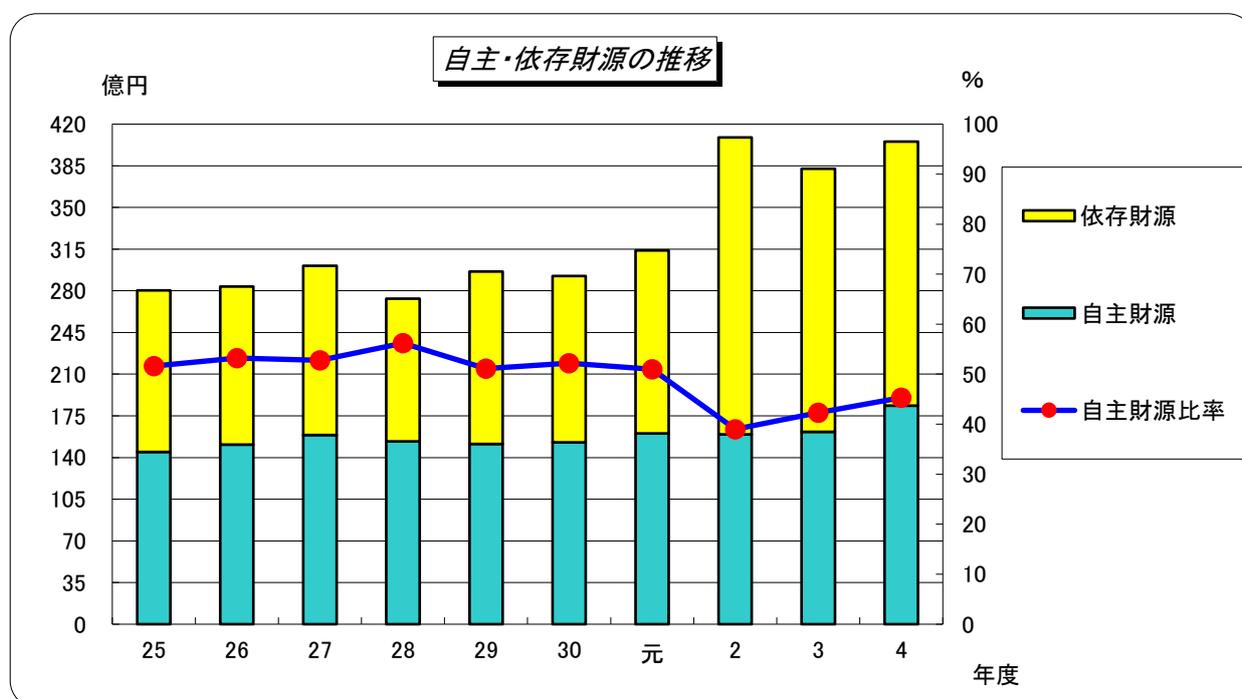
※ グラフの「一般財源比率」は、右目盛り

## ⑤ 自主財源の推移【自主財源・依存財源・自主財源の比率】

長岡京市の歳入は、例年は市税収入が多いため依存財源よりも自主財源が多いという特徴があります。一般的に、自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保されるといわれています。

比率については、大型事業を実施する場合は、補助金などの依存財源を確保するため決算規模が増大するとともに、自主財源比率は低下する傾向になります。

本市の自主財源の額は、おおむね140～160億円台で推移していたところですが、令和4年度の自主財源については、地方税、繰越金、繰入金や財産収入などが増加したことにより、前年度より21億8,885万6千円増の183億6,069万7千円となりました。依存財源は、国庫支出金などが減少した一方で、地方債、地方交付税、府支出金が増加したことにより前年度より9,696万4千円増の221億6,330万7千円となりました。その結果、自主財源比率は、45.3%と前年度より3.0ポイント高くなりましたが、前年度と同様、自主財源よりも依存財源の方が多くなりました。



※グラフの「自主財源比率」は右目盛り

自主財源 …… 市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

依存財源 …… 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、自動車税環境性能割交付金、法人事業税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国・府支出金、地方債

例年と違い、依存財源が  
半分以上を占めているのね



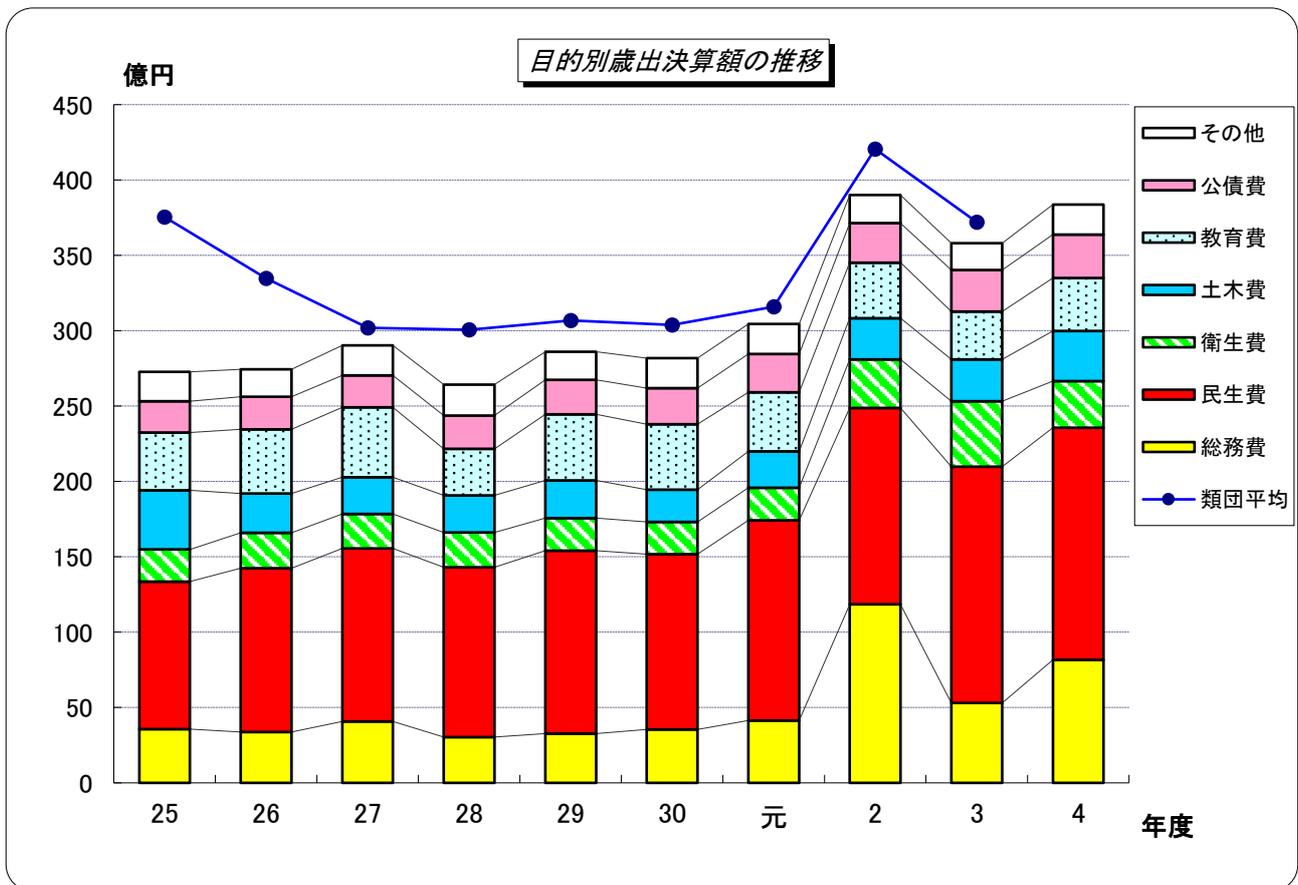
「お玉ちゃん」

### 3) 歳出の状況

#### ① 目的別歳出決算額の推移 ～総務費・土木費の増～

総務費は、公共施設整備基金への積立や新庁舎等建設事業などの増により、28億4,920万1千円(53.7%)増加しました。土木費は生産緑地法に基づく用地や西山公園用地の購入費などにより、5億4,031万7千円(19.4%)増加しました。

衛生費は、公的病院建設支援補助金や都市構造再編集中支援事業補助金の減などにより、12億3,852万円(28.5%)減少しました。民生費は、子育て世帯への臨時特別給付金や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の減などにより、2億7,992万6千円(1.8%)減少しました。



※その他: 議会費、労働費、農林水産業費、商工費、消防費、災害復旧費

#### ～ 目的別歳出決算額 ～

目的別分類 : 市の経費を行政の目的によって分類したもの【関連語】性質別分類

総務費 : 市役所の管理や職員の退職手当、徴税管理、戸籍住民台帳管理、選挙などに係る費用

民生費 : 保育所や生活保護費など、一定水準の生活と安定した社会生活の保障に係る費用

衛生費 : 各種健康診断やごみ処理など、健康で衛生的な生活環境の保持に係る費用

土木費 : 道路や公園など、都市整備や環境整備に係る費用

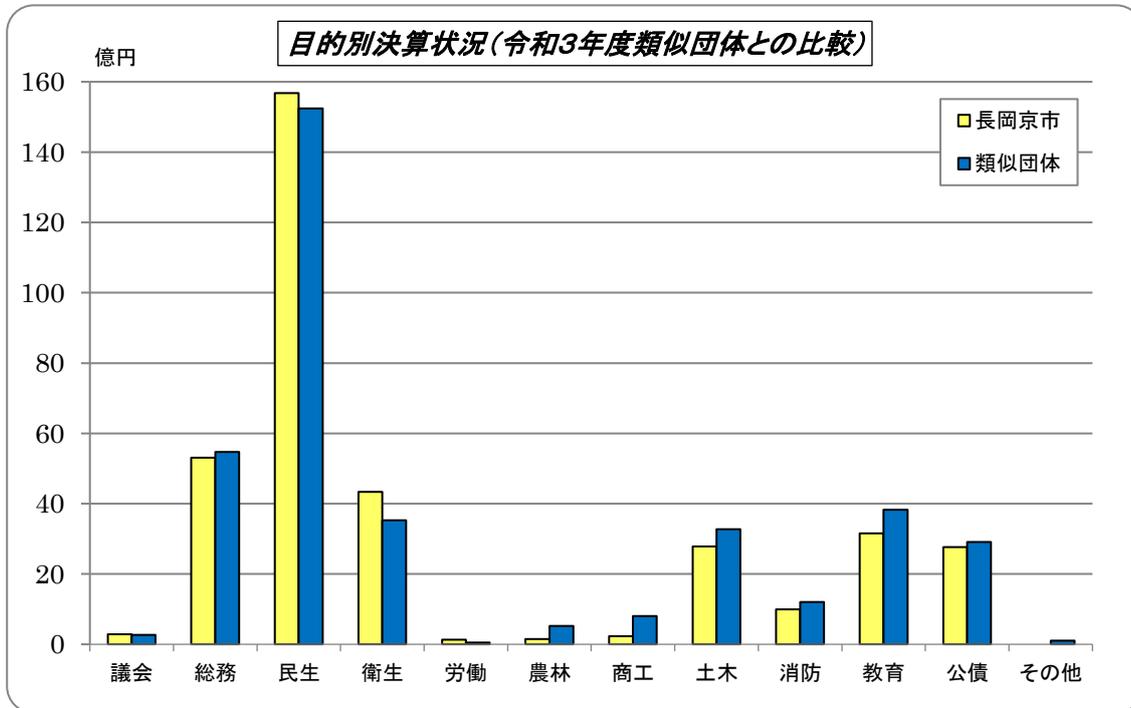
教育費 : 小中学校や公民館、図書館などの運営や管理などに係る費用

公債費 : 本市が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利息の合計額



## ② 類似団体との目的別歳出決算額の比較(令和3年度ベース)

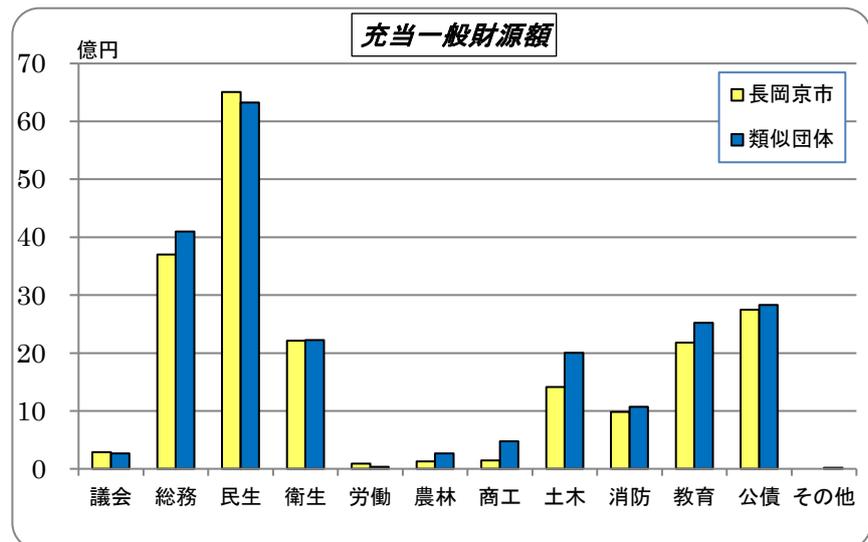
令和3年度は、民間保育園保育委託料や地域密着型サービス拠点等整備補助金の増などにより、民生費が類似団体平均を上回りました。また、令和2年度に引き続き、公的病院建設支援補助金の増などにより、衛生費が類似団体平均を上回りました。



※ その他：災害復旧費、諸支出金、前年度繰上充用金

充当一般財源で見ると

充当一般財源額で比較すると、民生費が類似団体の決算額を上回る結果となりました。

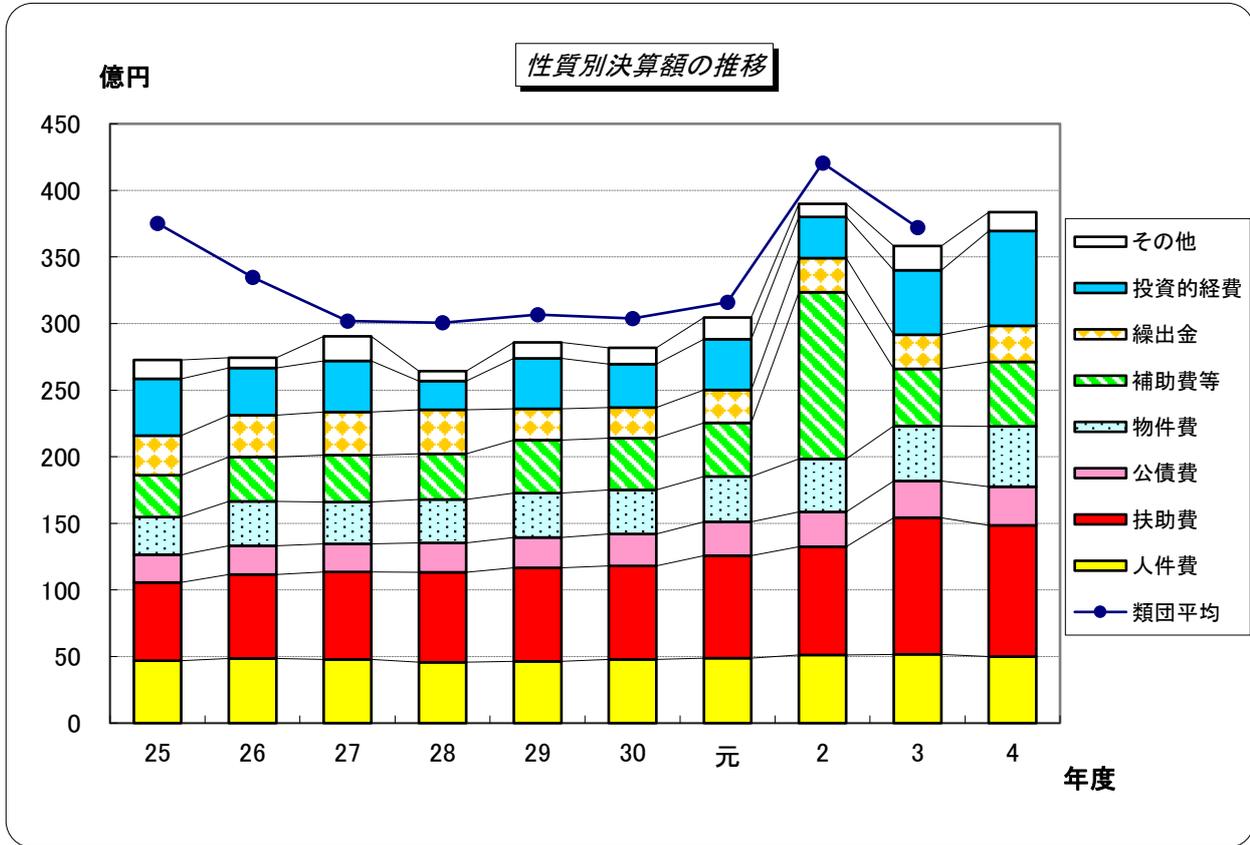


他団体と比べてみると分かりやすいわね

「お玉ちゃん」

### ③ 性質別歳出決算額の推移 ～新庁舎等建設事業などによる投資的経費の増～

性質別歳出決算額は、投資的経費が新庁舎等建設事業などにより、22億7,979万円(47.1%)の増加となりました。物件費は、新庁舎に導入する器具費やエネルギー価格高騰に伴う光熱水費の増などにより、3億9,050万円(9.4%)の増加となりました。また、扶助費が子育て世帯への臨時特別給付金や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の減などにより、3億9,052万6千円(3.8%)の減少となりました。



#### 【年度ごとの主な増減理由】

- 平成 25 年度 … 阪急新駅周辺整備事業及び小中学校耐震化事業による投資的経費の増
- 平成 26 年度 … 京都府共同化システム移行に伴う物件費の増
- 平成 27 年度 … 小中学校耐震化事業による投資的経費の増
- 平成 28 年度 … 神足小複合化工事完了(H27)による投資的経費の減、基金積立金の減
- 平成 29 年度 … 給食関連工事により投資的経費の増、下水道法適化に伴う繰出金の減や補助費等・投資及び出資金の増
- 平成 30 年度 … 神足保育所増築・改修工事完了(H29)による投資的経費の減、退職者増等による人件費の増
- 令和元年度 … 新田保育所・長岡第六小学校複合化施設整備による投資的経費の増、幼保無償化等による扶助費の増
- 令和2年度 … 特別定額給付金給付事業及び新しい生活様式実践応援商品券事業による補助費等の増
- 令和3年度 … 子育て世帯や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金による扶助費の増
- 令和4年度 … 新庁舎等建設事業などによる投資的経費の増

#### ～ 性質別決算額 ～

性質別分類: 市の経費をその経済的性質を基準として分類したもの 【関連語】目的別分類

人 件 費: 職員の給料、会計年度任用職員報酬・給料(令和2年度から)、退職金、議員報酬や委員報酬などに係る費用

扶 助 費: 法などにに基づき、被扶助者に対して支給する費用、各種サービスなど

物 件 費: 旅費、備品の購入、委託料などに係る費用(令和元年度まではアルバイト賃金を含む)

補 助 費 等: 各種団体への負担金や補助金などに係る費用

繰 出 金: 一般会計と特別会計の相互間で支出される費用

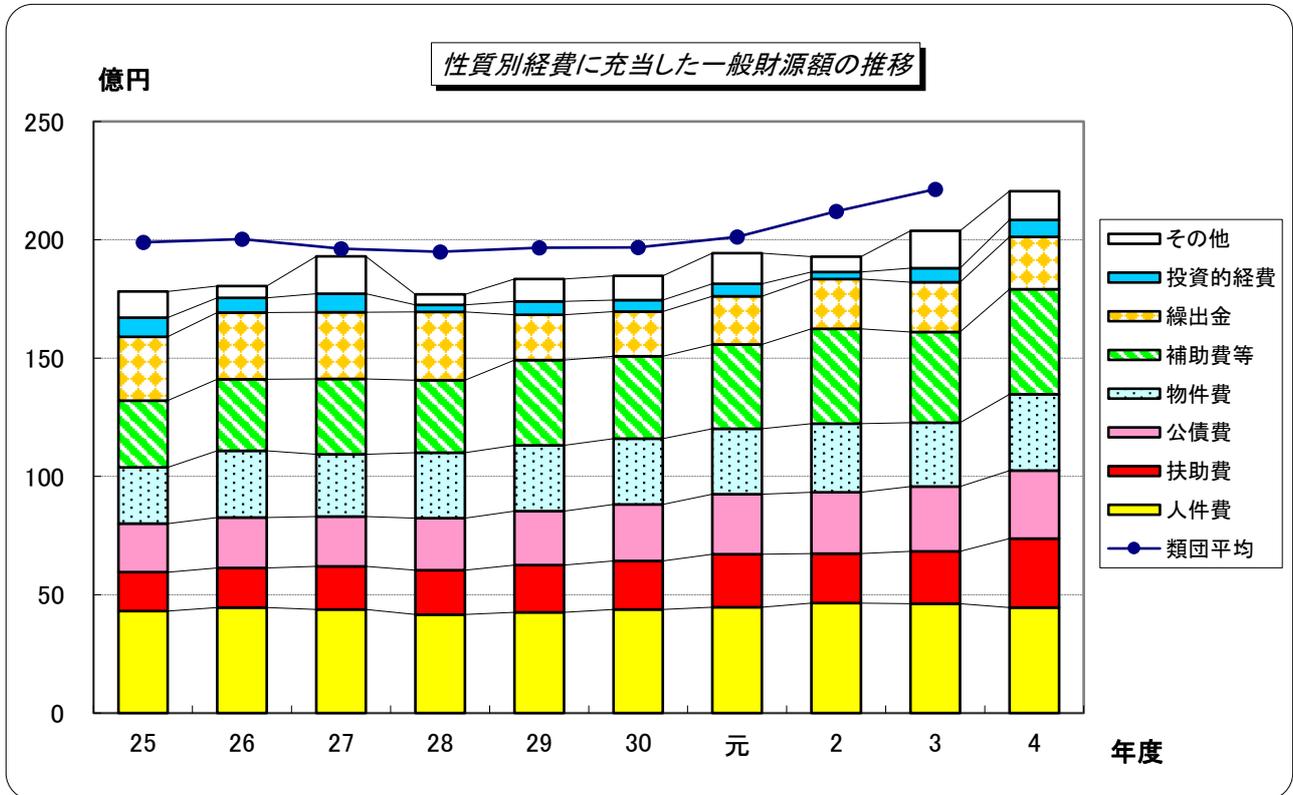
公 債 費: 本市が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額

投資的経費: 支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費

義務的経費: 人件費、扶助費、公債費の合計のことで、支出が義務付けられ任意に削減できない硬直性の強い経費

#### ④ 性質別の各種経費に充当した一般財源の推移

令和4年度の歳出に充当した一般財源総額は220億5,956万6千円で、前年度比16億7,516万7千円(8.2%)の増となりました。主な要因は、新庁舎に導入する器具費やエネルギー価格高騰に伴う光熱水費の増による物件費の増加に加え、新庁舎等建設事業などにより投資的経費が増加したためです。

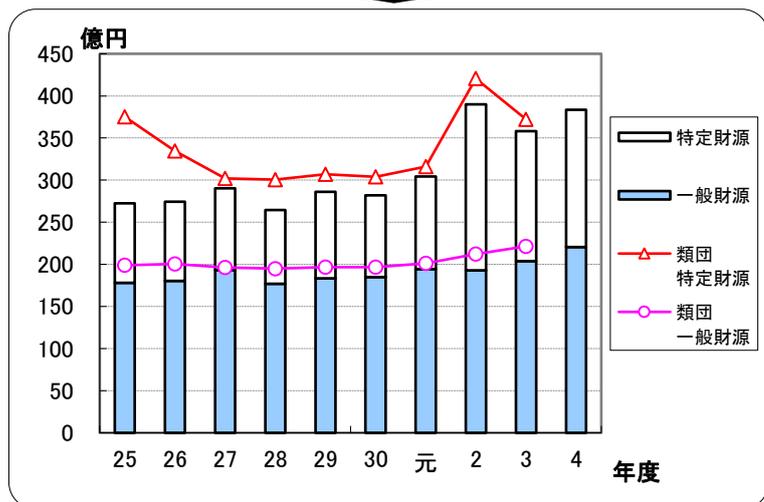


※ その他：維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金

全体でみると…

歳出に充当した一般財源と特定財源の推移を類団と比較すると、一般財源は平均的な数値であるのに対し、特定財源は年度によって大きく増減しています。

この増減は主に普通建設事業によるものですが、令和2年度以降については、新型コロナウイルス感染症対策やワクチン接種関連の国庫交付金、各種給付金事業などの増により、例年と比較すると大きく増加しています。



～ 歳出に充当した一般財源と特定財源の類団比較 ～

類 団：「類似団体」のこと。全国の市町村を「人口」と「産業構造」等が類似したグループに分類し、同じグループに属する団体。

特定財源：ここでは、歳出に充当した特定財源のことを指します。

一般財源：ここでは、歳出に充当した一般財源のことを指します。

## ⑤ 人件費の推移

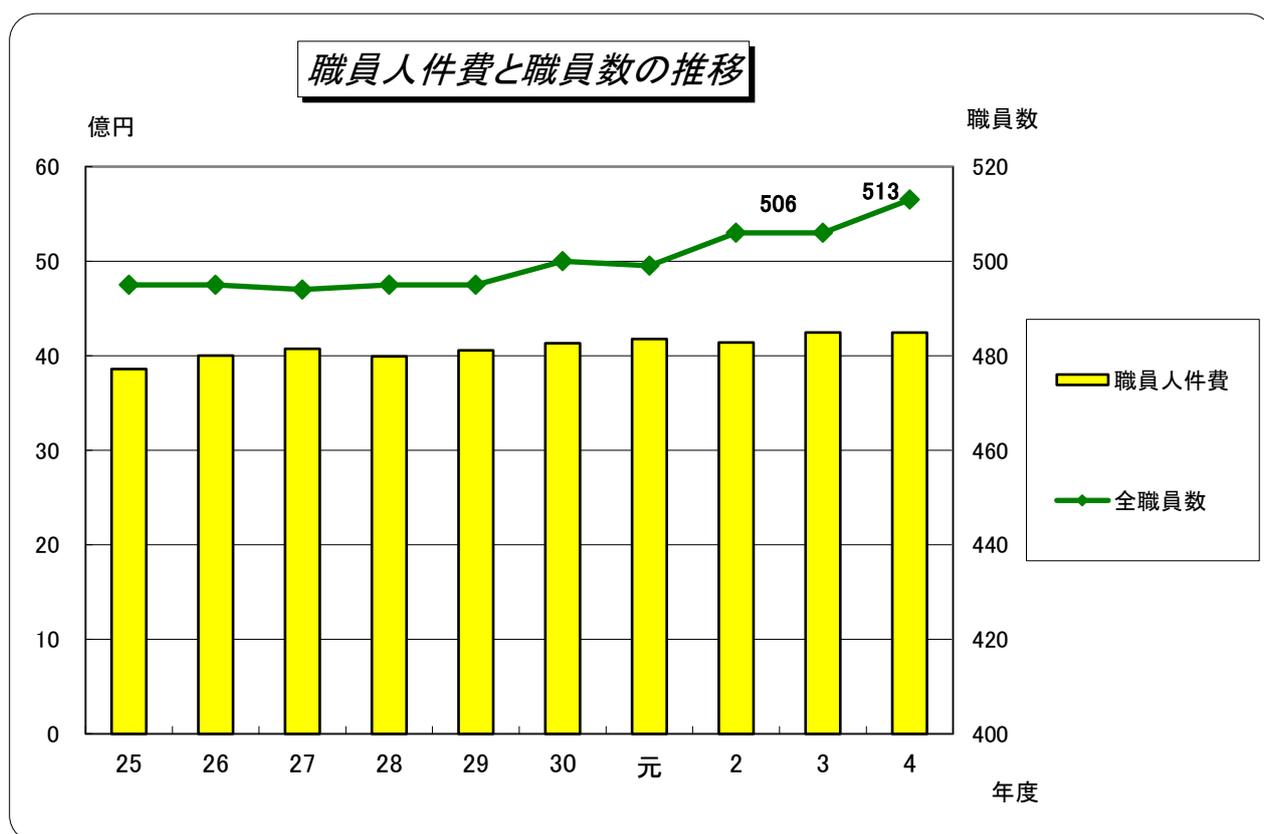
人件費は毎年義務的に支出される経費の一つです。人件費が歳出全体に占める割合は大きく、令和3年度決算では14.4%、令和4年度決算では13.0%となっています。

人件費には特別職や議員、委員等への報酬も含まれますが、多くは職員に関する人件費です。職員人件費には職員給料の他、諸手当・共済組合等負担金・災害補償費など、職員を任用するにあたり必要な経費が含まれます。

### <職員人件費と職員数>

令和4年度の職員人件費(人件費総額から特別職、議員、委員等への報酬、会計年度任用職員(旧嘱託職員以外)への報酬・給料・手当、退職手当を控除した額)は、過去10年間で最大の令和3年度と比べ、90万2千円減り、42億4,465万1千円となりました。職員数については定員管理計画のもと適正な採用・配置に努め、令和4年度は過去10年で最大の職員数だった令和2・3年度と比べ7人多くなっています。

また、定年退職を迎える職員数がピークを過ぎつつあることや年齢構成が平準化されてきていることにより、退職手当を含めた人件費は、概ね横ばいで推移する見込みです。

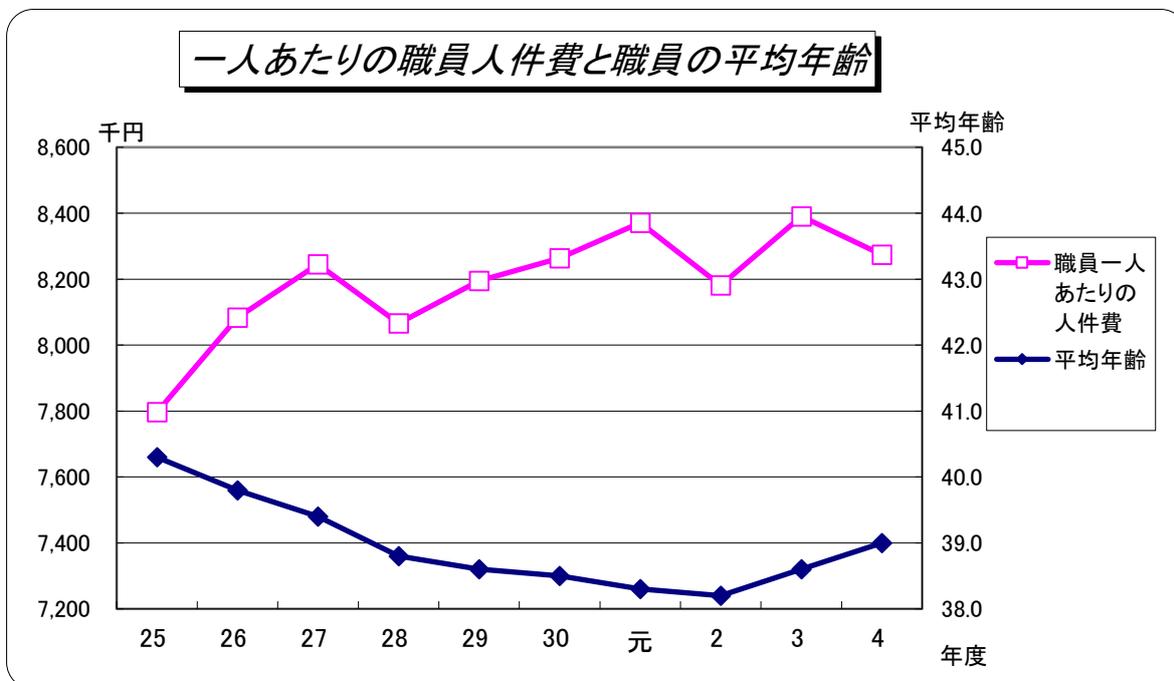


※ 職員数は翌年度4月1日現在の職員数です。

<一人あたりの職員人件費と平均年齢>

令和4年度の長岡京市職員の平均年齢は39.0歳です。職員の平均年齢はここ数年、下降傾向にありましたが、人口が急増した昭和40年代～50年代に採用した多くの職員の定年退職がピークを過ぎつつあるため、令和3年度と比較して0.4歳上昇しています。

一人あたりの職員人件費は、新型コロナウイルスワクチン接種事業や臨時給付金給付事業等、突発的な行政需要にかかる人件費総額が令和3年度と比較して減少したため、過去10年間で一人あたりの職員人件費が最大の令和3年度と比べて11万6千円の減となりました。



※ このグラフにおける職員人件費は、一般職員の給料、手当(退職手当を除く)、事業主負担の共済組合負担金等(社会保険料等)をベースにしており、手取り額ではありません。また、職員の平均年齢は給与実態調査における一般行政職員の平均年齢です。

## 令和4年度の TOPIC② 新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策関連事業その2

地域経済の下支えや事業者の活動継続支援を図りました。また、原油価格高騰の中、光熱水費や燃料代を削減するため、省エネ転換を進めるための取組みも行いました。

### 【事業者の活動継続支援】

- ◆交通事業者原油価格高騰対策補助 [15,787 千円]
- ◆農業者の営農継続支援 [2,145 千円]
- ◆新型コロナウイルス感染症が発生し、感染防止対策を行った商工業事業者等への支援 [63,800 千円]
- ◆新型コロナウイルス感染症が発生し、感染防止対策を行った福祉事業者等への支援 [32,524 千円]

### 【省エネ転換支援】

- ◆省エネ推進リフォーム工事券事業の支援 [15,535 千円]
- ◆小規模事業者等省エネ推進緊急支援 [24,846 千円]
- ◆福祉事業者等省エネ推進緊急支援 [4,805 千円]

など

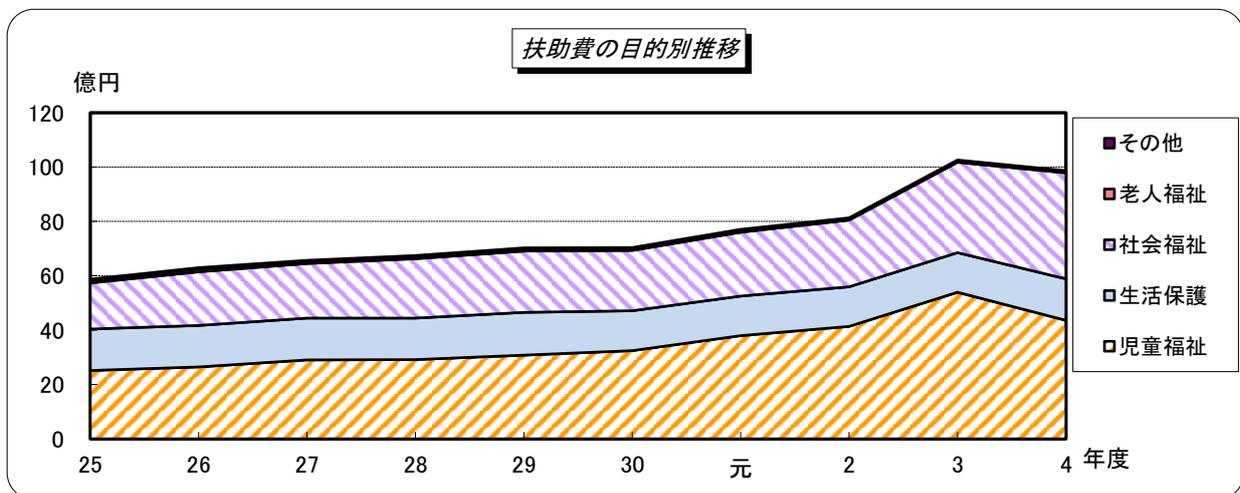
## ⑥ 扶助費の推移 ～ 臨時事業の減により前年度比3.8%の減、今後は増加する見込み ～

令和4年度の扶助費の決算額は98億7,064万8千円で、前年度比3億9,052万6千円(3.8%)の減となりました。主な要因としては、子育て世帯への臨時特別給付金や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金が減となったことなどによります。

扶助費の財源内訳では、国や府からの負担金等の割合が高く、一般財源は29億1,345万3千円で扶助費の30%程度ですが、少子高齢化社会の一層の進展により今後も増加する見込みです。

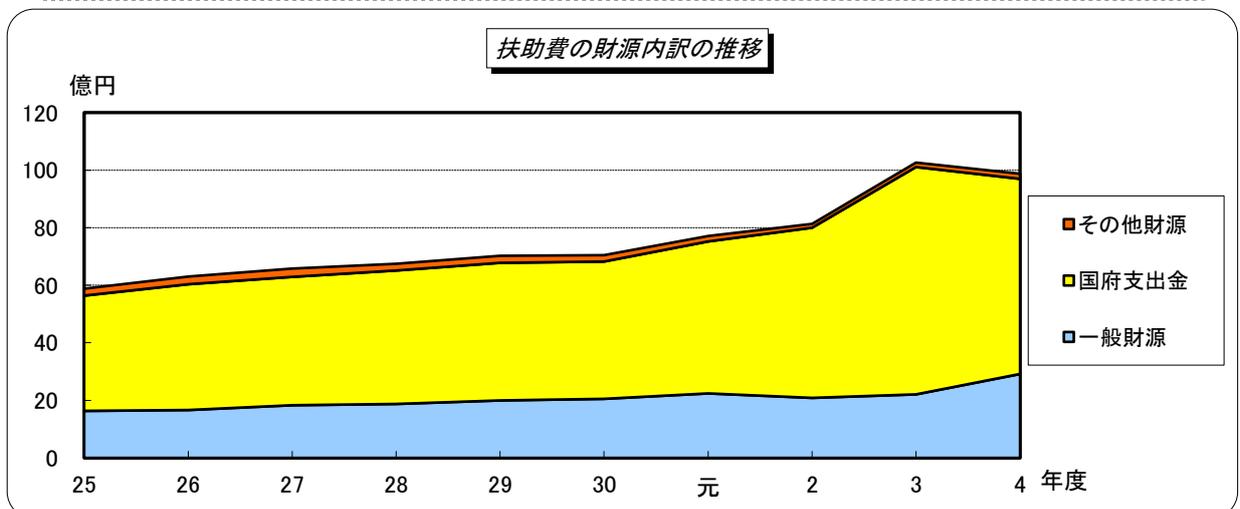
扶助費は、社会保障制度の一環として生活困窮者や児童、高齢者、心身障がい者等を援助するため、サービスの提供や手当を支給するための経費です。平成12年度の介護保険制度の導入に伴い多くの事業費が普通会計上から除外されたことにより減少しましたが、その後は増加傾向にあります。

法令等に基づき支出する経費が多いため義務的経費に含まれ、任意に削減することが困難だと言われています。このような扶助費の増加が財政を圧迫する要因ともなるため、市の単独制度の見直しなど給付水準や給付と負担の関係について幅広い議論が必要になってきています。



### ～ 扶助費の目的別内訳 ～

- その他 : 小・中学生に対する学用品費扶助等
- 老人福祉費 : 老人医療助成などの老人に対する扶助
- 社会福祉費 : 身体、知的、精神障がい者等に対する扶助
- 生活保護費 : 生活保護法による生活、教育、医療扶助等
- 児童福祉費 : 保育所の運営費(人件費を除く)や児童手当等

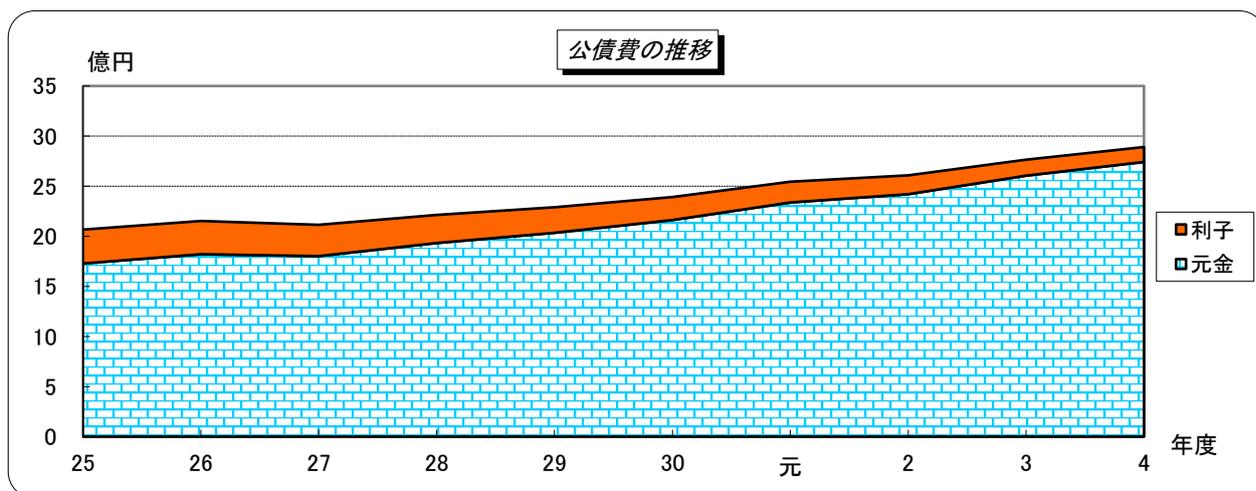


※ その他財源 : 保育所保護者負担金など

## ⑦ 公債費の推移 ～前年度より増加～

令和4年度の公債費は28億9,083万5千円で、前年度より1億2,679万6千円(4.6%)増加しました。公債費のうち利子の割合は、平成25年度以降5～16%台の低い割合で推移してきました。これは、高利率の市債の償還が進んできたことや低金利が続いているためです。令和4年度は過去10年間で最も低い5.1%(利子分1億4,795万1千円)となっています。

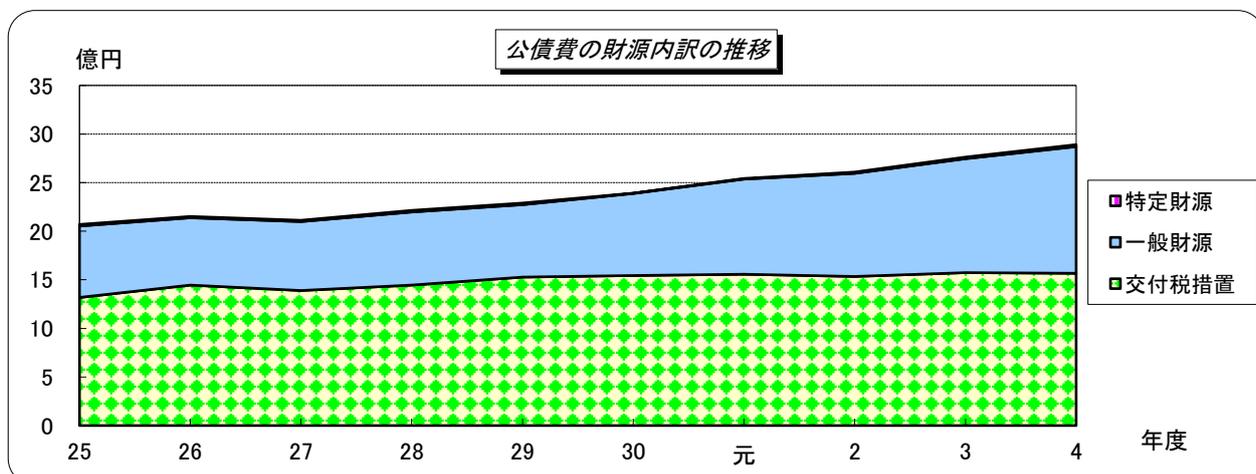
公債費とは、過去に発行した市債の元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費をいいます。公債費が多いと市の財政が圧迫されるため、市債の発行を極力抑えるなど後年度の償還を意識した財政運営を行っていかなければなりません。



※普通会計では、借換債は歳入と歳出それぞれから控除するため、決算額には含まれません。

公債費の財源内訳を見てみると、一般財源が28億6,987万9千円で、前年度より1億2,455万2千円(4.5%)増加しました。このうち、元利償還金に交付税措置があるものは15億6,707万1千円でした。

臨時財政対策債など交付税措置のある元利償還金は、近年増加傾向にあります。しかし、交付税の総額は国の地方財政計画に左右されるため、公債費として措置される額が増加しても、交付税総額が減額されれば、他の項目で措置される額が減額になるため、公債費分の増加がそのまま普通交付税の交付額に反映されるというわけではありません(令和4年度普通交付税額は36億6,599万4千円、前年度比4億2,246万7千円増)。

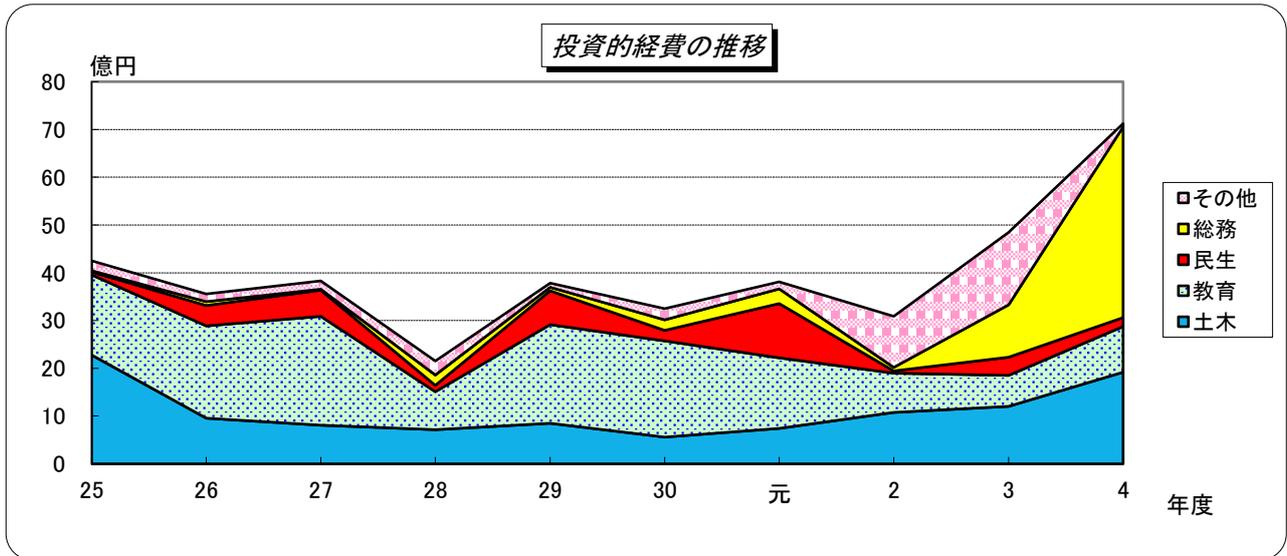


## ⑧ 投資的経費の推移

～市役所新庁舎(1期庁舎)の完成、長岡第四小学校再整備事業等により増～

投資的経費は、道路や学校・保育所などの社会資本整備のために支出した経費です。

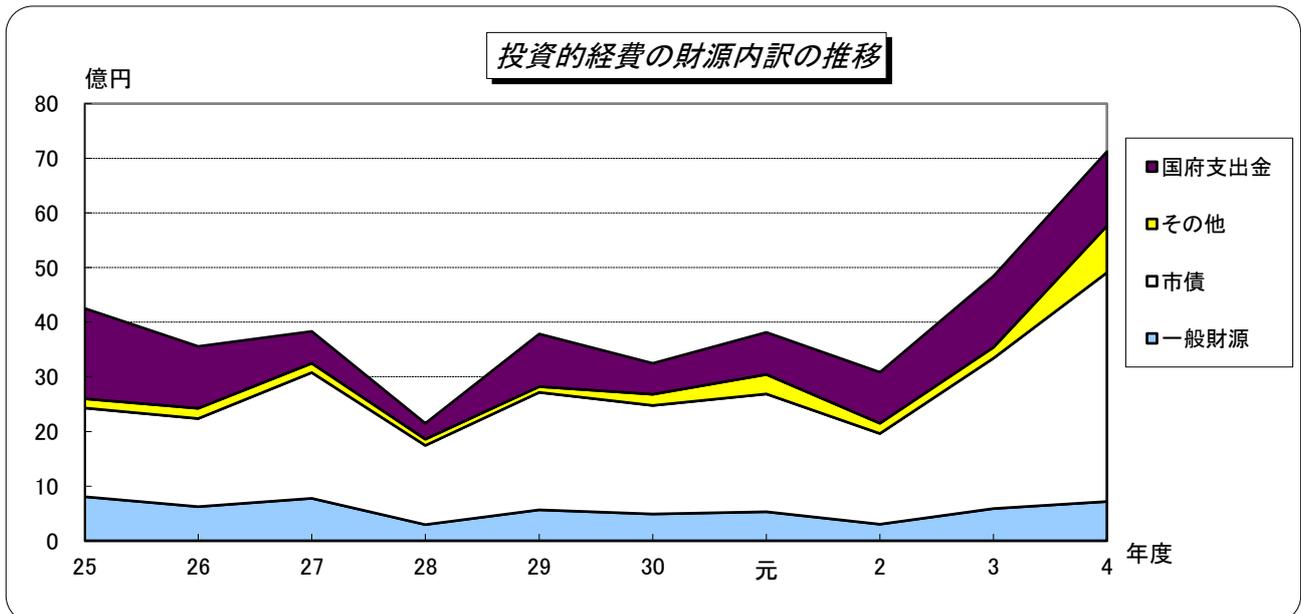
令和4年度の投資的経費の決算額は71億2,322万6千円で、前年度と比べると22億7,979万円(47.1%)の増となり、過去10年間では最も大きな決算額となりました。主な要因は、市役所新庁舎(1期庁舎)の完成に伴う工事費の増加や、長岡第四小学校の再整備事業に伴う工事費が増加したことによるものです。



※ その他：衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、消防費など

### 【投資的経費の財源別内訳】

道路や学校・保育所など長く使用するものを作る投資的経費では、一般財源のほか、市債や国府支出金などを財源としています。年度によって投資的経費の総額は大きく増減しますが、大規模事業を行う際には、国府支出金を確保したり市債を活用したりすることで、一般財源の増減が大きくならないようにしています。



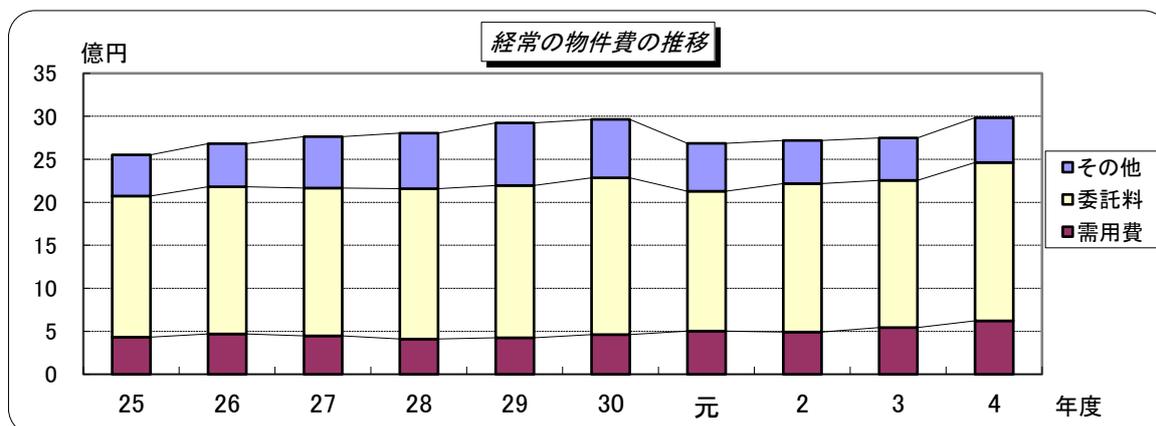
※ その他：基金取り崩し、繰越金、分担金など

## ⑨ その他の経費の推移 ～経常の物件費、補助費等、繰出金～

### 【 経常の物件費 】

物件費とは、委託料、需用費、役務費、備品購入費などの消費的な経費です。

令和4年度の経常物件費の決算額は29億8,423万4千円で、前年度比で2億3,420万2千円(8.5%)増加しました。人員配置の適正化や事務の効率化を進めると、指定管理料や電算関連経費など物件費の増加が予想されます。また、物価やエネルギー価格の高騰により物件費全体が上昇する中で、いかに経常の物件費を抑制するかが課題です。



※ その他：旅費、交際費、役務費、備品購入費(100万円未満)、使用料及び賃借料など

※ 需用費：消耗品費、光熱水費、印刷製本費など

### 【 補助費等 】

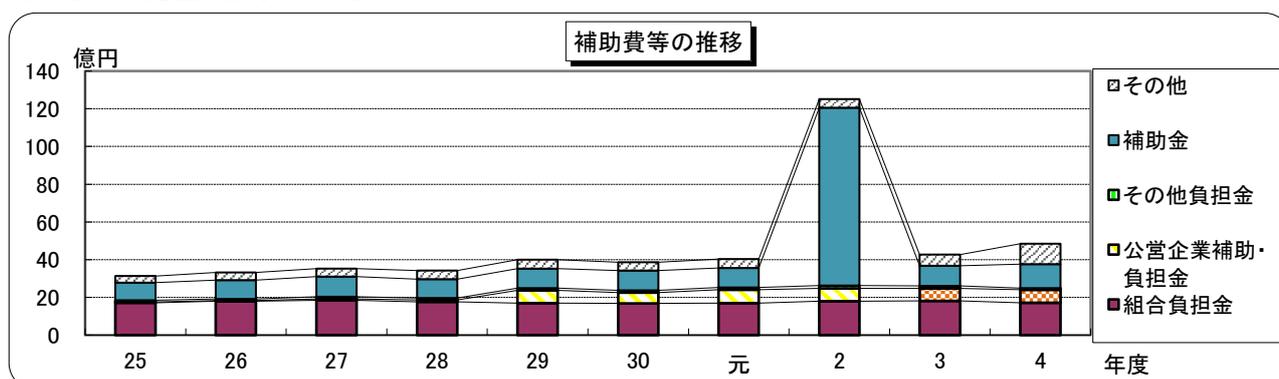
補助費等とは、様々な団体への負担金や補助金、個人等への報償費や補償費などです。

令和4年度の補助費等の決算額は48億5,117万1千円で、前年度比で5億8,039万6千円(13.6%)の増加となりました。主な要因は、過年度分新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金返還金や新型コロナウイルス対策商工事業者支援電子クーポン補助などです。

一部事務組合は事務を広域的、効率的に処理するために設立したもので、長岡京市はごみ処理、消防、福祉といった事務を共同処理しています。平成20年度以降の本市からの負担金は16～18億円台で推移しているため、一部事務組合への関与も含めた財政運営が求められています。

公営企業会計(水道事業、公共下水道事業)への補助金・負担金については、平成29年度より公共下水道事業特別会計から公営企業会計へ移行し、従来の繰出金が補助金・負担金・出資金へ移行しているため、以後の決算額が増加しています。

各種団体等への補助金は、9～12億円台で推移しています。補助金の支出については、公益性などの観点から常に見直しを行っています。



※ その他：報償費や市税の償還金など

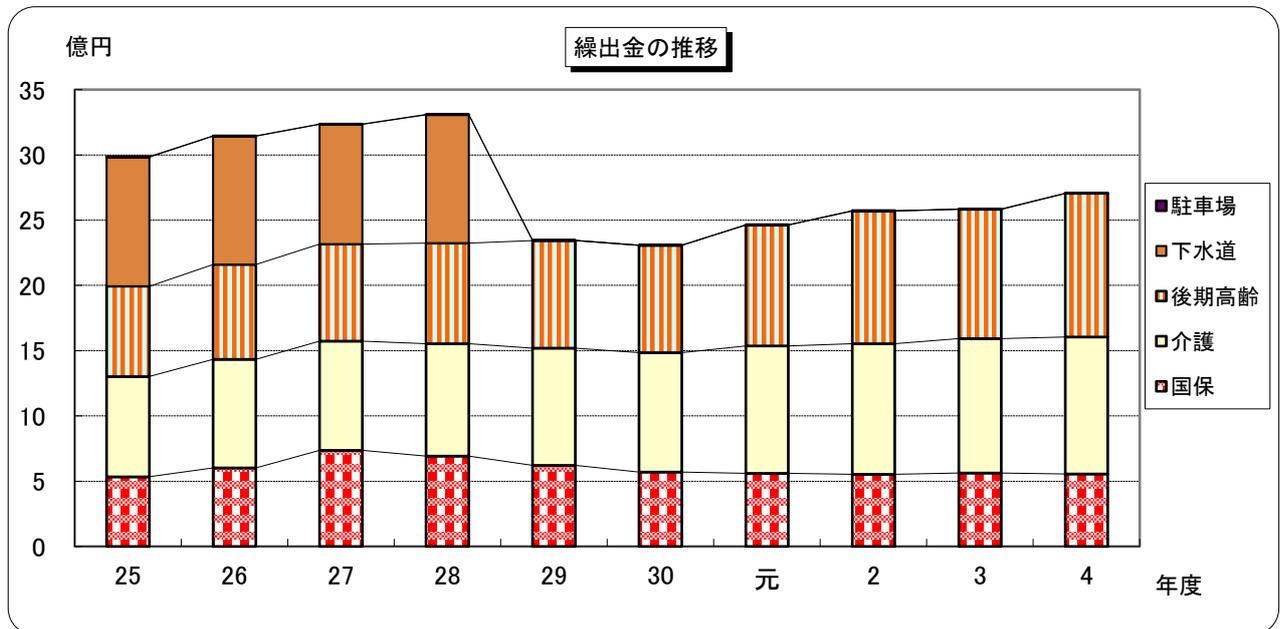
## 【 繰出金 】

令和4年度の繰出金の決算額は27億511万2千円で、前年度と比較して1億2,064万6千円(4.7%)増加しました。主な要因は、後期高齢者医療事業特別会計繰出金の増などによるものです。

繰出金は、普通会計から特別会計に対して支出した経費です。特別会計は、法令等に基づく繰出金以外は独立採算で行うのが原則ですが、繰出金には、法令等によるルールや市の独自ルールで繰出を行っているものがあります。

社会保険のための特別会計に対する繰出金は、平成12年度に介護保険事業特別会計が設置されて以降、対象者の増などにより増加傾向にあります。令和4年度においても、介護保険事業に対する繰出金は、前年度比で増加しました。

本市財政の厳しい現状からも、今後は繰出金の基準についての議論が必要です。



※ 乙訓休日応急診療所特別会計は普通会計に含まれるため、繰出金として算出されません。

※ 公共下水道事業特別会計については、公営企業会計への移行に伴い、平成28年度をもって廃止されています。

※ 駐車場事業特別会計への繰出金(平成20年度～)は、100～400万円台で推移しており、グラフ上は極めて小さくなっています。

### ～ 長岡京市の特別会計 ～

後期高齢者医療事業特別会計 : 高齢者の医療の確保に関する法律第49条の規定により設置したもの。

駐車場事業特別会計 : 地方自治法第209条第2項の規定により、条例により設置したもの。  
(地方財政法第5条第1号に規定する公営企業)

公共下水道事業特別会計 : 地方財政法第6条の規定により設置したもの(平成28年度で廃止)。

介護保険事業特別会計 : 介護保険法第3条の規定により設置したもの。

国民健康保険事業特別会計 : 国民健康保険法第10条の規定により設置したもの。

財産区特別会計 : 地方自治法第294条第3項の規定により設置したもの。8会計ある。

※乙訓休日応急診療所特別会計 : 地方自治法第209条第2項の規定により、条例により設置したもの。  
普通会計に含まれる。

## 4) 基金の状況

### ◆ 基金現在高の推移 ～公共施設整備基金、職員退職基金が増加～

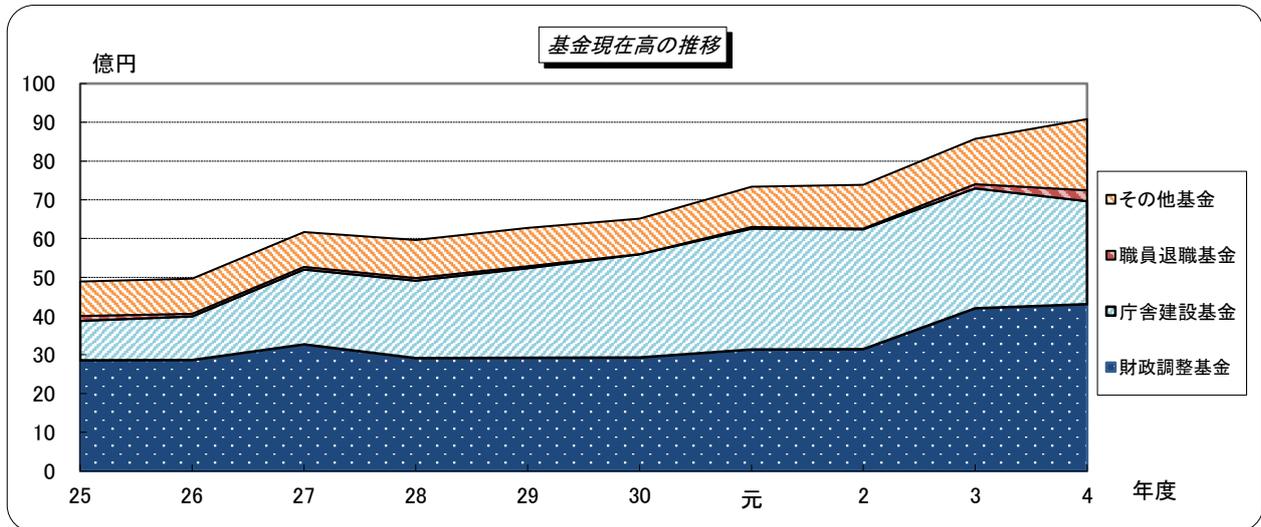
基金は将来の支出に備えるための貯金であり、令和4年度末の基金現在高は90億8,191万9千円となり、前年度と比べて5億890万3千円(5.9%)増加しました。主な要因は、公共施設整備基金、職員退職基金の増加です。

財政調整基金は、年度間の財源不足額を補てんするための基金です。令和4年度は、前年度に引き続き取り崩しを行わずに、前年度比1億550万9千円の増となりました(令和4年度末現在高43億5万円)。財政調整基金に頼らない持続可能な財政運営を行うことが今後も重要となります。

庁舎建設基金は、市庁舎の建設のための基金です。令和4年度は新庁舎(1期庁舎)の供用開始にともない4億4,110万円を取り崩しました(令和4年度末現在高26億6,634万6千円)。

職員退職基金は、一般職員の退職手当支払いのための基金です。令和4年度は積み立て額が取り崩し額を上回ったため、前年度比で1億7,487万9千円増加しました(令和4年度末現在高2億8,273万4千円)。

その他の基金では、公共施設整備基金を公債費の支払いにも活用できるよう条例を改正し、7億円を積み立て、将来の負担に備えました。



(単位:千円)

基金名称		3年度末残高	積立額	取崩額	4年度末残高
その他基金	公共施設整備基金	—	700,000	0	700,000
	社会福祉事業基金	52,633	621	0	53,254
	文化・スポーツ振興基金	84,177	114	170	84,121
	ふるさと振興基金	274,268	370	13,989	260,649
	地域福祉振興基金	202,728	275	711	202,292
	環境基金	7,932	1,919	200	9,651
	公園・緑地整備基金	519,625	68,830	88,000	500,455
	乙訓休日応急診療所整備運営基金	25,690	35	3,358	22,367
職員退職基金	107,855	294,879	120,000	282,734	
庁舎建設基金	3,103,567	3,879	441,100	2,666,346	
財政調整基金	4,194,541	105,509	0	4,300,050	

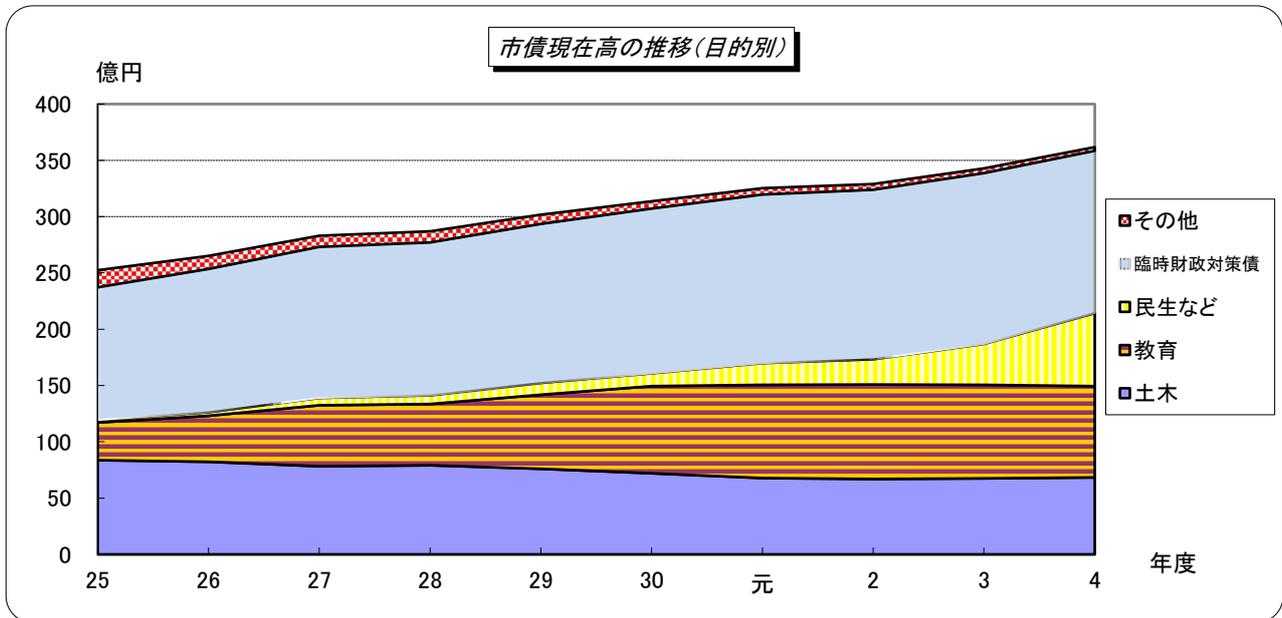
## 5) 市債の状況

### ◆ 市債目的別現在高の推移 ～市債残高が増加～

令和4年度末の市債現在高は361億7,596万3千円で、前年度比19億231万6千円(5.6%)増加しました。臨時財政対策債及びその他の市債を除いた公共施設等整備分の令和4年度末現在高は、新庁舎等建設事業や小学校施設再整備事業などを行った結果、214億2,612万8千円(前年度比27億2,816万9千円増)となりました。

平成16年度に200億円を超えた市債現在高は、平成22年度以降毎年増加しており、平成29年度には300億円を超えることとなりました。

臨時財政対策債は、国の地方交付税財源が不足する場合に地方が不足分を穴埋めする形で発行する市債であり、その償還額は原則として全額が普通交付税の積算に含まれる予定です。令和4年度末の臨時財政対策債現在高は、国の地方交付税財源不足額が減少したことにより、臨時財政対策債の発行額が抑制された結果、144億2,890万3千円(前年度比7億3,861万円減)となりました。



#### ～ 内容 ～

その他：地方財政対策として一般財源の不足額を補てんするために発行した市債(公共施設等の整備以外のために発行した市債)。臨時財政対策債は除く。

〈減税補てん債〉 国の減税政策により個人住民税の減税が実施された場合、その減収額を埋めるため借り入れる市債。平成6～8年度及び平成10年度以降発行しています。平成11年度からは恒久的減税に伴う地方税の代替的な財源として、地方特例交付金が創設され、減収額の3/4が交付されており、残りの1/4を減税補てん債で賄っています。平成19年度以降は廃止されました。

〈臨時税収補てん債〉 地方消費税導入時に税収が1年分に満たなかったため、この減収額に対して平成9年度のみ発行した市債です。

〈減収補てん債〉 地方税の収入額が標準税収入額を下回る場合、その減収を補うために発行する市債です。

臨時財政対策債：地方財源の不足に対処するため、従来の国の交付税特別会計借入金による方式にかえて、平成13～令和7年度までの間、地方財政法第5条の特例となる地方債を各地方公共団体において発行することとされた市債で、実質的には普通交付税の振替財源です。

民生など：総務(地域イントラ等)、民生(保育所等)、衛生(水道出資等)、農林水産(ため池等)、商工(観光道路等)、消防(車両等)、休日診療所などの整備に係る市債です。

教育：義務教育施設(小・中学校)や社会教育施設(放課後児童クラブ施設等)の整備に係る市債です。

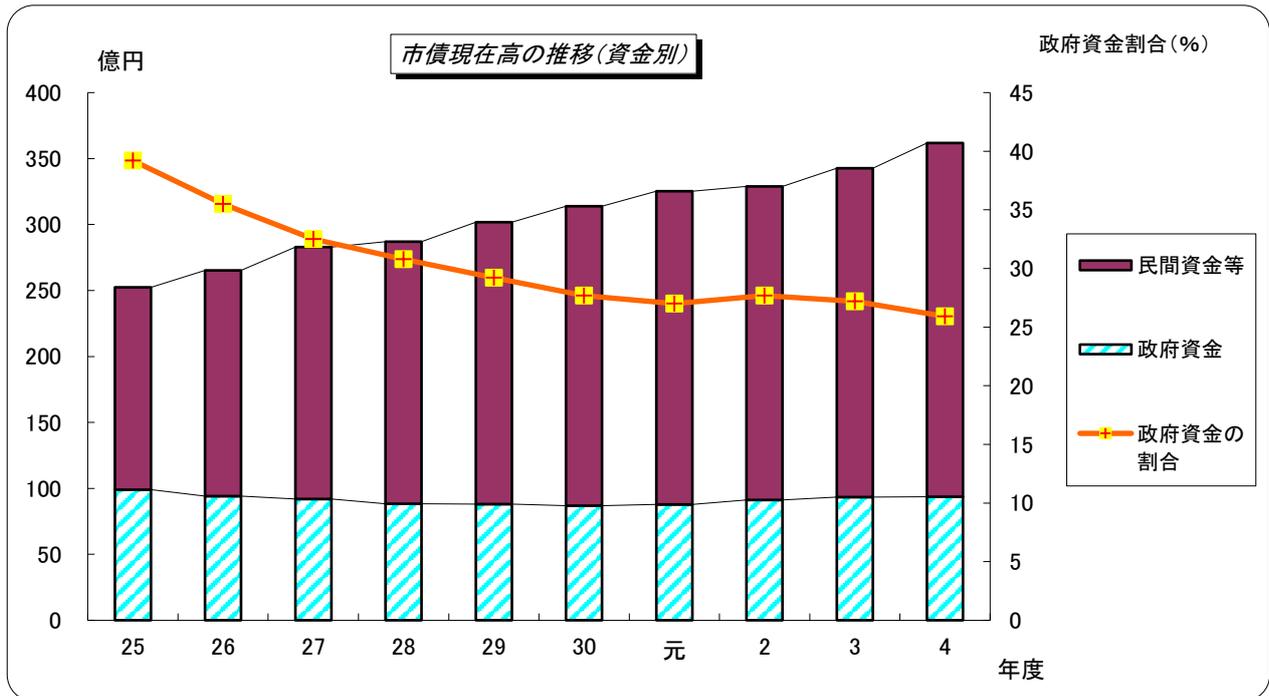
土木：道路、河川、街路、公園、再開発、市営住宅などの都市基盤整備に係る市債です。

## ◆ 市債借入先別現在高の推移 ～政府資金の割合は減少傾向～

政府資金の割合は減少傾向にあります。平成23年度には5割を割り込み、令和4年度末現在高は93億7,489万6千円で、構成割合は25.9%となっています。

これは、国の地方債計画によって、地方分権の推進や財政投融资改革の趣旨に基づき地方債資金の市場化が推進され、政府資金が縮減されたことによるものです。今後も減少傾向が続くものと思われます。

また、平成18年度から地方債が許可制度から協議制度に移行したことに伴い、市町村には、自己決定・自己責任の強化と地方債の適切な管理との両立を図るとともに、円滑な資金調達を行うことが求められます。そのためには、より透明性の高い財政運営を行っていくことが必要です。



### ～ 資金 の 特 徴 ～

**政 府 資 金** : 長期に低金利で借り入れることができます。また、借入条件は事業ごとに決められており、全地方公共団体が同一条件で借り入れます。地方債の市場化の推進により政府が関与する地方債資金は減少し、小規模自治体に重点化する傾向にあります。

〈財政融資資金〉……財投債の発行により市場から調達された資金(平成12年度までは資金運用部資金)。

〈旧郵政公社資金〉…旧簡易生命保険資金や旧郵便貯金資金(平成18年度発行分まで)。

**民間資金等** : 借入条件が借入先との交渉等で決まるものが多く、各市町村の財政状況で利率などの発行条件に差が生じることがあります。

〈地方公共団体金融機構〉〈京都府資金〉〈共済資金〉…対象事業や貸付条件は決まっていますが、低金利で借り入れることができます。

〈銀行資金〉〈生命保険資金〉…借入先との交渉により利率等が決定します。

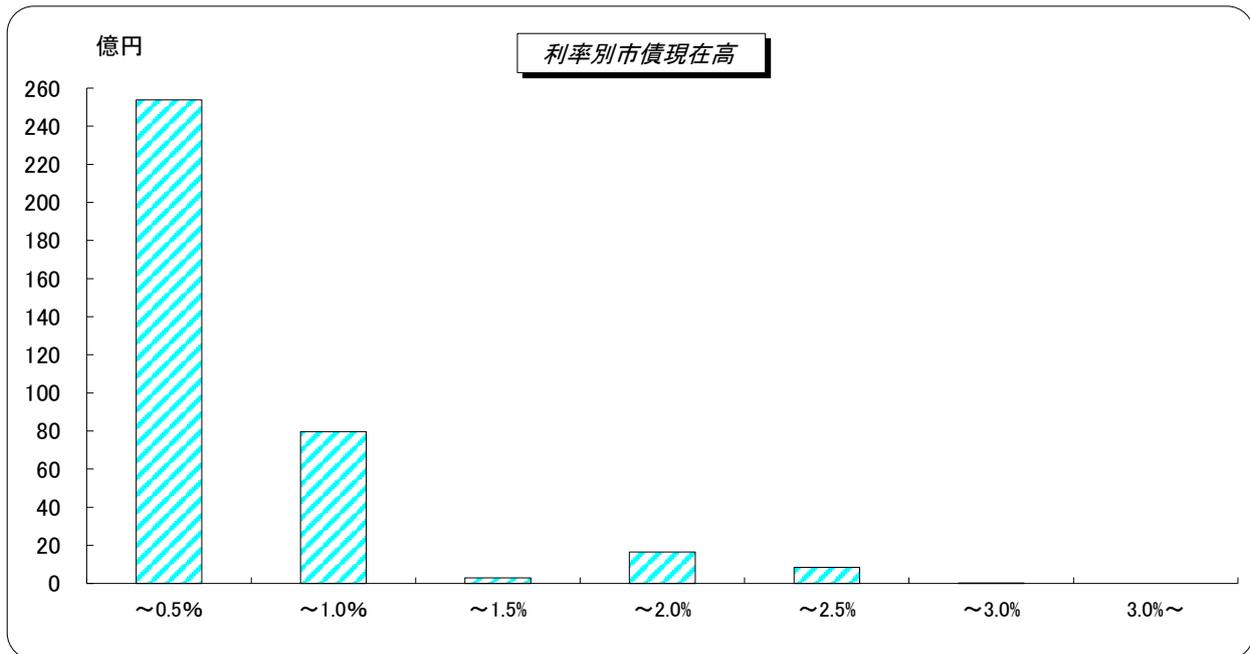
※ **財政投融资** : 財政投融资は、政府が国債(財投債)の発行により金融市場から調達した資金などを財源として、民間では困難な大規模・超長期プロジェクトの実施や長期資金の供給を可能とするための投融资活動のことです。平成12年度以前は郵便貯金・年金積立金等から国(資金運用部)に義務預託されていたため、資金運用を優先させて財投事業の肥大化を招いたとの批判が高まり、平成13年度に抜本的な改革が行われました。

### ◆ 利率別市債現在高 ～高利率市債残高の減少～

近年は高利率の市債の償還が進んでいるため、利率別残高の状況は、高利率の市債の残高が減少し、低利率の市債の残高が増加する傾向にあります。令和4年度末の市債現在高361億7,596万3千円のうち、利率2.5%以下の市債の現在高は、361億4,561万5千円(全体の99%以上)になっています。

平成19年度には、利率7%超の政府資金のうち補償金免除繰上償還に該当する市債の償還を行い、利率1.5%以下の民間資金に借り換えました。その結果、平成20年度からは利率7%超の市債はなくなり、後年度の利子負担が軽減されました。

今後も、市債の借入条件をできる限り有利なものにするとともに、実質公債費比率等の指標を意識した財政運営を行っていく必要があります。



### 令和4年度の TOPIC③ 市役所新庁舎(1期庁舎)の供用開始

令和3年2月より工事を開始した「長岡京市新庁舎等建設工事」は、1期庁舎の工事が完了し、令和5年2月6日から供用を開始しました。

新庁舎は、太陽光発電設備の設置をはじめ環境負荷軽減に配慮し、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインや、竹をモチーフとしたデザインを取り入れるなど、新庁舎整備の基本理念である「にぎわい溢れ、安心に包まれる、未来の長岡京を創造する庁舎」を体現した長岡京らしいデザインとなっています。

今後は、旧庁舎(東棟・南棟)の解体を行い、新庁舎(2期庁舎)の令和7年度供用開始に向け、建設を進めてまいります。



## 6) 債務負担行為の状況

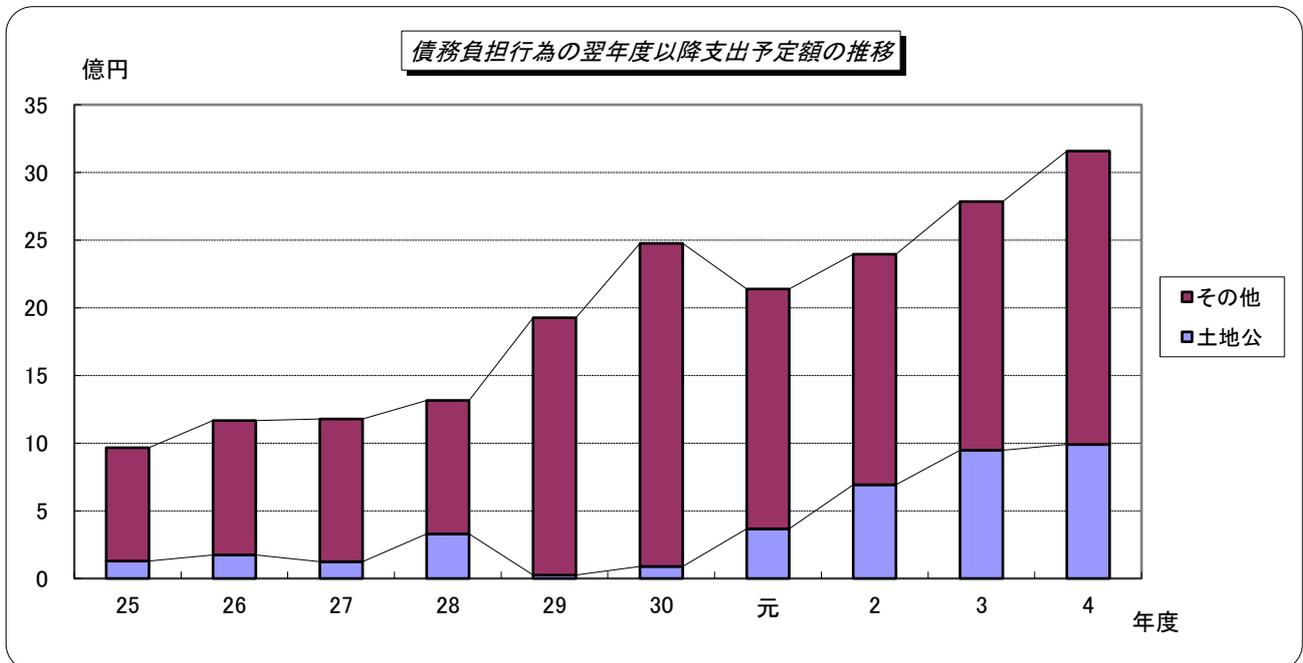
### ◆ 債務負担行為による翌年度以降の支出予定額の推移

～事業用地の取得・学校給食調理業務委託の更新等により増加～

債務負担行為とは、年度をまたがって行われる事業などにおいて、初年度に契約をし、その支払いは複数年度にわたって行うことを約束する行為のことをいいます。債務負担行為の翌年度以降支出予定額とは、後年度の支出が決まっている、いわばローンのようなものです。

令和4年度の債務負担行為の翌年度以降支出予定額は31億5,741万5千円で、前年度比3億7,321万4千円の増となりました。

土地開発公社に対する債務負担行為は、生産緑地や長岡京駅前線整備事業用地を先行取得したため、前年度より増額となりました。また、その他の債務負担行為も、学校給食調理業務委託の契約期間満了に伴う更新による増等により、残高が増加しています。



※ 支出予定額が未確定な損失補償は含みません。

～ 内 訳 ～

- そ の 他 : 契約等により複数年にわたって支出する債務負担行為。  
福祉施設建設に対する元利金補給補助やOA機器のリース料など
- 土 地 公 : 公園や街路整備などに必要な公共事業用地を乙訓土地開発公社に依頼し、先行取得してもらった用地を長岡京市が買い取るための債務負担行為。

次章に行く前に  
ひと休みひと休み…



「お玉ちゃん」

## Ⅱ. 財政指標・分析

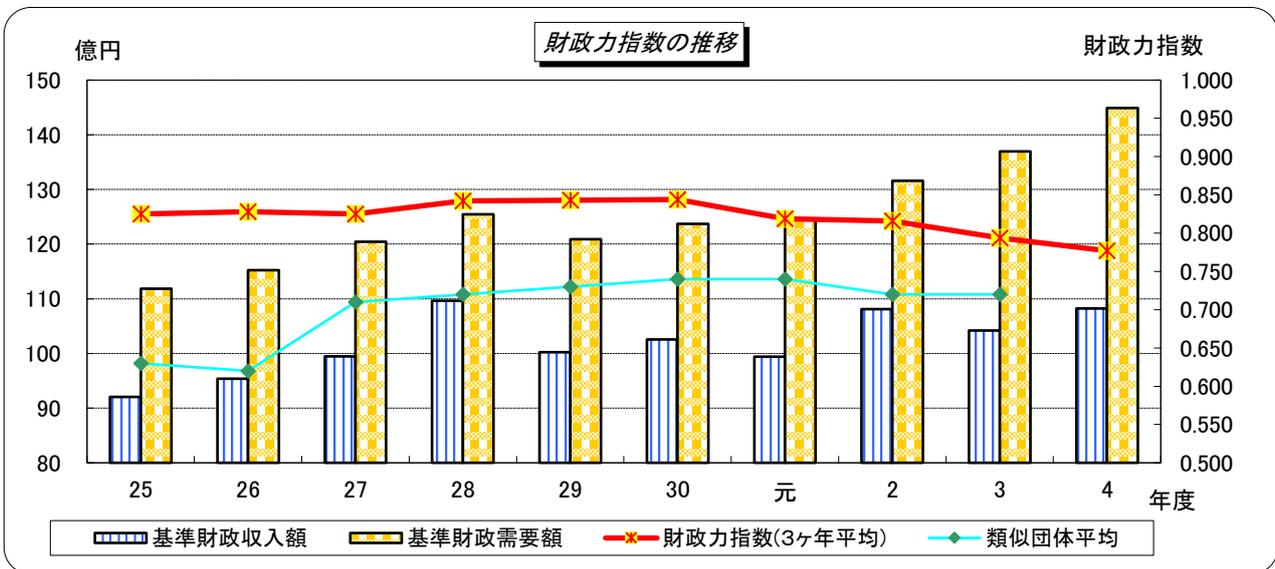
### 1) 財政力指数

#### ◆ 財政力指数の推移 ～ 前年度と同じく0.7台 ～

財政力指数とは、地方交付税の規定により算出した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヶ年の平均値をいい、地方公共団体の財政力を示す指標として用いられます。

財政力指数が高いほど、地方公共団体が自ら調達できる財源である自主財源が多いといえます。また、交付税算定上、基準財政収入額とは見なされない留保財源が多いともいえますので、財政力が強いこととなります。また、単年度の財政力指数が1を超えると、普通交付税が不交付となります。

長岡京市の令和4年度の財政力指数(3ヶ年平均)は0.777です。令和3年度よりも0.017ポイント下落しました。日本経済は緩やかな持ち直しが続いているものの、国際的な原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食料価格の高騰などの要因により、厳しい財政運営が続くことが見込まれます。



【標準財政規模】… 地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの。

標準財政規模			
臨時財政 対策債発 行可能額	普通交付税	標準税収入額等	
		税源移譲相当額(個人住民税)・税率引上げによる増収分(地方消費税交付金)・地方譲与税・交通安全対策特別交付金	普通税(都市計画税除く)・税交付金・市町村交付金・地方特例交付金  標準税率(75%)  留保財源(25%)
		基準財政収入額	
振替額	基準財政需要額		

※ 基準財政収入額や基準財政需要額は、普通交付税の算定のために算出された客観的な見込み額で、実際の歳入や歳出の見込みを示すものではありません。

## 2) 経常収支比率

比率が高い  
ほど要注意!



### ◆ 経常収支比率 ～89.1% 前年度よりも1.1ポイント改善～

経常収支比率とは、地方税・普通交付税・地方譲与税などの毎年度経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されておらず自由に使用することができる収入(経常一般財源)が、人件費・扶助費・公債費など、毎年経常的に支出する経費(経常経費)に、どの程度使われているかをみることにより、財政の弾力性を判断するための指標です。

【歳出・分子】

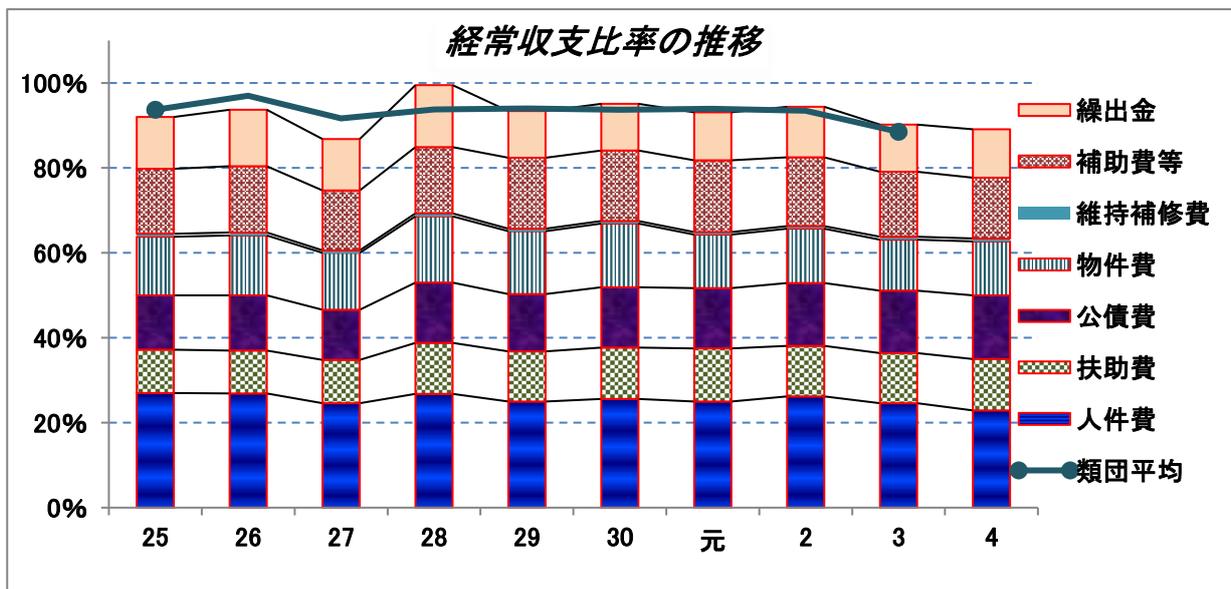
経常的経費 A (D 充当分)		17,077,625 千円…ア		臨時的経費 B		形式収支
【歳入・分母】		経常剰余財源 C				
経常特定財源 D (A に充当)	経常一般財源 E	19,175,571 千円…イ※		臨時特定財源 F (B に充当)	臨時一般財源 G	

※「イ」には臨時財政対策債を含む

経常剰余財源(C)が大きいほど財政に弾力性があり、新たな財政需要や変化への対応が容易な状態といえます。

令和4年度の経常収支比率は89.1%(ア/イ)で、前年度より1.1ポイント改善しました。物件費や公債費など分子である経常経費充当一般財源が増加した以上に、法人市民税や地方交付税など分母である経常一般財源が増加したことが比率改善の要因です。新たな市民ニーズに応じていくためには、行革の視点での既存事業の見直しや、新たな財源の確保に努めるほかありません。

【平成 25 年度以降の長岡京市と類似団体の経常収支比率の推移】



【過去5年間の経常収支比率の推移】

歳入には、景気の影響を受けやすい法人市民税などが含まれるため、各年度で増減幅が大きくなっています。

平成30年度は法人市民税の減、公債費や扶助費の増等により、経常収支比率が1.8ポイント上昇しました。

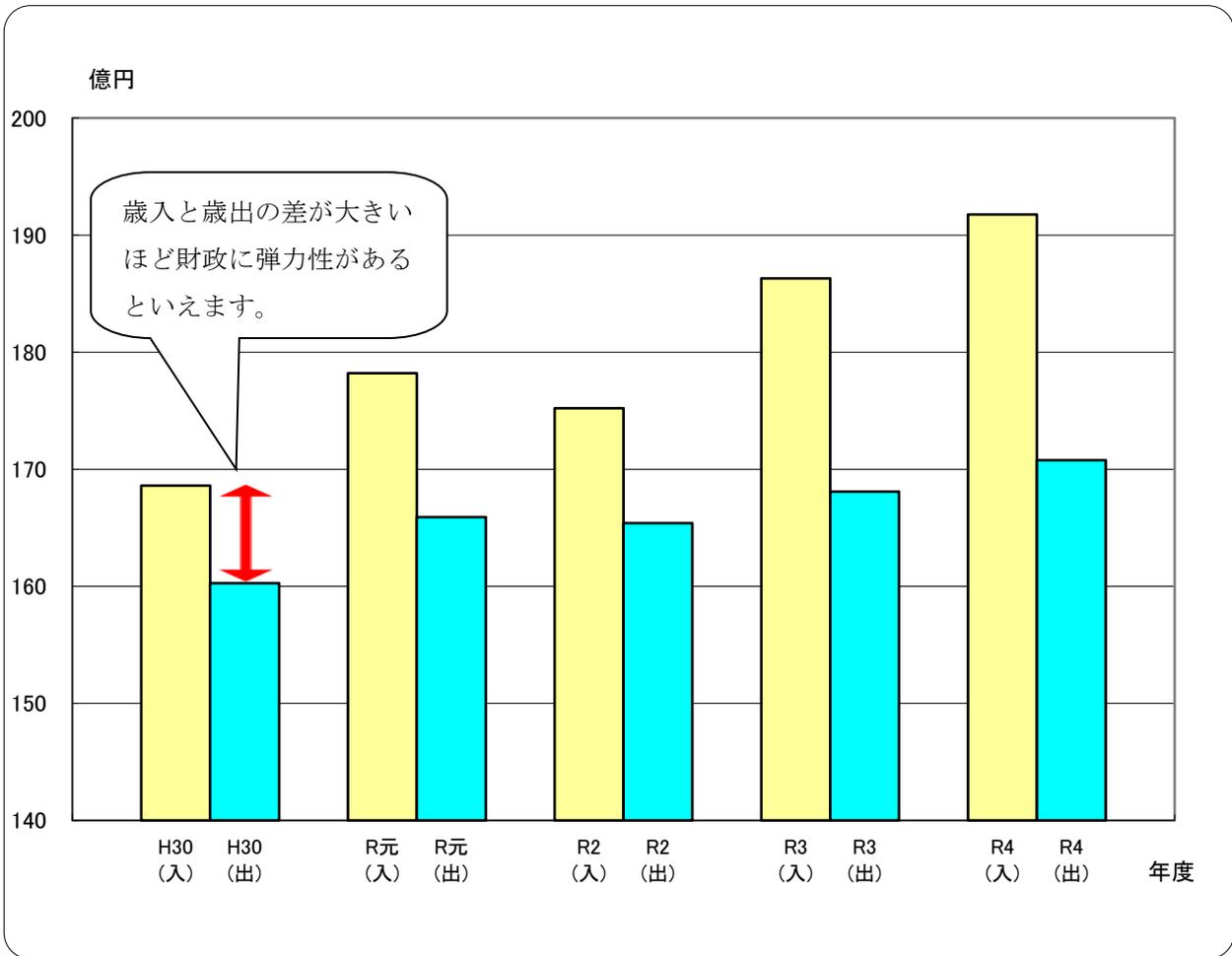
令和元年度は法人市民税の増、普通交付税の増等により、経常収支比率が2.0ポイント改善しました。

令和2年度は法人市民税の減、普通交付税の減等により、経常収支比率が1.3ポイント上昇しました。

令和3年度は地方消費税交付金の増、普通交付税の増等により、経常収支比率が4.2ポイント改善しました。

令和4年度は法人市民税の増、普通交付税の増等により、経常収支比率が1.1ポイント改善しました。

比較的予測しやすい歳出については、引き続き抑制に努めることが求められます。



### 3) 健全化判断比率

#### ◆ 4つの指標からわかること ～長岡京市財政の健全度は？～

従来の財政指標が普通会計に基づく指標であるのに対し、健全化判断比率は、特別会計や加入している一部事務組合、出資や損失補償を付している第三セクターなど、地方公共団体の財政運営に大きく影響を与える会計・団体の財政状況を含めた指標です。この指標は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(以下「健全化法」)に基づき、平成19年度決算より算定しています。

#### ～ 健全度を測る基準 ～

健全化法では、各指標について一定の基準を設けており、その基準を超えた場合には、下記の取り組みを行うこととなっています。

##### ○早期健全化基準比率を超えた場合【イエローカード】

財政健全化計画を策定(議会の議決要)し、計画の実施状況を議会に報告する。

##### ○財政再生基準比率を超えた場合【レッドカード】

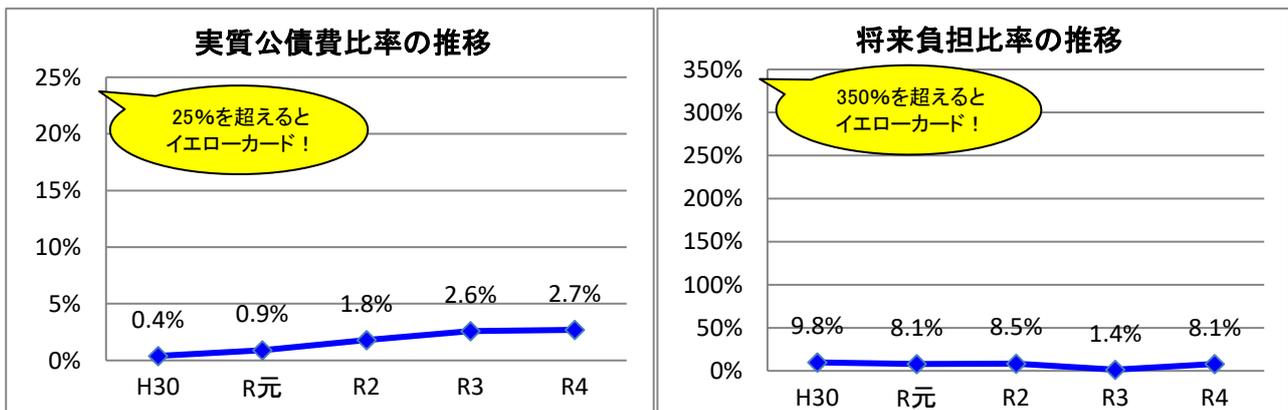
財政再生計画を策定(議会の議決要)し、国等の関与による確実な再生を行う(国等の関与なしで再生する道もあるが、地方債の発行が大幅に制限される)。

令和4年度決算に基づく健全化判断比率は以下のとおりです。

(単位: %)

	①実質赤字 比率	②連結実質 赤字比率	③実質公債費 比率	④将来負担 比率
本市の比率 4年度決算	—	—	2.7	8.1
(参考)3年度決算	—	—	2.6	1.4
早期健全化基準比率	(12.59)	(17.59)	(25.0)	(350.0)
(参考)3年度	(12.58)	(17.58)	(25.0)	(350.0)
財政再生基準比率	(20.00)	(30.00)	(35.0)	
(参考)3年度	(20.00)	(30.00)	(35.0)	

※④将来負担比率には、財政再生基準比率は設定されていません。



① 実質赤字比率 ⇒ 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

令和3年度に引き続き、一般会計及び乙訓休日応急診療所特別会計に実質赤字額がなかったため、指標は「－」となりました。

$$\frac{\begin{array}{|c|} \hline \text{一般会計等の実質赤字額} \\ \hline \text{なし} \\ \hline \end{array}}{\begin{array}{|c|} \hline \text{標準財政規模} \\ \hline \text{17,955,590} \\ \hline \end{array}} \times 100 = \begin{array}{|c|} \hline \text{実質赤字比率} \\ \hline \text{－} \\ \hline \end{array}$$

【一般会計等】健全化法上の用語で、長岡京市では決算統計の普通会計と同じく、一般会計及び乙訓休日応急診療所特別会計が該当。

② 連結実質赤字比率 ⇒ 全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率

令和3年度に引き続き、すべての会計(財産区会計除く)に実質赤字額(又は資金の不足額)がなかったため、指標は「－」となりました。

$$\frac{\begin{array}{|c|} \hline \text{全会計の実質赤字額} \\ \hline \text{なし} \\ \hline \end{array}}{\begin{array}{|c|} \hline \text{標準財政規模} \\ \hline \text{17,955,590} \\ \hline \end{array}} \times 100 = \begin{array}{|c|} \hline \text{連結実質赤字比率} \\ \hline \text{－} \\ \hline \end{array}$$

【全会計】一般会計、乙訓休日応急診療所特別会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、駐車場事業特別会計、水道事業会計、公共下水道事業会計

③ 実質公債費比率 ⇒ 一般会計等が負担する元利償還金や準元利償還金の標準財政規模に対する比率

市債の元利償還金に、一般会計等からの公営企業繰入金や一部事務組合負担金などに含まれる実質的な公債費(準元利償還金)を加えた指標です。1年間の借金返済が家計の中でどれだけの割合を占めているかを表しています。令和2～4年度の3カ年平均で算定します。

令和4年度は、市債の元利償還金や準元利償還金(債務負担行為分)の増加により、単年度で0.2ポイント上昇しました。また、3カ年平均では令和元年度に比べ令和4年度の比率が大きかったため、0.1ポイント上昇しました。

$$\left( \begin{array}{|c|} \hline \text{令和2年度} \\ \hline \text{2.87393} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{令和3年度} \\ \hline \text{2.61243} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{令和4年度} \\ \hline \text{2.77325} \\ \hline \end{array} \right) \div 3 = \begin{array}{|c|} \hline \text{実質公債費比率} \\ \hline \text{2.7} \\ \hline \end{array}$$

【令和4年度】

$$\frac{\begin{array}{|c|} \hline \text{元利償還金・準元利償還金等} \\ \hline \text{2,783,612} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{基準財政需要額算入額} \\ \hline \text{2,350,853} \\ \hline \end{array}}{\begin{array}{|c|} \hline \text{標準財政規模} \\ \hline \text{17,955,590} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{基準財政需要額算入額} \\ \hline \text{2,350,853} \\ \hline \end{array}} \times 100 = \begin{array}{|c|} \hline \text{実質公債費比率} \\ \hline \text{2.77325} \\ \hline \end{array}$$

～ 準元利償還金 ～

一般会計等から支出している公営企業繰入金や一部事務組合（乙訓消防組合や乙訓環境衛生組合など）への負担金のなかで借金の返済に充てられている分を「準元利償還金」として加えています。

また、債務負担行為についても、土地や財産の買入れに関するものや利子補給に関するものは、公債費に準ずる経費として、準元利償還金に含んでいます。

④ 将来負担比率 ⇒ 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

令和4年度末における将来負担額から充当可能財源等を控除したものを分子として、標準財政規模から基準財政需要額に算入される公債費等を控除したものを分母として算出した指標です。4指標のなかで唯一、残高によるストック指標です。

令和4年度は、充当可能基金や充当可能特定歳入が増加した一方で、基準財政需要額算入見込額の減少及び一般会計等の地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額などの将来負担額が増加した結果、前年度より6.7ポイント上昇しました。

<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center; border: 1px solid black;">将 来 負 担 額</td></tr> <tr><td style="text-align: center; border: 1px solid black;">47,525,433</td></tr> </table>	将 来 負 担 額	47,525,433	—	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center; border: 1px solid black;">充 当 可 能 財 源 等</td></tr> <tr><td style="text-align: center; border: 1px solid black;">46,260,744</td></tr> </table>	充 当 可 能 財 源 等	46,260,744		× 100 =	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center; border: 1px solid black;">将 来 負 担 比 率</td></tr> <tr><td style="text-align: center; border: 1px solid black;">8.1</td></tr> </table>	将 来 負 担 比 率	8.1
将 来 負 担 額											
47,525,433											
充 当 可 能 財 源 等											
46,260,744											
将 来 負 担 比 率											
8.1											
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center; border: 1px solid black;">標 準 財 政 規 模</td></tr> <tr><td style="text-align: center; border: 1px solid black;">17,955,590</td></tr> </table>	標 準 財 政 規 模	17,955,590	—	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center; border: 1px solid black;">基 準 財 政 需 要 額 算 入 額</td></tr> <tr><td style="text-align: center; border: 1px solid black;">2,350,853</td></tr> </table>	基 準 財 政 需 要 額 算 入 額	2,350,853					
標 準 財 政 規 模											
17,955,590											
基 準 財 政 需 要 額 算 入 額											
2,350,853											

～ 将来負担額と充当可能財源等 ～

将来負担比率の分子を算出する項目には、以下のようなものがあります。

【将来負担額】⇒一般会計等の地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債等繰入見込額、一部事務組合等負担見込額、退職手当負担見込額、設立法人の負債額等負担見込額

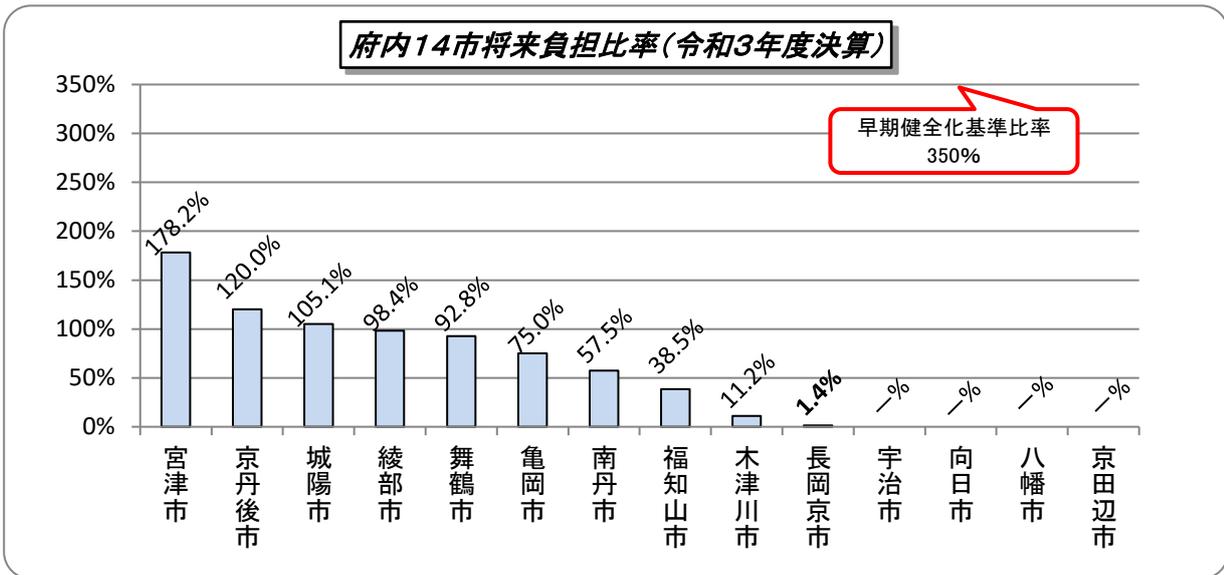
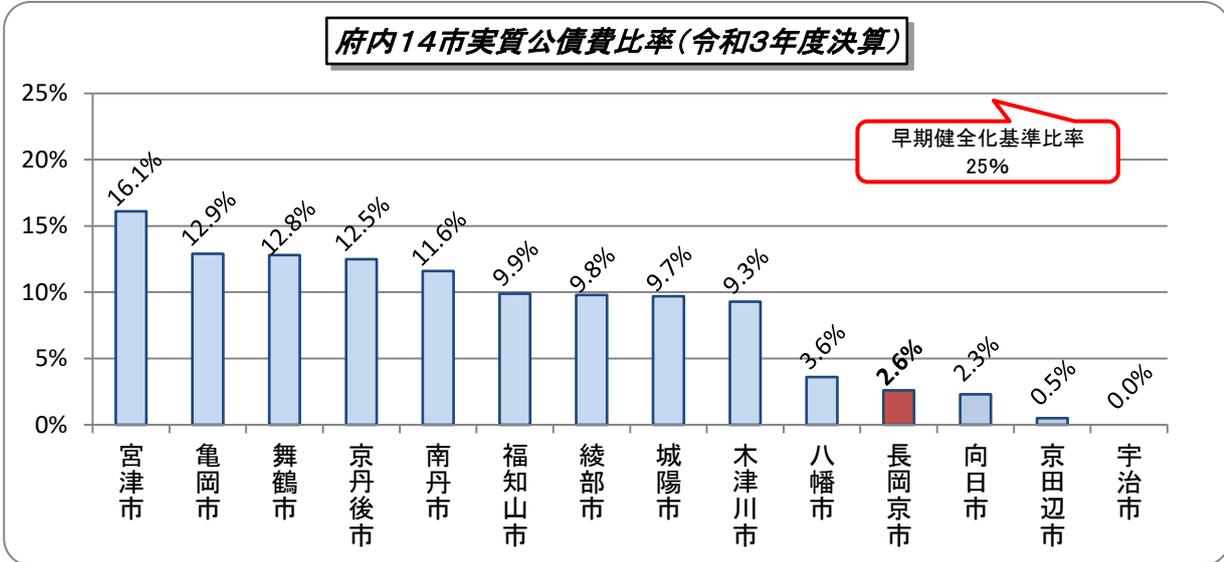
【充当可能財源等】⇒充当可能基金、充当可能特定歳入（都市計画税など）、基準財政需要額算入見込額（後年度に普通交付税で措置されるもの）

令和4年度決算では、実質公債費比率及び将来負担比率が前年度を上回る数値となりましたが、健全化判断比率に基づく4つの財政指標は、いずれも早期健全化基準比率を大きく下回っており、財政状況は健全な状態にあるといえます。

この健全化判断比率だけで、市の財政状況のすべてを判断できるものではなく、従来の財政指標である經常収支比率など様々な指標も併せ、多面的な財政分析を行うとともに、より健全な財政運営を行っていく必要があります。

◆ 府内14市との比較(令和3年度決算に基づく比率)

京都市を除く府内14市の令和3年度決算に基づいて算出した健全化判断比率は下記のとおりです。  
 なお、実質赤字比率と連結実質赤字比率について、該当する市はありませんでした。



長岡京市は、府内でも比較的低い(良い)比率となっています。

府内14市において、実質公債費比率・将来負担比率ともに早期健全化基準比率を超える市はありませんでした。



長岡京市は健全な財政  
を維持しているのね

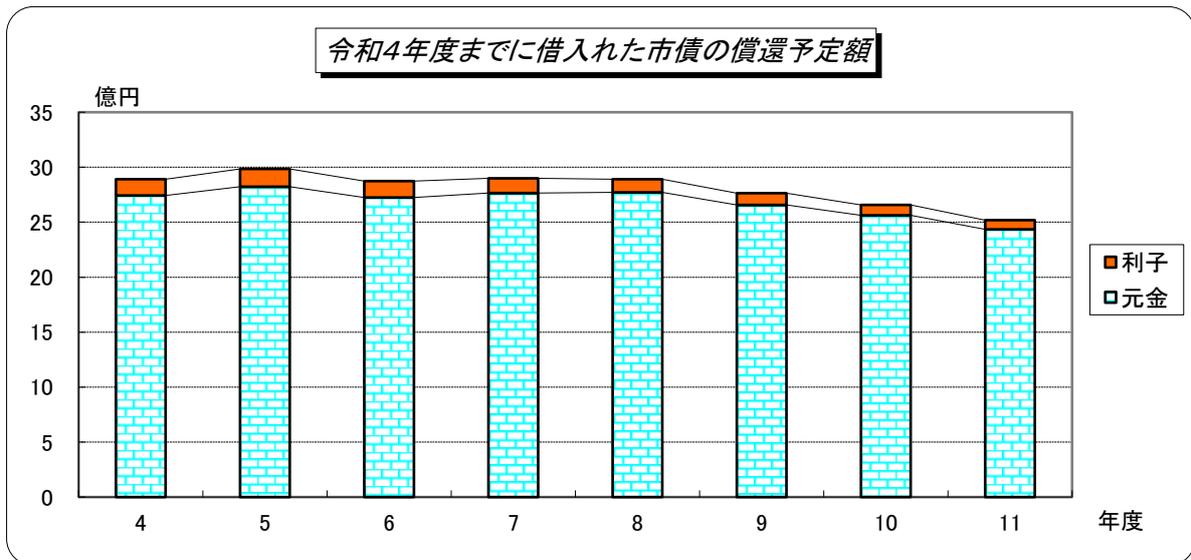
「お玉ちゃん」

## 4) 将来にわたる財政負担等

### ① 令和4年度以前に発行した市債の償還予定額

令和4年度以前に普通会計で発行した市債の償還予定額は、毎年度20億円を上回る金額になっています。また、平成22年度以降は市債の発行額が20億円を超えており、償還が本格化する令和5年度には償還額が大きくなりますが、その後は過去の市債が償還完了していくことで再び減少していきます。ただし、このグラフには令和5年度以降に発行する市債の償還額は、額が未確定なため含まれていません。そのため、令和6年度以降の実際の償還額は、このグラフよりさらに増加することになります。

令和4年度は、市債の償還に公共施設整備基金を充当できるよう条例改正を行い、また、公共施設整備基金に7億円を積み立て、将来の負担に備えました。



#### ～ 市債の償還方法 ～

市債の償還方法は、借入先によって異なりますが、一般的には1～5年間の据置期間(元金の償還を行わず利子のみ支払う期間)の後、元利均等半年賦方式や元金均等半年賦方式で年2回返済するものが大半です。したがって、市債を発行した翌年度からすぐに公債費が大きく増えることはなく、据置期間が終了し、元金償還が始まった年度から増加することになります。

**元利均等償還**：元金と利子の合計の償還額が一定額の償還方法。政府資金や地方公共団体金融機構などに多い償還方法。償還額が一定なため、公債費負担の平準化が図れる。

**元金均等償還**：元金の償還額が一定の償還方法。銀行資金などに多い償還方法。元金償還の開始時点では償還額が高いが、元金償還が進むにつれて利子償還額が逡減する。元金と利子を合わせた総償還額は、元利均等償還より少なくなる。

**満期一括償還**：数年後に設定した満期日に元金を一括して償還するもの(長岡京市は借入実績なし)。それまでは利子のみを支払う。市場公募債の償還方法に多い。

#### ～ 地方公共団体における地方債の位置付け ～

地方債とは、地方公共団体が財政収支の不足を補うために一会計年度を超えて長期にわたり借り入れる借入金で、同一年度内に返済する一時借入金とは異なります。

地方公共団体の歳出に見合う財源は、原則として当該年度の地方税等の歳入で調達しなければなりません。しかし、災害復旧事業や大規模な施設の建設事業を当該年度の歳入だけで負担するには限界があるため、元利償還金支払いという形で後年度に負担を平準化させることができます。また、長期にわたって利用される道路、学校、公園などの公共施設については、世代間の負担を公平にすることもできます。

**5条債**：地方財政法第5条に規定する地方債で、災害復旧費、普通建設費、貸付金や出資金などの財源となる市債。

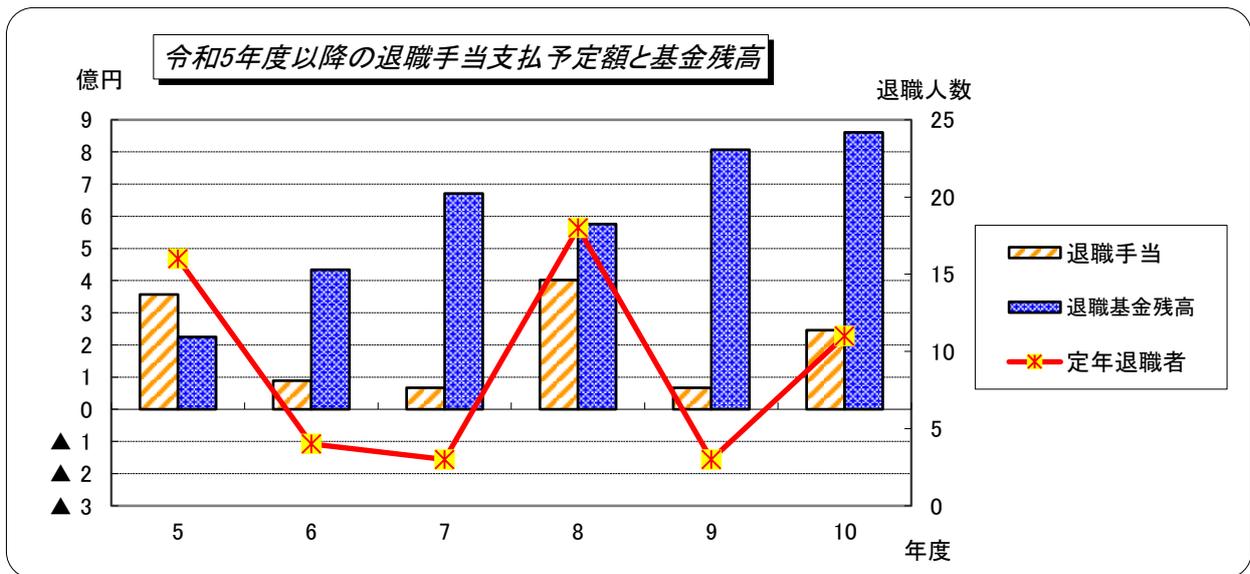
**特例債**：①特定事業目的の財源とするための地方債…過疎対策事業債など(長岡京市は該当しない)  
②地方財政対策のための地方債…臨時財政対策債〔地方財政法第33条の5の2〕など

## ② 令和5年度以降の定年退職者に係る退職手当額

令和5年度以降の定年退職者に係る退職手当支払予定額(特別会計や乙訓消防組合職員の長岡京市負担分を含む)は、次のグラフのとおりです。

毎年、職員の給料の合計額に1,000分の148をかけた額(約3億円)を職員退職基金として積み立てています。ここ数年は定年退職者が多く、その年度の積立金を加えても退職手当の額に届かない状況が続いていましたが、定年退職を迎える職員数が減少傾向となり、令和4年度は基金残高とその年度の積立金で支払うことができ、この状態はしばらく続くものと見込んでいます。

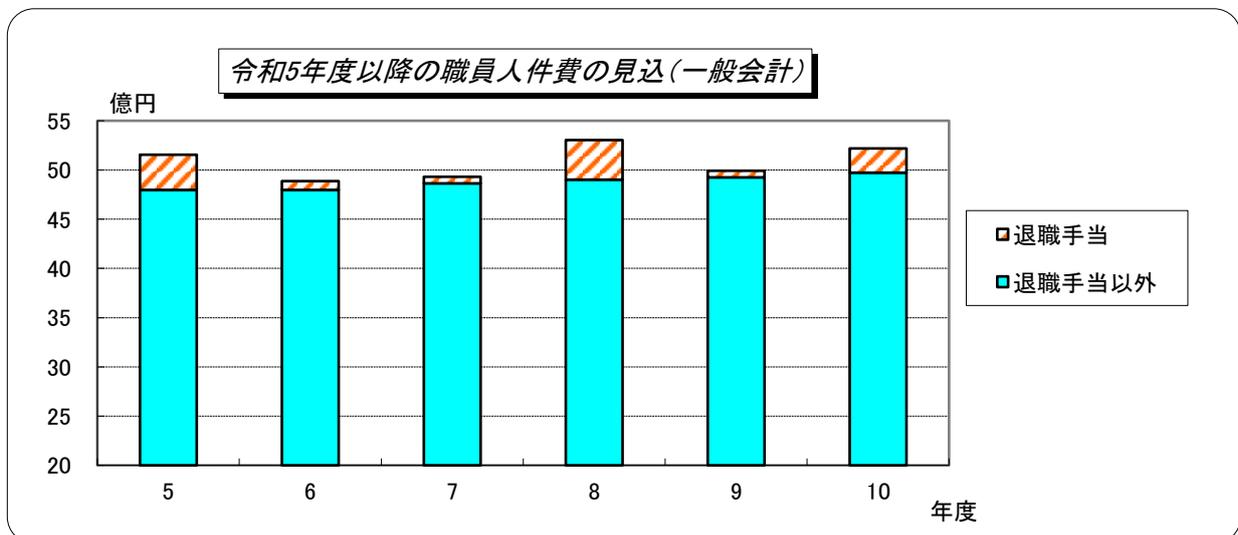
なお、毎年度、定年退職者のほかに自己都合退職者が出てくるため、実際の退職手当の支払額はグラフより増加することが予想されます。



※退職基金残高は、正数の場合は年度末現在の基金残高見込を、負数の場合は当該年度の不足額を示しています。

## ③ 令和5年度以降の職員人件費の見込み(一般会計)

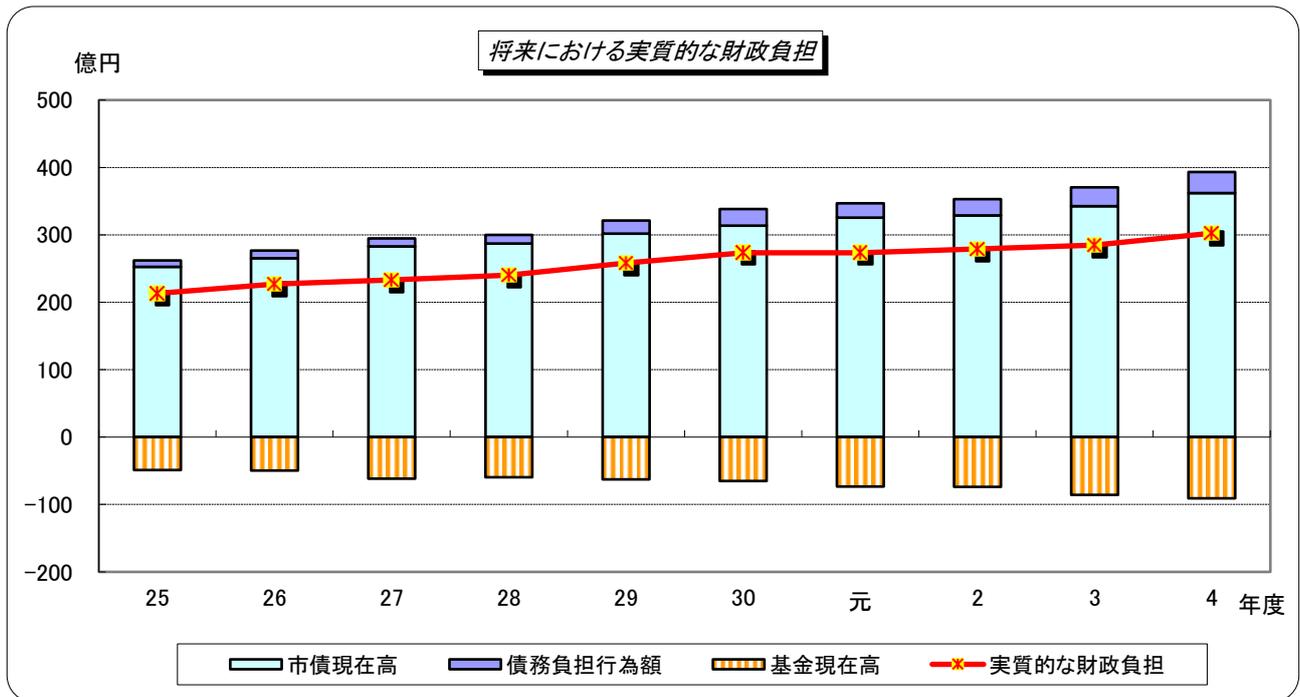
令和5年度以降の一般会計の職員人件費(再任用職員と会計年度任用職員含む)は、職員の年齢構成が平準化されてきていることなどにより、概ね横ばいで推移する見込みです。



#### ④ 将来における実質的な財政負担

将来における実質的な財政負担とは、市債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた額です。

平成22年度に実質的な財政負担が200億円を超え、以降も増加傾向にあり、令和4年度も前年度を上回る数値となりました。基金残高は増加しましたが、それ以上に新庁舎等建設事業などの投資的経費の増加により市債の残高が増えたことが要因と考えられます。なお、令和4年度の将来における実質的な財政負担額は302億5,145万9千円で、前年度比17億6,662万7千円(6.2%)の増となりました。



#### 令和4年度の TOPIC④ 市制施行50周年記念事業を実施

「すべての市民とともに祝う市制50周年」の取り組みを、年間を通じて展開しました。

《主な取り組み内容》

##### ◆夢プロジェクト

長岡京市ゆかりの著名人・企業・事業者と協力して、市民の夢を叶えるイベントを開催。

##### ◆記念式典

例年の表彰式に加えて、市長と村田製作所社長の対談や、サントリー工場長や地元高校生たちと環境を考えるフォーラムを実施。

##### ◆旧庁舎アートプロジェクト

役目を終える旧庁舎を様々なアートやワークショップで彩り、約 8,100 人が来場。

【市制 50 周年記念事業に係る経費: 24,543 千円】



旧庁舎アートプロジェクト

# 用語解説



## 用語解説

### あ

#### ◆維持補修費

歳出性質別分類。地方公共団体が管理する公共用施設等の効用を保全するための経費で、修繕料や河川等のしゅんせつ委託料などです。

#### ◆一般財源と特定財源

財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することができるものを一般財源といい、財源の用途が特定されているものが特定財源です。

一般的には、地方税、地方譲与税、地方交付税、目的の特定されない寄附金並びに用途の特定されない財産収入等が一般財源にあてはまり、国庫支出金、府支出金、地方債、分担金、負担金、使用料並びに手数料等が特定財源にあてはまります。

#### ◆一般会計と特別会計

一般会計とは、市の行政運営の基本的な経費を計上している会計です。単一会計主義と言われるように、市の会計は、本来1つの会計で経理されることが望ましいですが、現在のように行政活動が広範多岐にわたる場合において、より合理的な方法で経理を行うため、一般会計のほか特別会計を設けています。

長岡京市における特別会計は、国民健康保険事業、乙訓休日応急診療所、駐車場事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業のほか、各財産区特別会計があります。

なお、公共下水道事業特別会計は平成29年3月末で廃止されました。

#### ◆衛生費

歳出目的別分類。各種健康診断やゴミ処理など健康で衛生的な生活環境の保持に係る費用です。

### か

#### ◆基金

年度間の財源を調整する財政調整基金や特定の目的のために積み立てる庁舎建設基金などがあります。家計でいえば貯金に当たります。

#### ◆義務的経費

市の歳出の中で、支出が義務付けられ任意に削減できない極めて硬直性が強い経費のことです。職員給与等の人件費、生活保護費等の扶助費、地方債の元利償還金である公債費が該当します。

#### ◆基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法によって算定した額です。

#### ◆基準財政需要額

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額です。

#### ◆教育費

歳出目的別分類。小中学校や公民館、図書館などの運営や管理に係る費用です。

#### ◆健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に示された指標。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率。これらの指標が早期健全化基準や財政再生基準を超えると同法に基づき、財政の健全化に努めることとされています。

#### ◆繰出金

歳出性質別分類。一般会計と特別会計、または特別会計と特別会計の相互間で支出される費用です。

#### ◆形式収支

その年度の歳入決算額から歳出決算額を差し引いたもの。つまり、出納閉鎖日における当該年度に収入された現金と支出された現金の差額を表すものです。

#### ◆経常収支比率

人件費、扶助費、公債費などの義務的経費や経常的に支出される物件費、維持補修費などに使われた一般財源の額(経常経費充当一般財源)が、市税、地方譲与税、地方交付税、利子割交付金など経常的に収入される一般財源の総額(経常一般財源総額)に占める割合をいいます。

$$(\text{経常経費充当一般財源} / \text{経常一般財源総額}) \times 100(\%)$$

経常的に入ってくる歳入の何割が経常的に支出される経費に使われたかを表します。この比率が高くなると、臨時的経費に回せる資金が少なくなるため、財政が硬直している状態となります。

#### ◆公債費

歳出性質別分類。歳出目的別分類。公債費とは、長岡京市が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額をいい、過去の債務の支払いに要する経費です。

### さ

#### ◆財政力指数

地方公共団体の財政基盤の強さを表す指標です。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3カ年の平均値です。

#### ◆財政調整基金

経済不況等による大幅な税収入の減や、災害の発生等により思わぬ支出の増加を余儀なくされるような場合に備えて積み立てた、年度間の財源の不均衡を調整するための積立金(基金)です。

#### ◆債務負担行為

歳出予算の金額、継続費の総額または繰越明許費の金額の範囲内のものを除き、地方公共団体が債務を複数年にわたって負担する行為につき、その行為の内容として定めておくものです。建設工事や土地の購入など翌年度以降の経費支出や債務保証または損失補償に関して設定されます。

#### ◆市債

市債(地方債)は、主に学校・道路・公園など、長期間にわたり効果を生ずる施設整備のための資金調達手段(借金)です。地方債により事業をする理由として、財政負担の年度間調整を図ることができ、将来の住民にも負担をしてもらう「世代間負担の公平」という意義もあります。

#### ◆実質赤字比率

健全化判断比率のひとつ。

一般会計等(長岡京市の場合是一般会計と乙訓休日応急診療所特別会計)の実質赤字額の標準財政規模に占める割合を表すものです。

#### ◆実質公債費比率

健全化判断比率のひとつ。

一般会計等の地方債の元利償還金のみならず、公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出しや一部事務組合の公債費への負担金も分子に含めた実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合を表すものです。

実質公債費比率は、次の算式により求められた過去3カ年の平均値によります。この比率が18%を超えると地方債許可団体へ、25%を超えると早期健全化団体へ移行することとされています。

$$\frac{(A+E)-(B+C+F+G)}{D-(C+G)}$$

A: 当該年度の普通会計にかかる元利償還金(繰り上げ償還等を除く)

B: 元利償還金に充当された特定財源

C: 地方債の元利償還に要する経費として普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金

D: 当該年度の標準財政規模

E: 地方債の元利償還金に準ずるもの(準元利償還金)

F: 準元利償還金に充当された特定財源

G: 準元利償還金に要する経費として普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還

#### ◆実質収支

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額(形式収支)から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した決算額を表します。

#### ◆自主財源と依存財源

地方公共団体が自主的に収入しうる財源を自主財源といい、反対に国や府の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入を依存財源と言います。

市税、分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金並びに諸収入が自主財源に区分され、地方交付税、国庫支出金、府支出金、地方譲与税並びに地方債等が依存財源に区分されます。

#### ◆将来負担比率

健全化判断比率のひとつ。

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に占める割合を表すものです。

$$\text{将来負担比率} = \frac{(A+B+C+D+E+F) - G}{(H-I)} \times 100(\%)$$

A: 地方債現在高(一般会計等に係る分)

B: 債務負担行為(PFI事業に基づく建設事業や土地購入等)に基づく支出予定額

C: 公営企業債等繰入見込額(公営企業会計の地方債のうち一般会計等の負担見込額)

D: 組合等負担見込額(一部事務組合の地方債のうち本市の負担見込額)

E: 退職手当支給予定額のうち一般会計等の負担見込額

F: 損失補償している第三セクター等の債務のうち一般会計等の負担見込額

G: 充当可能基金額、充当可能特定財源、地方債現在高等に係る交付税算入見込額

H: 標準財政規模

I: 元利償還金等に係る交付税算入額

#### ◆人件費

歳出性質別分類。職員の給料、手当、共済費(社会保険料)、災害補償費、退職金、議員報酬や委員報酬などに係る費用です。なお、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入され、令和元年度まで物件費として計上されていたアルバイト賃金は、会計年度任用職員報酬・給料として人件費に計上することとなりました。

#### ◆出納整理期間

会計年度末までに確定した債権債務について、現金の未収未払の整理を行うために設けられた期間で、会計年度終了後の翌年度の4月1日から5月31日までの2カ月間をいいます。

出納整理期間は現金出納そのものの整理をする期間であるため、すでに経過した年度の歳入調定や支出負担行為を行うことはできません。

#### ◆性質別経費

歳出をその経済的性質を基準として、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費、公債費、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金、前年度繰上充用金に分類したものです。通常、決算統計上の普通会計で使われる分類であり、予算や決算の節とは異なります。

#### ◆総務費

歳出目的別分類。市の全体的な事務管理や財産管理、徴税管理、戸籍住民台帳、選挙、統計などに係る費用です。

## た

### ◆地方交付税

国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及び地方法人税の一定割合を財源として、地方公共団体が等しく事務を遂行できるよう一定の基準で国が交付する税のことです。地方交付税は、国が地方に代わって徴収する地方税の性格を有しています。

地方交付税には、合理的基準によって算定した各地方公共団体ごとの標準的な財政需要額(基準財政需要額)が、標準的な財政収入額(基準財政収入額)を超える額(財源不足額)を基礎として交付される普通交付税と、普通交付税で算定しがたい特別な理由により交付される特別交付税とがあります。

### ◆単年度収支と実質単年度収支

単年度収支とは、当該年度の決算による実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額です。

実質単年度収支は、単年度収支から財政調整基金積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金取崩し額を除いた額となります。

### ◆投資的経費

歳出性質別分類。その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費です。道路、橋りょう、公園、学校などの建設や大規模修繕のための測量設計委託料、工事請負費、公有財産購入費、備品の購入(100万円以上)、建設負担金や補助金、物件移設補償費などがこれに該当します。

これに分類される性質別経費は、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費があります。

### ◆地方債計画

毎年度、国が地方自治体の地方債に充てるべき資金の原資の額が示される資金供給計画であり、資金別・事業別に区分されます。

### ◆地方財政計画

地方公共団体全体の収入及び支出の総額を、客観的に推測される通常の水準で計上したものです。地方財源の保証を行っているほか、あるべき地方行政水準や行財政制度の改正に伴う経費の増減等を標準的な姿で歳出に、また、経済の動向や税財政制度の改正等を織り込んだ収入見込額を歳入に計上しているため、個々の地方公共団体の行財政運営の指針とされています。

### ◆土木費

歳出目的別分類。道路や公園など都市整備や環境整備に係る費用です。

## は

### ◆標準財政規模

普通交付税算定の仕組みを通じて表されるもので、その団体の標準的な一般財源の規模を示すものです。

### ◆普通会計

地方公共団体間の財政比較を容易にするため、地方財政の決算を統計上の基準に基づき統一的に集計した会計区分を指します。長岡京市における普通会計は、一般会計に乙訓休日応急診療所特別会計を合算し、調整したものとなります。

### ◆扶助費

歳出性質別分類。生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などにに基づき、被扶助者に対して支給する費用、各種サービスなどをいいます。市が単独施策として行うサービスなども扶助費に含まれます。

### ◆物件費

歳出性質別分類。旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品の購入(100万円未満)、委託料などに係る費用です。なお、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入され、令和元年度まで物件費として計上されていたアルバイト賃金は、会計年度任用職員報酬・給料として人件費に計上することとなりました。

#### ◆補助費等

歳出性質別分類。各種団体への負担金や補助金、報償費、返還金、賠償金などに係る費用です。

### ま

#### ◆民生費

歳出目的別分類。保育所や生活保護費など、一定水準の生活と安定した社会生活の保障に係る費用です。

#### ◆目的別分類

歳出を行政の目的によって、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費に分類したものです。

### ら

#### ◆臨時財政対策債

地方交付税の財源不足額を地方交付税特別会計借入金で補てんする方式から地方自治体が直接借り入れを行う方式に変更されたことに伴い、平成13年度から発行している地方債です。後年度の償還額は、全額地方交付税の算定に算入されます。

#### ◆類似団体

全国の市町村を「人口」と「産業構造」等が類似したグループに分類し、同じグループに属する団体を言います。近隣都市では、向日市や京田辺市などが長岡京市と同じ類型となります。

#### ◆連結実質赤字比率

健全化判断比率のひとつ。

すべての会計(財産区会計は除く)の実質赤字額の標準財政規模に占める割合を表すものです。

# 資 料 篇

令和4年度		決算状況				市町村類型	II-3			人口	面積	人口密度	人口集中地区人口	世帯数	産業構造		
26	事務の共同処理の状況				指定団体等の状況	II-8			(人)	(km <sup>2</sup> )	(人)	(人)	(世帯)	区分	第1次	第2次	第3次
京都府					広域市町村圏				80,090	19.17	4,178	78,900	32,491	H27国調	374人	9,882人	26,675人
2099	・財産管理(自治会館) ・住宅新築資金等貸付 ・福祉施設 ・ごみ処理 ・し尿処理 ・常備消防 ・水防 ・介護認定審査 ・税徴収				近畿圏 消防常備化				80,608	19.17	4,205	79,760	33,728	R2国調	1.0%	26.8%	72.2%
長岡京市									令和4年1月1日現在				36,623		379人	9,548人	26,493人
		令和5年1月1日現在								81,946					1.0%	26.2%	72.8%
歳入の状況(千円、%)		市町村税の状況(千円、%)				国調住基											
区分	決算額	構成比	一般財源等	経常一財等	構成比	区分	令和4年度	令和3年度	区分	決算額	構成比	対前年度	基準税額*100/75	超過課税分			
地方譲与税	13,419,340	33.1	13,419,340	12,423,631	66.4	歳入総額A	40,524,004	38,238,184	個人市民税	5,210,752	38.8	△0.2	5,372,912				
地方譲与税	140,389	0.3	140,389	140,389	0.8	歳出総額B	38,366,118	35,817,220	法人市民税	1,541,536	11.5	108.5	667,395	381,700			
利子割交付金	5,613	0.0	5,613	5,613	0.0	歳入歳出差引額C	2,157,886	2,420,964	固定資産税	5,174,473	38.6	1.5	5,117,145				
配当割交付金	110,116	0.3	110,116	110,116	0.6	翌年度へ繰越すべき財源D	337,937	384,593	軽自動車税	120,168	0.9	5.8	120,389				
株式等譲渡所得割交付金	76,272	0.2	76,272	76,272	0.4	実質収支E=C-D	1,819,949	2,036,371	市町村たばこ税	376,702	2.8	3.1	372,475				
地方消費税交付金	1,872,111	4.6	1,872,111	1,872,111	10.0	単年度収支F	△216,422	483,658	特別土地保有税	-	-	-	-				
自動車税環境性能割交付金	25,949	0.1	25,949	25,949	0.1	積立金G	105,502	1,054,865	(法定普通税計)	12,423,631	92.6	7.7					
法人事業税交付金	176,561	0.4	176,561	176,561	0.9	繰上償還金H	-	-	目的税	995,709	7.4	1.9					
地方特例交付金	94,306	0.2	94,306	94,306	0.5	積立金取崩額I	-	-	内 都市計画税	995,709	7.4	1.9					
地方交付税	3,993,238	9.9	3,993,238	3,665,994	19.6	実質単年度収支(F+G+H-I)	△110,920	1,538,523	合計	13,419,340	100.0	7.2	11,650,316	381,700			
普通	3,665,994	9.1	3,665,994	3,665,994	19.6	基準財政需要額	14,489,882	13,694,679	適用税率の状況	備考							
特別	327,244	0.8	327,244	-	-	基準財政収入額	10,823,888	10,420,552	個人市民税	均等割	3,500円	うち500円は、震災財源分加算分(H26~R5)					
(小計)	19,913,895	49.1	19,913,895	18,590,942	99.3	標準財政規模	17,955,590	18,270,172	法人市民税	所得割	標準税率	資本金1億円超 8.4%					
交通安全対策特別交付金	5,972	0.0	5,972	5,972	0.0	財政力指数	0.747	0.761	法人市民税	均等割	制限税率	資本金1億円以下 6.0%					
分担金・負担金	286,181	0.7	-	-	-	実質収支比率	10.1	11.1	固定資産税	標準税率(1.4%)							
使用料	363,006	0.9	93,680	93,680	0.5	公債費比率	8.5	7.5	都市計画税	0.25%							
手数料	44,045	0.1	-	-	-	公債費比率(3ヵ年)	7.8	7.4	徴収率等の状況(%)				特別職等の給料月額(円)				
国庫支出金	8,243,427	20.3	1,033,598	-	-	実質公債費比率	2.8	2.6	市町村民税	現年課税分	滞納繰越分	合計	区分	改定日	報酬月額		
府支出金	2,774,153	6.8	221	-	-	公債費比率(3ヵ年)	2.7	2.6	固定資産税	99.6	54.3	99.3	市長	H20.4.1	930,000		
財産収入	264,087	0.7	252,999	11,055	0.1	積立金現在高	9,081,919	8,573,016	固定資産税	99.7	33.6	98.9	副市長	H20.4.1	770,000		
寄附金	248,340	0.6	-	-	-	地方債現在高	36,175,963	34,273,647	固定資産税	合計(全体)	99.7	42.3	99.1	教育長	H20.4.1	686,000	
繰入金	677,142	1.7	128,200	-	-	債務負担行為額	3,157,415	2,784,201	合計(全体)	一般職員等の状況(R5.4.1現在)			議長	H10.4.1	520,000		
繰越金	2,420,964	6.0	2,077,535	-	-	実質債務残高比率	219.1	202.8	合計(全体)	職員数 給料月額 一人あたり支給月額 B/A(円)			副議長	H10.4.1	490,000		
諸収入	637,592	1.6	177,225	20,622	0.1	目的別歳出の状況(千円、%)			一般職員	513	156,373	304,821	議員	H10.4.1	450,000		
地方債	4,645,200	11.5	453,300	-	-	区分	決算額	構成比	税等	うち技能	26	9,226	354,846	基金現在高(千円)			
うち減収補てん債	-	-	-	-	-	区分	決算額	構成比	税等	(消防職員)	(18)	(7,743)	(430,167)	職員退職	282,734		
うち臨時財政対策債	453,300	1.1	453,300	-	-	議会費	280,103	0.7	280,103	合計	513	156,373	304,821	財政調整	4,300,050		
歳入合計	40,524,004	100.0	24,136,625	18,722,271	100.0	総務費	8,156,492	21.3	3,722,222	合計	(531)	(164,116)	(309,070)	公共施設整備	700,000		
性質別歳出の状況(千円、%)		目的別歳出の状況(千円、%)															
区分	決算額	構成比	一般財源等	経常一財等	経収比率	区分	決算額	構成比	税等	一般職員	513	156,373	304,821	社会福祉事業	53,254		
人件費	4,990,571	13.0	4,461,105	4,399,957	22.9	議会費	280,103	0.7	280,103	うち技能	26	9,226	354,846	ふるさと振興	260,649		
うち職員給	3,066,520	8.0	2,783,590	2,767,116	14.4	総務費	8,156,492	21.3	3,722,222	(消防職員)	(18)	(7,743)	(430,167)	庁舎建設	2,666,346		
扶助費	9,870,648	25.7	2,913,453	2,324,440	12.1	民生費	15,397,393	40.1	7,370,219	合計	513	156,373	304,821	文化スポーツ振興	84,121		
公債費	2,890,835	7.5	2,869,879	2,869,879	15.0	衛生費	3,100,973	8.1	2,541,520	普通会計からの繰入金	554,101千円			地域福祉振興	202,292		
内 元利償還金	2,890,828	7.5	2,869,872	2,869,872	15.0	労働費	139,403	0.4	102,124	加入世帯数	9,328世帯			環境	9,651		
内 一借利子	7	0.0	7	7	0.0	農林水産業費	159,782	0.4	118,825	被保険者数	13,833人			公園緑地整備	500,455		
(義務的経費計)	17,752,054	46.2	10,244,437	9,594,276	50.0	商工費	430,880	1.1	368,064	一世帯あたり保険料	142,967円			乙休診整備	22,367		
物件費	4,526,907	11.8	3,226,724	2,433,731	12.7	土木費	3,321,646	8.7	1,518,938	調定額	96,407円			(特目基金計)	4,781,869		
維持補修費	144,873	0.4	137,513	136,926	0.7	消防費	971,983	2.5	962,323	被保険者一人あたり	460,392円			総合計	9,081,919		
補助費等	4,851,171	12.6	4,440,234	2,736,373	14.3	教育費	3,516,628	9.2	2,205,349	費用額							
積立金	1,176,424	3.1	1,081,406	-	-	災害復旧費	-	-	-	健全化判断比率							
投資・出資・貸付金	86,351	0.2	-	-	-	公債費	2,890,835	7.5	2,869,879	本市の比率			早期健全化基準比率	財政再生基準比率			
繰出金	2,705,112	7.1	2,214,250	2,176,319	11.4	合計	38,366,118	100.0	22,059,566	実質赤字比率	-			12.59%	20.0%		
投資的経費	7,123,226	18.6	715,002	-	-	公営事業等の状況(千円、人)			連結実質赤字比率	-			17.59%	30.0%			
うち人件費	204,640	0.5	204,640	-	-	事業名	普通会計からの繰入額	職員数	収支額	実質公債費比率	2.7%			25.00%	35.0%		
内 普通建設	7,123,226	18.6	715,002	-	-	国民健康保険	554,101	12	90,594	将来負担比率	8.1%			350.00%			
うち補助	2,102,088	5.5	72,975	-	-	上水道	11,465	33	5,489,091								
うち単独	4,869,323	12.7	638,547	-	-	下水道	671,694	15	446,467								
その他	151,815	0.4	3,480	-	-	介護保険	1,050,562	7	187,648								
災害復旧	-	-	-	-	-	駐車場	1,031	-	10,593								
歳出合計	38,366,118	100.0	22,059,566	17,077,625	89.1	後期高齢者	1,099,418	3	63,864								

※経常収支比率の算定には「臨時財政対策債」を加えています。  
 ※普通建設事業費における「その他」の内容には府事業負担金、受託事業費等があります。  
 ※公共下水道事業は平成29年度から公営企業会計を適用しています。  
 ※自動車税環境性能割交付金は、自動車取得税交付金を含みます。

## 資料篇

### 【 決算規模・決算収支 】

(単位:千円)

年度	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
歳入総額 A	28,046,872	28,361,021	30,100,296	27,332,748	29,620,887	29,238,116	31,387,755	40,890,004	38,238,184	40,524,004
歳出総額 B	27,265,529	27,437,756	29,030,491	26,433,681	28,598,724	28,185,411	30,449,295	38,998,521	35,817,220	38,366,118
形式収支 A-B C	781,343	923,265	1,069,805	899,067	1,022,163	1,052,705	938,460	1,891,483	2,420,964	2,157,886
翌年度繰越財源 D	91,539	132,072	52,216	63,779	149,941	281,292	213,592	338,770	384,593	337,937
実質収支 C-D E	689,804	791,193	1,017,589	835,288	872,222	771,413	724,868	1,552,713	2,036,371	1,819,949
単年度収支 F	32,565	101,389	226,396	▲ 182,301	36,934	▲ 100,809	▲ 46,545	827,845	483,658	▲ 216,422
財調積立金 G	256,037	7,156	400,207	9,387	9,241	7,145	205,442	5,133	1,054,865	105,502
市債繰上償還金 H	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財調基金取崩し I	0	0	0	360,000	0	0	0	0	0	0
実質単年度収支 F+G+H-I K	288,602	108,545	626,603	▲ 532,914	46,175	▲ 93,664	158,897	832,978	1,538,523	▲ 110,920

### 【 年度末現在高 】

(単位:千円)

年度	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
市債現在高 L	25,236,051	26,519,549	28,292,578	28,692,076	30,182,915	31,376,346	32,530,999	32,894,511	34,273,647	36,175,963
債務負担行為 M	966,560	1,167,391	1,178,395	1,314,598	1,927,399	2,474,965	2,139,467	2,395,312	2,784,201	3,157,415
基金現在高 N	4,886,177	4,963,153	6,165,639	5,959,155	6,275,120	6,513,936	7,336,180	7,387,265	8,573,016	9,081,919

### 【 標準財政規模をベースにした指標 】

(単位:千円、%)

年度	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
標準財政規模 ①	15,676,016	15,856,430	16,147,569	16,610,575	16,346,691	16,686,662	16,678,635	17,339,996	18,270,172	17,955,590
臨財債発行可能額	(1,693,829)	(1,498,878)	(1,279,915)	(881,916)	(1,376,656)	(1,370,603)	(1,339,003)	(1,126,593)	(1,695,856)	(453,407)
実質収支比率 E/①	4.4%	5.0%	6.3%	5.0%	5.3%	4.6%	4.3%	9.0%	11.1%	10.1%
地方債現在高比率 L/①	161.0%	167.2%	175.2%	172.7%	184.6%	188.0%	195.0%	189.7%	187.6%	201.5%
実質債務残高比率 (L+M)/①	167.2%	174.6%	182.5%	180.6%	196.4%	202.9%	207.9%	203.5%	202.8%	219.1%
基金現在高比率 N/①	31.2%	31.3%	38.2%	35.9%	38.4%	39.0%	44.0%	42.6%	46.9%	50.6%
将来的財政負担比率 (L+M-N)/①	136.0%	143.3%	144.3%	144.8%	158.0%	163.8%	163.9%	160.9%	155.9%	168.5%

※標準財政規模には臨財債発行可能額が含まれています。

## グラフデータ

### I. 2). ① 歳入の内訳

(単位:千円)

年 度	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
そ の 他	2,560,279	2,658,482	2,682,157	3,227,602	2,639,217	2,865,969	3,112,748	3,173,334	3,659,291	4,941,357
地 方 債	3,312,500	3,105,400	3,573,400	2,330,900	3,526,600	3,356,100	3,491,500	2,784,500	3,983,600	4,645,200
交 付 金・支 出 金 等	10,271,115	10,177,973	10,625,089	9,649,353	10,965,383	10,614,087	11,880,657	22,157,116	18,082,743	17,518,107
市 税	11,902,978	12,419,166	13,219,650	12,124,893	12,489,687	12,401,960	12,902,850	12,775,054	12,512,550	13,419,340
歳 入 合 計	28,046,872	28,361,021	30,100,296	27,332,748	29,620,887	29,238,116	31,387,755	40,890,004	38,238,184	40,524,004
市税以外の収入総額	16,143,894	15,941,855	16,880,646	15,207,855	17,131,200	16,836,156	18,484,905	28,114,950	25,725,634	27,104,664

### I. 2). ② 市税収入の内訳

(単位:千円)

年 度	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
市 民 税 ( 法 人 )	805,317	1,091,396	1,883,112	670,825	927,003	806,569	1,106,125	986,836	739,348	1,541,536
市 民 税 ( 個 人 )	4,849,868	4,976,205	4,971,561	5,014,791	5,041,288	5,093,125	5,240,345	5,232,025	5,218,583	5,210,752
固 定 資 産 税	4,843,469	4,938,575	4,955,836	5,004,040	5,074,492	5,071,477	5,118,109	5,119,053	5,098,955	5,174,473
都 市 計 画 税	933,020	955,141	953,623	962,964	976,113	968,441	978,386	976,768	976,759	995,709
そ の 他	471,304	457,849	455,518	472,273	470,791	462,348	459,885	460,372	478,905	496,870
合 計	11,902,978	12,419,166	13,219,650	12,124,893	12,489,687	12,401,960	12,902,850	12,775,054	12,512,550	13,419,340

### I. 2). ② 収納率と未収入額

(単位:千円、%)

年 度	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
収 入 未 済 額	395,596	340,664	280,428	218,316	172,707	159,610	154,518	189,718	123,434	111,522
収 納 率	96.7%	97.2%	97.8%	98.0%	98.4%	98.7%	98.8%	98.5%	98.9%	99.1%

### I. 2). ③ 地方交付税の推移

(単位:千円、億円[国の予算])

年 度	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
特 別 交 付 税	377,459	370,399	330,006	283,619	291,120	316,999	291,149	277,968	301,372	327,244
普 通 交 付 税	1,995,037	1,989,927	2,099,373	1,573,554	2,061,708	2,115,122	2,524,558	2,337,675	3,243,527	3,665,994
合 計	2,372,496	2,360,326	2,429,379	1,857,173	2,352,828	2,432,121	2,815,707	2,615,643	3,544,899	3,993,238
国 の 交 付 税 予 算	170,624	168,855	167,548	167,003	163,298	160,085	161,809	165,882	174,385	180,538

※25、26、27、29、30、元、2、3年度の特別交付税には、震災復興特別交付税含む

### I. 2). ④ 一般・特定財源の推移

(単位:千円、%)

年 度	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
特 定 財 源	9,441,453	9,387,535	9,722,405	8,739,451	10,249,971	9,709,948	11,014,978	19,798,933	15,466,423	16,387,379
臨 時 一 般 財 源	4,307,942	4,028,290	3,873,480	3,985,991	3,840,139	4,038,804	3,891,761	4,696,726	5,372,332	5,414,354
経 常 一 般 財 源	14,297,477	14,945,196	16,504,411	14,607,306	15,530,777	15,489,364	16,481,016	16,394,345	17,399,429	18,722,271
合 計	28,046,872	28,361,021	30,100,296	27,332,748	29,620,887	29,238,116	31,387,755	40,890,004	38,238,184	40,524,004
一 般 財 源 比 率	66.3%	66.9%	67.7%	68.0%	65.4%	66.8%	64.9%	51.6%	59.6%	59.6%

I. 2). ⑤ 自主・依存財源の推移

(単位:千円、%)

年度	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
自主財源	14,463,257	15,077,648	15,901,807	15,352,495	15,128,904	15,267,929	16,015,598	15,948,388	16,171,841	18,360,697
依存財源	13,583,615	13,283,373	14,198,489	11,980,253	14,491,983	13,970,187	15,372,157	24,941,616	22,066,343	22,163,307
自主財源比率	51.6%	53.2%	52.8%	56.2%	51.1%	52.2%	51.0%	39.0%	42.3%	45.3%

I. 3). ① 目的別歳出決算額の推移

(単位:千円)

年度	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
総務費	3,557,859	3,385,614	4,073,795	3,043,124	3,265,567	3,553,768	4,131,475	11,839,479	5,307,291	8,156,492
民生費	9,802,801	10,867,029	11,473,676	11,271,892	12,149,413	11,620,713	13,295,173	13,040,256	15,677,319	15,397,393
衛生費	2,123,142	2,341,805	2,303,498	2,302,448	2,157,545	2,143,573	2,146,080	3,218,318	4,339,493	3,100,973
土木費	3,918,771	2,607,112	2,434,356	2,460,812	2,489,829	2,127,148	2,419,005	2,739,207	2,781,329	3,321,646
教育費	3,842,117	4,261,817	4,629,051	3,084,521	4,393,261	4,357,370	3,923,919	3,687,618	3,158,710	3,516,628
公債費	2,067,878	2,153,021	2,112,944	2,213,867	2,288,576	2,392,488	2,544,073	2,607,156	2,764,039	2,890,835
その他	1,952,961	1,821,358	2,003,171	2,057,017	1,854,533	1,990,351	1,989,570	1,866,487	1,789,039	1,982,151
議会費	306,927	314,314	317,991	290,291	282,693	306,420	314,899	294,406	286,723	280,103
労働費	267,800	198,087	183,654	187,344	188,022	159,991	154,106	154,888	131,392	139,403
農林水産業費	152,211	148,889	141,275	110,733	135,491	138,867	145,994	132,574	151,247	159,782
商工費	264,713	183,156	338,710	273,487	242,050	239,901	283,152	271,560	229,352	430,880
消防費	961,310	976,912	1,021,541	1,195,162	1,006,277	998,978	1,014,839	1,013,059	990,325	971,983
災害復旧費						146,194	76,580			
合計	27,265,529	27,437,756	29,030,491	26,433,681	28,598,724	28,185,411	30,449,295	38,998,521	35,817,220	38,366,118

I. 3). ② 目的別決算状況(令和3年度)

(単位:千円)

目的	議会	総務	民生	衛生	労働	農林	商工	土木	消防	教育	公債	その他
長岡京市	286,723	5,307,291	15,677,319	4,339,493	131,392	151,247	229,352	2,781,329	990,325	3,158,710	2,764,039	0
類似団体平均	266,566	5,474,125	15,244,844	3,528,829	47,896	523,871	806,583	3,276,718	1,206,909	3,826,151	2,908,536	101,062

I. 3). ② 充当一般財源額(令和3年度目的別決算額)

(単位:千円)

目的	議会	総務	民生	衛生	労働	農林	商工	土木	消防	教育	公債	その他
長岡京市	286,723	3,700,744	6,508,535	2,210,855	89,681	126,636	145,592	1,411,006	981,656	2,177,644	2,745,327	0
類似団体平均	265,253	4,097,648	6,327,685	2,222,076	35,058	268,825	476,618	2,002,108	1,071,749	2,519,398	2,832,142	19,798

## I. 3). ③ 性質別歳出決算額の推移

(単位:千円)

年度	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
人件費	4,687,151	4,863,712	4,780,986	4,575,375	4,635,111	4,776,585	4,869,979	5,123,476	5,154,476	4,990,571
扶助費	5,879,988	6,301,282	6,574,411	6,749,621	7,023,883	7,039,712	7,706,002	8,128,256	10,261,174	9,870,648
物件費	2,841,948	3,334,090	3,133,129	3,259,994	3,319,936	3,311,700	3,390,198	3,980,193	4,136,407	4,526,907
補助費等	3,129,423	3,325,773	3,526,629	3,424,805	3,993,537	3,871,514	4,035,572	12,512,921	4,270,775	4,851,171
繰出金	2,985,669	3,146,209	3,236,645	3,309,577	2,345,224	2,308,930	2,464,222	2,571,922	2,584,466	2,705,112
公債費	2,067,878	2,153,021	2,112,944	2,213,867	2,288,576	2,392,488	2,544,073	2,607,156	2,764,039	2,890,835
投資的経費	4,254,392	3,555,911	3,832,233	2,149,746	3,785,797	3,250,421	3,812,631	3,086,026	4,843,436	7,123,226
その他	1,419,080	757,758	1,833,514	750,696	1,206,660	1,234,061	1,626,618	988,571	1,802,447	1,407,648
維持補修費	143,715	129,876	125,910	114,611	109,899	123,280	111,835	151,652	132,970	144,873
積立金	1,074,401	487,714	1,568,671	497,666	685,206	716,569	1,150,642	482,117	1,447,139	1,176,424
投資・出資金・貸付金	200,964	140,168	138,933	138,419	411,555	394,212	364,141	354,802	222,338	86,351
合計	27,265,529	27,437,756	29,030,491	26,433,681	28,598,724	28,185,411	30,449,295	38,998,521	35,817,220	38,366,118

## I. 3). ④ 性質別の各種経費に充当した一般財源の推移

(単位:千円)

年度	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
人件費	4,318,508	4,463,723	4,374,053	4,168,823	4,254,049	4,383,434	4,468,067	4,646,737	4,621,563	4,461,105
扶助費	1,634,762	1,667,212	1,829,803	1,870,751	2,001,406	2,050,784	2,241,978	2,090,937	2,207,818	2,913,453
物件費	2,377,811	2,816,900	2,635,981	2,759,552	2,784,125	2,771,325	2,766,099	2,906,306	2,703,010	3,226,724
補助費等	2,824,925	3,016,921	3,187,994	3,070,828	3,606,108	3,487,870	3,571,820	3,998,645	3,822,888	4,440,234
繰出金	2,698,691	2,822,498	2,814,197	2,883,070	1,918,240	1,886,300	2,027,617	2,104,506	2,109,863	2,214,250
公債費	2,052,966	2,138,858	2,098,635	2,198,895	2,274,501	2,387,554	2,535,973	2,593,610	2,745,327	2,869,879
投資的経費	807,201	625,162	776,877	294,932	565,457	489,315	531,411	304,341	587,699	715,002
その他	1,109,212	498,947	1,590,546	447,379	944,867	1,018,881	1,291,352	648,506	1,586,231	1,218,919
維持補修費	126,724	117,741	111,139	106,141	99,603	104,005	107,825	122,867	122,910	137,513
積立金	981,951	381,196	1,479,402	341,238	571,930	628,167	927,379	277,187	1,327,770	1,081,406
投資・出資金・貸付金	537	10	5	0	273,334	286,709	256,148	248,452	135,551	0
合計	17,824,076	18,050,221	19,308,086	17,694,230	18,348,753	18,475,463	19,434,317	19,293,588	20,384,399	22,059,566

## ◆類団◆

(単位:千円)

年度	25	26	27	28	29	30	元	2	3
歳出合計	37,535,117	33,479,288	30,199,223	30,061,709	30,683,129	30,385,487	31,595,819	42,057,932	37,212,090
うち一般財源	19,899,942	20,034,241	19,629,366	19,495,127	19,661,181	19,682,225	20,121,599	21,206,855	22,138,358

## I. 3). ⑤ 職員数と職員人件費の推移

(単位:千円、人)

年度	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
一般職員人件費	3,859,233	4,001,258	4,072,882	3,992,802	4,056,655	4,131,881	4,176,961	4,139,712	4,245,553	4,244,651
職員数	495	495	494	495	495	500	499	506	506	513

## I. 3). ⑤ 一人あたり職員人件費と職員の平均年齢

(単位:千円、歳)

年度	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
一人あたりの職員人件費	7,796	8,083	8,245	8,066	8,195	8,264	8,371	8,181	8,390	8,274
平均年齢	40.3	39.8	39.4	38.8	38.6	38.5	38.3	38.2	38.6	39.0

## I. 3). ⑥ 扶助費の目的別推移

(単位:千円)

年度	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
その他	46,380	47,023	45,200	48,539	49,686	53,502	60,868	59,075	61,303	61,285
老人福祉	96,610	108,880	80,554	74,380	65,552	52,664	36,046	23,051	19,243	16,941
社会福祉	1,696,052	1,977,046	2,009,696	2,184,745	2,254,964	2,218,469	2,353,291	2,450,610	3,329,828	3,905,783
生活保護	1,526,962	1,524,949	1,536,473	1,521,639	1,576,221	1,468,233	1,462,139	1,459,504	1,459,702	1,528,785
児童福祉	2,513,984	2,643,384	2,902,488	2,920,318	3,077,460	3,246,844	3,793,658	4,136,016	5,391,098	4,357,854
合計	5,879,988	6,301,282	6,574,411	6,749,621	7,023,883	7,039,712	7,706,002	8,128,256	10,261,174	9,870,648

## I. 3). ⑥ 扶助費の財源内訳の推移

(単位:千円)

年度	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
その他財源	240,010	263,243	280,794	235,728	243,054	220,794	179,046	130,619	152,238	174,114
国府支出金	4,005,216	4,370,827	4,463,814	4,643,142	4,779,423	4,768,134	5,284,978	5,906,700	7,901,118	6,783,081
一般財源	1,634,762	1,667,212	1,829,803	1,870,751	2,001,406	2,050,784	2,241,978	2,090,937	2,207,818	2,913,453
合計	5,879,988	6,301,282	6,574,411	6,749,621	7,023,883	7,039,712	7,706,002	8,128,256	10,261,174	9,870,648

## I. 3). ⑦ 公債費の推移

(単位:千円)

年度	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
利子	339,701	331,119	312,573	282,465	252,815	229,819	207,226	186,168	159,575	147,951
元金	1,728,177	1,821,902	1,800,371	1,931,402	2,035,761	2,162,669	2,336,847	2,420,988	2,604,464	2,742,884
合計	2,067,878	2,153,021	2,112,944	2,213,867	2,288,576	2,392,488	2,544,073	2,607,156	2,764,039	2,890,835

## I. 3). ⑦ 公債費の財源内訳の推移

(単位:千円)

年度	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
特定財源	14,912	14,163	14,309	14,972	14,075	4,934	8,100	13,546	18,712	20,956
一般財源	734,784	694,141	708,365	753,735	746,807	843,554	978,190	1,058,218	1,171,778	1,302,808
交付税措置	1,318,182	1,444,717	1,390,270	1,445,160	1,527,694	1,544,000	1,557,783	1,535,392	1,573,549	1,567,071
合計	2,067,878	2,153,021	2,112,944	2,213,867	2,288,576	2,392,488	2,544,073	2,607,156	2,764,039	2,890,835

## I. 3). ⑧ 投資的経費の推移

(単位:千円)

年 度	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
そ の 他	210,627	160,365	175,612	288,875	86,568	237,904	150,049	1,063,702	1,517,193	68,098
総 務	25,744	78,877	20,106	217,141	75,003	217,502	306,366	79,353	1,093,988	3,991,358
民 生	61,713	430,298	546,006	134,360	708,358	221,869	1,135,968	42,743	380,182	187,843
教 育	1,678,063	1,926,680	2,280,553	795,242	2,068,713	2,014,135	1,477,996	821,219	646,697	954,336
土 木	2,278,245	959,691	809,956	714,128	847,155	559,011	742,252	1,079,009	1,205,376	1,921,591
合 計	4,254,392	3,555,911	3,832,233	2,149,746	3,785,797	3,250,421	3,812,631	3,086,026	4,843,436	7,123,226

## I. 3). ⑧ 投資的経費の財源内訳の推移

(単位:千円)

年 度	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
国 府 支 出 金	1,657,824	1,132,695	587,431	290,575	963,872	571,022	768,320	938,242	1,300,985	1,361,221
そ の 他	167,867	187,654	164,525	115,239	106,468	204,484	360,300	185,443	201,952	855,103
市 債	1,621,500	1,610,400	2,303,400	1,449,000	2,150,000	1,985,600	2,152,600	1,658,000	2,752,800	4,191,900
一 般 財 源	807,201	625,162	776,877	294,932	565,457	489,315	531,411	304,341	587,699	715,002
合 計	4,254,392	3,555,911	3,832,233	2,149,746	3,785,797	3,250,421	3,812,631	3,086,026	4,843,436	7,123,226

## I. 3). ⑨ 経常の物件費の推移

(単位:千円)

年 度	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
そ の 他	478,572	503,865	598,495	644,638	726,532	678,891	556,366	502,829	493,584	521,417
委 託 料	1,640,666	1,709,985	1,718,380	1,748,509	1,771,980	1,825,633	1,629,291	1,726,095	1,711,650	1,841,039
需 用 費	432,923	469,635	448,269	410,504	424,351	460,360	501,166	491,685	544,798	621,778
合 計	2,552,161	2,683,485	2,765,144	2,803,651	2,922,863	2,964,884	2,686,823	2,720,609	2,750,032	2,984,234

## I. 3). ⑨ 補助費等の推移

(単位:千円)

年 度	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
そ の 他	344,809	402,237	428,373	457,201	463,485	448,453	484,299	463,623	588,219	1,089,145
補 助 金	934,087	1,004,622	1,056,508	1,002,263	1,036,044	1,056,426	1,019,109	9,422,357	1,068,424	1,265,382
そ の 他 負 担 金	91,662	84,236	122,191	101,335	113,580	112,775	120,596	148,460	136,797	97,439
公 営 企 業 補 助 ・ 負 担 金	41,993	41,196	74,346	98,271	676,254	570,318	722,457	684,442	665,305	683,159
組 合 負 担 金	1,716,872	1,793,482	1,845,211	1,765,735	1,704,174	1,683,542	1,689,111	1,794,039	1,812,030	1,716,046
合 計	3,129,423	3,325,773	3,526,629	3,424,805	3,993,537	3,871,514	4,035,572	12,512,921	4,270,775	4,851,171

## I. 3). ⑨ 繰出金の推移

(単位:千円)

年 度	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
駐 車 場	4,123	3,800	3,472	3,138	2,800	2,457	2,108	1,754	1,395	1,031
後 期 高 齢	690,281	726,234	744,208	770,384	824,411	821,626	925,525	1,016,445	989,857	1,099,418
下 水 道	989,000	982,000	916,000	982,820	-	-	-	-	-	-
介 護	767,932	831,833	836,743	860,379	897,860	915,595	977,507	1,000,799	1,029,430	1,050,562
国 保	534,333	602,342	736,222	692,856	620,153	569,252	559,082	552,924	563,784	554,101
合 計	2,985,669	3,146,209	3,236,645	3,309,577	2,345,224	2,308,930	2,464,222	2,571,922	2,584,466	2,705,112

## I. 4) 基金現在高の推移

(単位:千円)

年 度	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
そ の 他	884,587	907,760	900,292	979,949	987,191	915,613	1,039,307	1,129,098	1,167,053	1,832,789
職 員 退 職	125,064	68,332	63,930	62,674	55,821	3,482	41,631	19,730	107,855	282,734
庁 舎 建 設	1,021,884	1,124,566	1,938,565	2,003,970	2,310,210	2,665,779	3,120,699	3,098,761	3,103,567	2,666,346
財 政 調 整	2,854,642	2,862,495	3,262,852	2,912,562	2,921,898	2,929,062	3,134,543	3,139,676	4,194,541	4,300,050
合 計	4,886,177	4,963,153	6,165,639	5,959,155	6,275,120	6,513,936	7,336,180	7,387,265	8,573,016	9,081,919

## I. 5) 市債現在高の推移(目的別)

(単位:千円)

年 度	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
そ の 他	1,517,101	1,161,463	991,965	995,585	820,651	672,367	561,012	507,907	408,175	320,932
臨 時 財 政 対 策 債	11,780,702	12,746,979	13,398,053	13,575,071	14,144,487	14,615,939	14,974,855	15,063,844	15,167,513	14,428,903
民 生 な ど	231,159	296,700	664,454	765,504	1,050,604	1,129,645	1,936,940	2,235,663	3,653,037	6,489,582
教 育	3,333,949	4,083,225	5,424,799	5,441,748	6,558,663	7,741,715	8,292,009	8,388,190	8,294,722	8,104,829
土 木	8,373,140	8,231,182	7,813,307	7,914,168	7,608,510	7,216,680	6,766,183	6,698,907	6,750,200	6,831,717
合 計	25,236,051	26,519,549	28,292,578	28,692,076	30,182,915	31,376,346	32,530,999	32,894,511	34,273,647	36,175,963

## I. 5) 市債現在高の推移(資金別)

(単位:千円、%)

年 度	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
民 間 資 金 等	15,331,852	17,104,235	19,091,025	19,866,888	21,378,673	22,688,151	23,737,144	23,768,841	24,938,764	26,801,067
政 府 資 金	9,904,199	9,415,314	9,201,553	8,825,188	8,804,242	8,688,195	8,793,855	9,125,670	9,334,883	9,374,896
合 計	25,236,051	26,519,549	28,292,578	28,692,076	30,182,915	31,376,346	32,530,999	32,894,511	34,273,647	36,175,963
政府資金の割合	39.2%	35.5%	32.5%	30.8%	29.2%	27.7%	27.0%	27.7%	27.2%	25.9%

## I. 5) 利率別市債現在高

(単位:千円)

利 率	0.5%以下	1%以下	1.5%以下	2%以下	2.5%以下	2.5%超
借 入 額	25,380,006	7,967,202	296,004	1,647,321	855,082	30,348

## I. 6) 債務負担行為の状況

(単位:千円)

年 度	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
そ の 他	838,208	994,048	1,053,759	985,830	1,901,693	2,387,161	1,772,826	1,703,739	1,835,748	2,166,740
土 地 公	128,352	173,343	124,636	328,768	25,706	87,804	366,641	691,573	948,453	990,675
合 計	966,560	1,167,391	1,178,395	1,314,598	1,927,399	2,474,965	2,139,467	2,395,312	2,784,201	3,157,415

Ⅱ. 1) 財政力指数

(単位:千円)

年 度	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
基 準 収 入	9,202,368	9,535,085	9,943,768	10,961,722	10,020,650	10,253,196	9,943,297	10,812,793	10,420,552	10,823,888
基 準 需 要	11,183,686	11,525,012	12,042,067	12,545,597	12,091,647	12,368,318	12,463,032	13,157,190	13,694,679	14,489,882
										(単位:1)
財 政 力 指 数	0.825	0.828	0.825	0.842	0.843	0.844	0.819	0.816	0.794	0.777
類 団 平 均	0.63	0.62	0.71	0.72	0.73	0.74	0.74	0.72	0.72	

Ⅱ. 2) 経常収支比率(長岡京市と類似団体の経常収支比率の推移)

(単位:%)

年 度	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
繰 出 金	12.2%	13.3%	12.1%	14.6%	11.0%	11.0%	11.3%	11.9%	11.1%	11.4%
補 助 費 等	15.3%	15.6%	14.1%	15.6%	16.7%	16.6%	16.9%	16.2%	15.3%	14.3%
維 持 補 修 費	0.7%	0.7%	0.6%	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.7%	0.7%
物 件 費	13.8%	14.1%	13.4%	15.6%	14.8%	15.0%	12.6%	12.8%	12.0%	12.7%
公 債 費	12.8%	13.0%	11.8%	14.2%	13.5%	14.2%	14.2%	14.8%	14.7%	15.0%
扶 助 費	10.2%	10.1%	10.2%	12.0%	11.8%	12.1%	12.5%	11.9%	11.8%	12.1%
人 件 費	27.0%	26.9%	24.6%	26.8%	25.0%	25.6%	25.0%	26.2%	24.6%	22.9%
合 計	92.0%	93.7%	86.8%	99.5%	93.3%	95.1%	93.1%	94.4%	90.2%	89.1%
類 団 平 均	93.7%	97.0%	91.7%	93.8%	94.0%	93.7%	93.9%	93.5%	88.5%	

Ⅱ. 2) 経常収支比率(過去5年間の経常収支比率の推移)

歳 入 (単位:百万円)

年 度	30	元	2	3	4
市 税	11,433	11,924	11,798	11,536	12,424
交 付 税	2,115	2,525	2,338	3,243	3,666
譲 与 税 等	1,941	2,032	2,258	2,620	2,633
地 方 債	1,371	1,339	1,127	1,231	453
合 計	16,860	17,820	17,521	18,630	19,176

歳 出 (単位:百万円)

年 度	30	元	2	3	4
人 件 費	4,315	4,459	4,596	4,575	4,400
扶 助 費	2,046	2,232	2,079	2,207	2,325
公 債 費	2,388	2,536	2,594	2,745	2,870
物 件 費	2,524	2,247	2,245	2,244	2,434
補 助 費 等	2,799	3,004	2,837	2,847	2,736
繰 出 金	1,859	2,006	2,078	2,069	2,176
維 持 補 修 費	95	106	112	122	137
合 計	16,026	16,590	16,541	16,809	17,078

Ⅱ. 4). ① 令和4年度以前に発行した市債の償還予定額

(単位:千円)

年 度	5	6	7	8	9	10	11
利 子	161,530	149,330	133,686	119,595	106,742	94,478	83,523
元 金	2,822,693	2,724,449	2,765,242	2,771,248	2,657,033	2,562,560	2,434,945

Ⅱ. 4). ② 令和5年度以降の定年退職者に係る退職手当額

(単位:億円、人)

年 度	5	6	7	8	9	10
退 職 手 当	3.57	0.89	0.67	4.02	0.67	2.46
退 職 基 金 残 高	2.25	4.34	6.71	5.76	8.07	8.61
定 年 退 職 者	16	4	3	18	3	11

Ⅱ. 4). ② 令和5年度以降の一般職員人件費の見込み(一般会計)

(単位:億円)

年 度	5	6	7	8	9	10
退 職 手 当	3.57	0.89	0.67	4.02	0.67	2.46
退 職 手 当 以 外	47.98	47.98	48.64	49.02	49.25	49.73



長岡京市 財政白書 VOL18

---

令和 5 年 8 月発行

〒617-8501 京都府長岡京市開田 1-1-1

長岡京市役所 総合政策部 財政課

TEL 075-955-9541

FAX 075-951-5410

E-MAIL [zaisei@city.nagaokakyo.lg.jp](mailto:zaisei@city.nagaokakyo.lg.jp)